

日本女子体育大学

自己評価報告書

【日本高等教育評価機構】

平成 18 年 7 月

日本女子体育大学

目 次

I . 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色-----	1
II . 日本女子体育大学の沿革と現状-----	3
III . 基準ごとの自己評価	
評価基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的-----	4
評価基準 2 教育研究組織-----	11
評価基準 3 教育課程-----	23
評価基準 4 学生-----	40
評価基準 5 教員-----	55
評価基準 6 職員-----	61
評価基準 7 管理運営-----	66
評価基準 8 財務-----	70
評価基準 9 教育研究環境-----	76
評価基準 10 社会連携-----	87
評価基準 11 社会的責務-----	95
IV . 特記事項	
1 日本女子体育大学の舞踊教育 学校ダンスの伝統から、芸術的舞踊の創造と総合的な舞踊教育へ----	100
2 文部科学省 学術フロンティア推進事業プロジェクト-----	105

・ 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1．日本女子体育大学の建学の精神

日本女子体育大学の建学の基礎は、大正 11 年（1922 年）二年間の英国留学から帰国した二階堂トクヨによって、東京代々木の地に創設された二階堂体操塾である。建学の精神を表わす創立者の言葉として、学生便覧を始め、大学関係行事での講演や卒業生の間で広く知られているものには、「女子体育は女子の手で」や「女子体育は女らしく優美なものに、母となるべき健康なものに」、あるいは「強健な体と優雅な心」などが挙げられる。それぞれ二階堂体操塾建塾の精神に関わる言葉である。

二階堂トクヨは英国での研修によって、体育（身体教育）の重要性を痛感し、強い使命感と激しい情熱とを持って、日本における体育研究と体育指導者養成機関を創設することを目指した。その建学の精神は、以下のようなものである。

- 1．国民全体の健康と体力の向上を図るための体育の重要性を認識し、体育を学問として研究する機関を造る。
- 2．身体的・機能的側面から、女子体育の重要性に焦点を当て、軽視されていた女子体育の研究と女子体育指導者を養成する。
- 3．体育を知育・徳育の基礎として、心身共に健全な人間の育成を目指す。そのために、体育・ダンスの専門教育だけでなく広く教養教育を行う。つまり、体育を基礎あるいは中核とした全人教育を行い、各分野で活躍できる女性指導者を養成する。

このように、女性教育自体が一般的でなかった時代に、女性のための体操塾を創設し、独立した人格を持った女性として養成するものであった。その教育理念は、社会の根幹を成す国民の健康と福祉、そしてその担い手としての女性の精神的身体的特質を研究し、その特質を生かして社会に貢献する女性の養成、したがって、体育・スポーツのみならず舞踊、さらに将来の国民を育む母性や保育を包括した総合教育を目指すものであった。

こうした、創設者の建学の精神は体操塾や体育専門学校での塾生、学生に対し、また共に指導に当たった教師や家族に対して、強い感銘を与え、上記のような創立者の言として伝えられている。

昭和 40 年に設置された日本女子体育大学は、学則第 1 条で「大学の使命・目的」明示している。その使命は創設者二階堂トクヨの建学の精神を受け継ぎ、今日の社会の要請に応え、現代的に表現したものであって、大学の使命・目的の中に建学の精神が含まれている。

2．大学の基本理念

日本女子体育大学は、創設者の建学の精神を踏まえつつ、現代社会の要請に応じて 3 つの特色ある教育目的を大学の基本理念として展開している。

女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツの科学的探究

女性を担い手とし女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、健康福祉、保育の普及向上

高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な女性の養成

3 大学の使命・目的

本学は体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする（「日本女子体育大学学則」第1条）。

この大学の使命・目的は平成11年（1999年）の短期大学の廃止及び体育学部の2学科4専攻への改組転換においても変わることなく、「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的とする」という、現在の大学の学科専攻構成の基本的な教育目的へと引き継がれている。

4 大学の個性・特色

将来へ向けた大学のミッション（使命・目的）として、健康で文化的な社会づくりを推進する人材の養成を、女性のスポーツ・ダンスを中核とした総合教育で展開するという個性的な取り組みを実施している。

その取り組みに際し、日本女子体育大学は以下の特色あるプロジェクトを推進している。

- 1．本学学生の、女性としての特質及び科学的探究心、また社会貢献意識といった潜在的な資質や能力を生かし、伸長させる。
- 2．トップスポーツ・ダンスの推進とその推進システムの先端化を図る。
- 3．スポーツ・ダンス・健康福祉・保育に関わる科学的研究の先端化を図る。
- 4．高密度教育を推進するプロジェクトを組織し、地域連携事業を推進する。
- 5．教養教育をはじめとして、スポーツを核とした総合教育をとおして社会に貢献する有能な人材を養成する。

特に、社会の活力を増大させるために、本学の特色を生かし、地域と連携し幼児から高齢者に至るスポーツによる異世代のコミュニケーションを図る。

I I . 日本女子体育大学の沿革と現状

1 本学の沿革

大正 11 年 4 月	二階堂トクヨ、東京府荏原郡代々幡町代々木 425 に二階堂体操塾開塾
大正 13 年 1 月	東京府荏原郡松沢村松原 717 に移転
大正 15 年 3 月	財団法人日本女子体育専門学校設立
昭和 22 年 10 月	みどり幼稚園開園
昭和 23 年 4 月	二階堂高校開校
昭和 25 年 3 月	学校法人二階堂学園設立 学制改革により、日本女子体育短期大学となり、体育科と保育科設置
昭和 31 年 9 月	世田谷区北烏山校地買収、グラウンド等建設に着手
昭和 40 年 4 月	日本女子体育大学 体育学部 烏山に開学
昭和 42 年 4 月	我孫子二階堂高等学校開校
昭和 51 年 4 月	我孫子二階堂幼稚園開園
平成 2 年 9 月	基礎体力研究所設置
平成 5 年 4 月	日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（修士課程）設置
平成 5 年 11 月	健康管理センター設置
平成 8 年 9 月	トレーニングセンター設置
平成 11 年 4 月	日本女子体育大学体育学部体育学科を改組し、運動科学科、スポーツ健康学科を増設。 日本女子体育短期大学及び日本女子体育大学体育学部体育学科募集停止
平成 11 年 9 月	情報処理センター設置
平成 12 年 3 月	日本女子体育短期大学廃止
平成 13 年 4 月	入試センター設置
平成 18 年 4 月	キャリアセンター設置

2 大学の現況

大学名：	日本女子体育大学
所在地：	東京都世田谷区北烏山 8-19-1
学部構成：	体育学部（運動科学科、スポーツ健康学科） 大学院スポーツ科学研究科（スポーツ科学専攻修士課程）
学生数：	学士課程 2,403 名（運動科学科 1,395 名、スポーツ健康学科 1,008 名） 修士課程 35 名
教員数：	62 名（運動科学科 35 名、スポーツ健康学科 27 名。いずれも教授、助教授、講師、助手の合計数）
職員数：	常勤 53 名（専任 52 名、嘱託 1 名） 非常勤 42 名（パート 27 名、派遣 15 名）

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 . 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

< 建学の精神・基本理念 >

- ・日本女子体育大学の建学の基礎は、大正 11 年(1922 年)二年間の英国留学から帰国した二階堂トクヨによって、東京代々木の地に創設された**二階堂体操塾**である。二階堂トクヨは、国民の健康と体力の向上を図るための体育の重要性を認識し、「女子体育の研究と女子体育指導者の養成は、(当時は男性中心であった) 官学に任せてはおけない」との想いを強く抱いて、「一切の官公職を棄て、一切の収入からはなれて」ほとんど独力で体操塾を創設した。
- ・二階堂体操塾の基本理念は、当時軽視されていた体育の学問的研究、特に身体の健康増進を目指す点で基礎となる女子体育の研究を実践し、社会に貢献しうる女性体育指導者を養成するというものであった。体操塾の教育は、「優美で健康」という女性的特質を生かしながら、体育・ダンスの専門教育だけでなく、生理学・衛生学や解剖学等の専門教育に加えて国語・英語・音楽などの広い教養と生活全般にわたる教育を行う全人的な教育であった。創設者二階堂トクヨの英国で培われた国際的視野のもとに、女性を心身ともに健全で独立した人格を持った人間として養成することを目指していた。

< 建学の精神を踏まえた日本女子体育大学の基本理念 >

- ・日本女子体育大学は、創設者の建学の精神を踏まえつつ、現代社会の要請に応じて 3 つの特色ある教育目的を大学の基本理念として展開している。
- ・建学の精神における「女子体育の研究」という理念
「女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツの科学的探究」という目的
- ・同じく「女子の手による女子体育」という理念
「女性を担い手とし女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、健康福祉、保育の普及向上」という目的
- ・同じく「社会に貢献する女性指導者」という理念
「高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な人材の養成」という目的

< 建学の精神の継承と開示 >

- ・創設者二階堂トクヨの事績と体操塾の教育については、現在の日本女子体育大学においても、学内のさまざまな行事やカリキュラムの中で紹介している。
- ・創設者二階堂トクヨの先覚者としてのフロンティア精神と、豊かな教養や深い人間愛に基づいた二階堂体操塾の教育方針は、その大正 15 年(1926 年) に日本で初めて認可された体育専門学校「**日本女子体育専門学校**」の設立におい

図表 1 - 1 二階堂トクヨの略歴

二階堂トクヨ	
1880 年 (明治 13 年) 12 月	宮城県志田郡三本木町字桑折 18 番地で、二階堂保治、キンの長女として生まれる。
1904 年 (明治 37 年) 3 月	東京女子高等師範学校文科卒業。 4 月石川県立高等女学校教諭に任ぜられる。
1911 年 (明治 44 年) 3 月	東京女子高等師範学校助教授に任ぜられる。
1912 年 (大正元年) 10 月	体操研究のため、満二ヵ年間英国留学を命ぜられる。
1915 年 (大正 4 年) 5 月	東京女子高等師範学校教授兼第六臨時教員養成所教授に任ぜられる。
1922 年 (大正 11 年) 4 月	同校教授退職後、女子体育指導者養成のため、二階堂体操塾を代々木山谷に開塾。
1941 年 (昭和 16 年) 7 月	永眠。享年 61。本願寺和田堀廟所に埋葬。同日勲六等瑞宝章を賜る。

ても、さらには日本女子体育大学の前身たる「日本女子体育短期大学」(創立昭和 25 年、1950 年)そして昭和 40 年(1965 年)「日本女子体育大学」の設立においても、本学創設者の精神として継承されている。

< 事業における周知 >

- ・ 1969 年には『二階堂学園発展史』が編纂され、また本学創立 60 周年には『二階堂学園六十年誌』(1981 年)創立 70 年目に『二階堂学園七十年』、そして平成 15 年(2003 年)には創立 80 周年を記念して、代々木第二体育館にて「二階堂学園創立 80 周年記念式典」を挙行政した。その際には記念誌『二階堂学園 80 年 学園は今』を発行し、式典とともに建学の精神と

大学の基本理念を広く学内外に示す機会となった。さらに、平成 17 年(2005 年)に完成した図書館内には、本学創設者「二階堂トクヨ資料展示室」を設け、パネル展示やパンフレット等で、学生をはじめ図書館利用者に創設者ならびに建学の精神を明解に紹介している。

< 学内への周知 >

- ・ 学内においては、入学式で新入生・保護者・来賓・教職員に対して学園理事長の祝辞並びに大学学長の式辞によって、創設者二階堂トクヨの事績と建学の精神を紹介している。特に、新入生に対してはオリエンテーション時における各種ガイダンス及び 1 年生教養必修科目「教養基礎」において、建学の精神と大学の使命・目的を周知させ、本学で学ぶ者としての自覚を促している。
- ・ 在学生の組織である学友会は、毎年秋の大学祭を建学の精神にちなみ「健美祭」と名づけ、スポーツ・ダンス・文化等の総合的な領域での活発な学園祭を実施している。

< 建学の精神の今日的展開 >

- ・ 建学の精神を体現する創立者二階堂トクヨの言葉や行動には、建学時の時代的制約があるのは当然であり、単にその言葉や事績を周知させるだけでは時代にそぐわなくなるので、現代的な意味内容への展開を図る必要がある。
- ・ 平成 16 年度には伝統を踏まえながら将来構想を全面的に検討し、建学の精神に照らした大学・大学院の使命・目的を、「さわやかで健やかな社会づくりを推進する女性の養成」という今日的理念として再構築した。そして、21 世紀社会の健康福祉を推進する指導者養成を女性の体育・スポーツ・ダンスを中核とした総合教育で展開するという教育方針を再認識し、大学の未来に向けたミッションとして全学的に把握し、その実現に努力している。

(2) 1 - 1 の自己評価

- ・ さまざまな時代的制約のなかで、女子体育の研究と女子体育指導者の養成のための機関を創設した二階堂トクヨのフロンティア精神、そしてこの精神を継承発展させた大学の

図表 1 - 2 本学の沿革

本学の沿革	
1922 年(大正 11 年)	二階堂体操塾創立
1926 年(大正 15 年)	財団法人日本女子体育専門学校設立
1950 年(昭和 25 年)	学制改革により日本女子体育短期大学となり、体育科と保育科設置
1965 年(昭和 40 年)	日本女子体育大学体育学部開学
1967 年(昭和 42 年)	短大体育科に体育専攻と舞踊専攻を置く
1993 年(平成 5 年)	日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻設置
1999 年(平成 11 年)	短大を大学体育学部へ吸収し学部体育学科を改組、運動科学科スポーツ科学専攻舞踊学専攻とスポーツ健康学科健康スポーツ学専攻幼児発達学専攻の、2 学科 4 専攻となる

基本理念（女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツの科学的探究にもとづき、女性を担い手とし、女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、健康福祉、保育の普及を図る。そのために必要な高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応える有能な人材の養成）は、学内外に広く周知されている。

- ・ 本学は、平成 18 年度には創立 85 年を迎え、日本初の女性オリンピックメダリストの人見絹枝をはじめ、優秀なトップアスリートを輩出するとともに、社会の各分野で活躍する女性指導者を卒業生としてもち、スポーツ界への寄与のみならず、広く社会に貢献する人材を送り出している。
- ・ 本学の建学の精神及び基本理念は、日本における女性体育指導者養成のパイオニアとしての機関を支える精神として、広く知られ高い評価を得ている。

（ 3 ） 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

学内における周知度を高めるために、建学の精神・大学の基本理念について、学長の下に研究を進め、平成 18 年度 4 月に全教職員による公開ディスカッションを実施した。さらに学内外への周知のため、ホームページや、掲示方法の改善などを検討している。

1 - 2 . 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（ 1 ） 事実の説明（現状）

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

< 大学の使命・目的 >

- ・ 建学の精神・大学の基本理念の実現のため、「日本女子体育大学学則」第 1 条で「本学は体育に関する高度の科学研究教授を行い、有能な女子体育指導者等とともにも教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする」と、「大学の使命・目的」を明確に定めている。この目的に即して 4 年間の教育課程を体系的に組織している。
- ・ この大学の基本理念は平成 11 年（1999 年）の短期大学の廃止及び体育学部の 2 学科 4 専攻への改組転換においても変わることなく、「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的とする」という、現在の大学の学科専攻構成の基本的な教育目的へと引き継がれている。

< 大学院の使命・目的 >

- ・ スポーツの目的が多様化した現代社会のニーズに応え、高度な専門性をもった研究者、専門家の能力の育成のため、平成 5 年（1993 年）には日本女子体育大学大学院を設置した。この大学院設置の目的も、大学の基本理念を踏まえ、「スポーツ科学の知識に精通し、新しい知識を開発する能力と質の高い指導力をもつ人材の養成を目指すことであり、これからの健康的で文化的な社会への発展に貢献すること」（『2005 年度大学院便覧』）と定めている。

資料 1 - 1 現在の大学の教育目的

日本女子体育大学は、競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

資料 1 - 2 大学の使命・目的と大学院の使命・目的**大学の使命・目的**

本学は体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女性体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする。（「大学学則第 1 条」から）

大学院の使命・目的

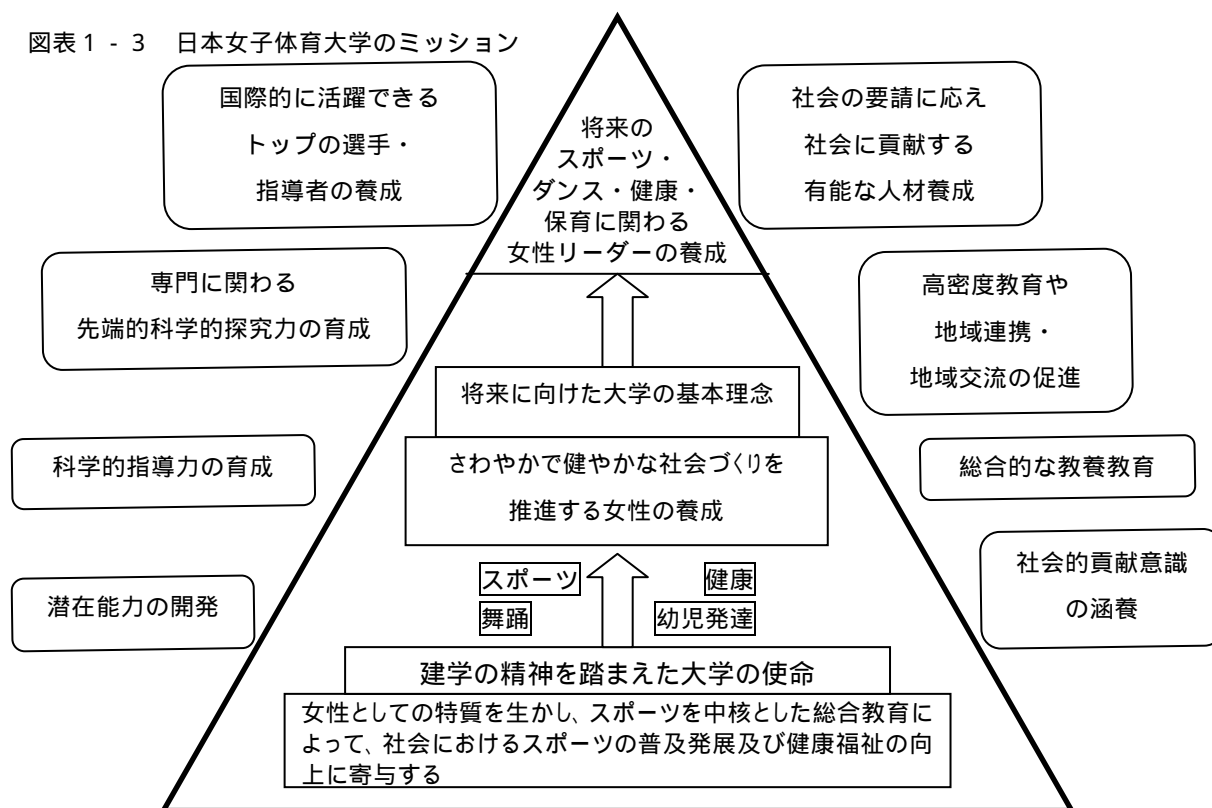
スポーツ科学の知識に精通し、新しい知識を開発する能力と質の高い指導力をもつ人材の養成を目指すことであり、これからの健康的で文化的な社会への発展に貢献すること」（『2005 年度大学院便覧』から）

< 将来に向けてのミッション >

- ・ 建学の精神を受け継ぎながら、日本女子体育大学が新たに 21 世紀の社会を担う人材の養成のために、平成 16 年度、大学・大学院の将来構想、発展計画等の検討案を策定している。
- ・ その中心案は以下の 5 つである。
 - 1．日本女子体育大学の将来構想案
 - 2．大学・大学院の充実発展計画
 - 3．学内諸機関と学外組織及び地域との連携による実践的な総合専門教育プロジェクト（高密度な専門教育推進プロジェクト）
 - 4．女性スポーツを核とした総合教育の展開
 - 5．スポーツによる異世代コミュニケーション
- ・ この将来構想案の検討に際し、建学の精神に照らした大学の基本理念を「さわやかで健やかな社会づくりの推進に資する人材を養成する」という理念として再構築し、大学・大学院の使命・目的を、「健康で文化的な社会づくりを推進する人材の養成を、女性の体育・スポーツを中核とした総合教育で展開する」という今日的な教育目的として再認識し、大学の基本理念を踏まえた本学のミッションとして、提示している。
- ・ 大学の基本理念を実現するミッションとして、
 - 1．本学学生の、女性としての特質及び科学的探究心、また社会貢献意識といった潜在的な資質や能力を生かし、伸長させる。
 - 2．トップスポーツ・ダンスの推進とその推進システムの先端化を図る。
 - 3．スポーツ・ダンス・健康福祉・保育に関わる科学的研究の先端化を図る。
 - 4．高密度教育を推進するプロジェクトを組織し、地域連携事業を推進する。
 - 5．教養教育をはじめとして、スポーツを核とした総合教育をとおして社会に貢献する有能な人材を養成する。
- ・ 特に、社会の活力を増大させるために、本学の特色を生かし、地域と連携し幼児から高齢者に至るスポーツによる異世代のコミュニケーションを図る。

- ・これらについては『より良い大学にするための提案 2004』に示している。
- ・上記のような本学のミッションを図示すると次の図のようになる。

図表 1 - 3 日本女子体育大学のミッション



1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- ・こうした建学の精神・大学の基本理念及び教育目的は、現在に至るまでの『大学案内広報誌 Will』、また『大学概要 2003 年』『大学概要 2006』、大学ホームページ (www.jwcpe.ac.jp) 『二階堂学園報』等によって開示し、全国の受験志願者をはじめ、保護者や各関係機関に提示している。

<大学の使命・目的の学内への周知>

- ・大学の使命・目的は学生が参照する『学生便覧』『大学院便覧』等の冊子において、また、「大学ホームページ」において提示している。
- ・学生に対しては、入学時におけるオリエンテーション、並びに 1 年教養必修科目「教養基礎」の授業において、建学の精神・大学の使命及び大学生活 4 年間で本学で学ぶことの目的について、入学者全員に自覚を促す教育課程を全教員が携わって展開している。
- ・教職員・学生に対して、創立者「二階堂トクヨ」の思想と実践について、新図書館落成記念講演を行った。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

<学外への周知>

- ・上記大学 HP、また、『大学概要』『二階堂学園報』等において、大学の使命・目的を学外に公表している。

- ・大学が主催する各種公開事業（「公開講座・研究フォーラム・スポーツ/ダンスワークセミナー・人見絹枝杯陸上競技大会・全国中高ダンスコンクール等」）、及び地域連携ネットワーク事業等を通じて、学外にも広く周知を図っている。また、入学式における理事長祝辞、学長式辞等でも建学の精神を踏まえた大学の使命を紹介し、学生及び保護者、来賓に周知を行っている。
- ・平成 15、16 年度文科省「特色ある教育支援プログラム（特色 GP）」への申請においても、創設 80 年を超える本学の教育の伝統と特色について発表している。その中で、「スペシャリティとゼネラリティの融合」（専門性と総合性が融合した総合教育）を本学教育の特色として位置づけ、建学の精神に適った「たしなみが良く輝きのある女性の養成を女性スポーツの総合的な教育と研究を核として実践する」ことを大学の使命とし、「学問としての体育・スポーツの専門性及び総合的な教養を高めるとともに、人格形成につとめ、社会に役立つ女性を養成すること」を教育目標として明示している。

（ 2 ） 1 - 2 の自己評価

- ・建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的は明確に定められ、学内の学生・教職員及び学外の周知の下に、大学教育が展開されていると評価できる。

（ 3 ） 1 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の使命・目的に関して、学内外への周知をさらに図るため、大学ホームページの当該部分の改訂を計画している。
- ・建学の精神及び大学の使命に関して、学生への周知徹底をさらに充実させるため、学内への掲示を計画する。

資料 1 - 3 建学の精神及び大学の使命・目的等の学則、研究科の学則（『学生便覧』）

建学の精神

本学は、昭和 40 年 4 月 1 日一学部一学科の体育学専攻の 4 年制大学として設置された。

本学の学則第 1 条には「本学は体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする。」と述べられている。

この目的は、二階堂トクヨが述べた「女子体育の普及向上は日本の国力増進とその繁栄の基盤であり、女子体育は女らしく優美な女子、母となるべき健康な女子を育てる」の趣旨を受けつぎつつ、今日の国家社会の要請にこたえ、大学の特性を考え現代的に表現したものである。

有能な女子体育指導者は、体育に関する多くの学科を深く研究した人であり、各種の運動の理論と実際をマスターし、その上広い教養と高い人格を身につけた人でなければならない。

日本女子体育大学学則第 1 条

（目的）

第 1 条 日本女子体育大学（以下「本学」という。）は、体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする。

日本女子体育大学大学院学則第 1 条

（目的）

第 1 条 日本女子体育大学大学院（以下「大学院」という。）は、スポーツと関連する諸々の事象に、科学的に対応できるような学術の理論と応用を研究教授し、高度な専門性をもった研究者、専門家の養成を行い、我が国のスポーツ科学水準の向上と発展に資することを目的とする。

資料 1 - 4 大学の使命・目的等のホームページ

競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的とする



創設者 二階堂トクヨ

[基準 1 の自己評価]

- ・ 本学は日本における女性体育指導者の養成機関のパイオニアであるとの誇りを持って、建学の精神及び使命・目的を、大学案内・学生便覧・ホームページで学内外に広報している。
- ・ 各年代の学園創立記念誌の発行や創立者の資料展示室の設置等でも公表している。
- ・ 大学が主催する各種公開事業や地域連携事業等においても、広く周知を図っており、十分に学内外に示していると評価できる。
- ・ 学生・教職員に対しては、オリエンテーションや必修の「教養基礎」授業科目及び機会あるごとに講演会等で創設者の事績と建学の精神について説明している。
- ・ 現在、その建学の精神を未来に向けた現代的な理念として再構築し、周知を図るとともに、その実現に邁進していると評価できる。

[基準 1 の改善・向上方策（将来計画）]

建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的は明確に定められ、学内の学生・教職員及び学外の周知の下に大学教育が展開されている。将来に向けてさらに成果を挙げるため、ミッションの具体化と実現方策の綿密なプランニングを必要とする。

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

- 2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。
- ・ 競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高さ有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展および健康福祉の向上に寄与することを目的とする、という本学の教育目的を実現するため、図表 2 - 1 に示すように 2 学科 4 専攻からなる体育学部の組織体制をとっている。
 - ・ 「運動科学科」には「スポーツ科学専攻」と「舞踊学専攻」があり、競技スポーツ及び舞踊表現に関わる専門的理論と高度な運動技能とその指導法の教授に力点を置いた教育研究が実施されている。
 - ・ 「スポーツ健康学科」には、「健康スポーツ学専攻」と「幼児発達学専攻」があり、幼児から高齢者にいたるさまざまな人を対象とした健康とスポーツに関わる専門的・実践指導能力の教授に力点を置いている。
 - ・ 教育研究組織の規模を示す専任教員数は助手も含めて全体数 62 名である（図表 2 - 1）。また教務補助員 18 名及び大学院生の TA2 名が配置されている。

図表 2 - 1 組織の構成及び在学学生と専任教員数（平成 18 年 5 月 1 日現在）

	学 科	専 攻	在籍学生数	専任教員数 (教授、助教授、講師、助手)
体育学部	運動科学科	スポーツ科学専攻	1,395	23
		舞踊学専攻		12
	スポーツ健康学科	健康スポーツ学専攻	1,008	17
		幼児発達学専攻		10
大学院	スポーツ科学研究科 (修士課程)	スポーツ科学専攻	35	16 (学部の教員が兼任している)
合 計			2,403	62

- ・ 学部における教育研究実施上の基本的単位は専攻であり、種々の情報は各専攻会議（議長：専攻主任）にて収集整理され、議論される。
- ・ 教育研究機能をもつ附属機関として、附属図書館、基礎体力研究所、情報処理センター、スポーツトレーニングセンター、健康管理センターがある。このほか入試センターがあり、平成 18 年度からキャリアセンターが設けられた。
- ・ 本学の特徴を反映する附属機関のひとつに基礎体力研究所が挙げられる。運営組織はコンパクトであるが（図表 2 - 2）開所以来 17 年間にわたり、身体運動の適応機序から体力の維持・増進並びに競技力向上に関する応用的研究について、学内外組織の連携の下、多数の業績を残してきた。その実績が認められ、平成 16 年度私立大学学術研究高度化推進事業として「将来の研究発展が期待される学術フロンティア研究拠点」に選定された。この選定を受け、本学を中心に国内外共同研究者による「運動時における循環調節機構の統合的解明 - スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて

- 」という共同研究プロジェクト（平成 16～20 年度）が実施されている。
- ・各附属機関は、基本方針は各運営委員会があたり、機関の業務は教員及び常勤・非常勤の職員からなる所員、センター員と、各事務長が担当している（図表 2 - 2）。

図表 2 - 2 教育研究に係わる大学附属機関の構成

	教員	事務職員 専門職員
附属図書館	図書館長（教授）	事務長 図書館職員
基礎体力研究所	所長（教授） 所員（教員、助手） 客員研究員（教員） 兼任研究員（教員）若干名	事務長 技術職員 学術フロンティアスタッフ
情報処理センター	センター長（教授） センター員（教員）若干名	室長 システムエンジニア インストラクター（非常勤）
スポーツトレーニングセンター	センター長（教授） センター員（教員）若干名	事務長 事務職員（非常勤） スポーツ運動指導員（非常勤）
健康管理センター	センター長（教授） 健康管理医（教員） カウンセラー（教員） （常勤及び非常勤）	看護師、理学療法士 内科医（非常勤） 整形外科医（非常勤）

2 - 1 - 大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

図表 2 - 3 本学大学院の教育目標

<p>6つの専門的能力の育成</p> <p>学校（幼稚園・保育所含む）などでのスポーツ・ダンス指導の専門的能力</p> <p>生涯スポーツ指導の専門的能力</p> <p>スポーツ事業に関するマネジメントの専門能力</p> <p>チャンピオンスポーツに関する指導・支援の専門的能力</p> <p>舞踊家としての専門能力</p> <p>スポーツ科学分野における研究支援能力</p>
--

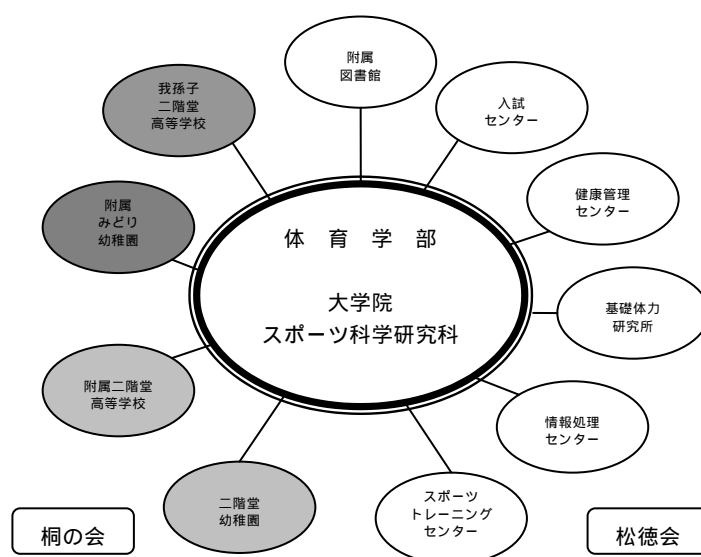
- ・大学院スポーツ科学研究科は体育学部を母体として設置された 1 研究科 1 専攻の修士課程であり、図表 2 - 3 のような 6 つの専門的能力の育成を目指している。
- ・学部専任教員 16 名が兼任し、6 つの専門分野に関わるように配置されている。大学院担当の教務補助職員 1 名が配置されている。
- ・大学院研究科運営委員会は研究科長と他 4 名の委員から成り、教育研究に関わる情報を収集・整理し、教員間、学部の各種委員会組織、及び学外組織と連携をとりながら、大学院の教育研究の運営を担当している。

2 - 1 - 教育研究の基本的組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

- ・本学体育学部及び大学院研究科を核として種々の学内外組織との連携を図っている（図表 2 - 4）。
- ・学内の各組織の運営には、専任教員及び事務職員等からなる「各運営委員会」が当たっている（図表 2 - 8 参照）。
- ・各組織の事業計画及び事業結果は学部教授会で審議・報告される。
- ・学内組織として、「附属図書館」、「情報処理センター」、「健康管理センター」、「スポーツトレーニングセンター」及び「基礎体力研究所」等の組織があり、各組織の機能に応じた種々の連携が行われている。組織間の連携活動や実績は図表 2 - 9 に示すとおりである。

る。

図表 2 - 4 組織間の連携



- これらの学内組織のうち、体力や競技力に関する活発な研究教育活動を行っている「基礎体力研究所」、充実した機器・設備を備え体力トレーニングの教育研究・実践活動を行っている「スポーツトレーニングセンター」、スポーツリハビリテーションに関する第一級の設備をそなえ専任のPT がいて臨床・研究教育活動を行っている「健康管理センター」内の「リハビリテーションセンター」は、特に体育大学の特徴を担う組織であり、学内の他の組織と相互に連携をしつつ活発に教育研究活動を行っている。
- 松原地区には「附属二階堂高等学校」と「附属みどり幼稚園」があり、また二階堂学園併設校として、「我孫子二階堂高等学校」と「二階堂幼稚園」がある。これらの組織とは教育実習生の派遣、推薦入学制度等において相互連携をしている。
- 本学学生の保護者を会員とした「桐の会」及び本学の同窓会組織である「松徳会」からは種々の経済的支援を受けている。「桐の会」からは、部・同好会への活動費補助、優秀な成績を収めた部・同好会への表彰、大学4年間の学業・課外活動等で優れた成績を修めた卒業生の表彰、全卒業生への卒業記念品の贈呈、奨学資金の寄附、クラス集会費補助など多くの支援がある。

(2) 2 - 1の自己評価

- 学士課程及び大学院修士課程における教育研究に関わる現行組織は、教員数は少ないが、本学の特色及び教育目的に適した組織であると考えられる。
- 特に基礎体力研究所はきわめて少人数の組織ではあるが、学術フロンティア事業をはじめ国内外から高く評価されている多くの研究実績を継続的にあげると同時に、学部や大学院における教育や教員の研究のサポートに大いに力を発揮していることは、高く評価できる。

(3) 2 - 1の改善・向上方策（将来計画）

- 平成19年度に施行される「学校教育法」及びそれに伴う大学設置基準等の改正に基づき教員組織を整備しつつ、その充実を図る。その際、助手及び大学院生TAの活用をさらに進め、より充実した教育の展開を実現する。
- 学内外の組織連携を強化し、学士課程及び修士課程の教育実施プログラムの充実を図る。

2 - 2 . 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

2 - 2 - 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

< 学士課程 >

- ・開講科目における必修科目はほぼ専任教員が担当している (図表 2 - 5) 。
- ・学士課程では、導入教育・教養教育 専門基礎教育 専門科目 (講義・実習) 専門科目 (演習) 卒業研究という、学習展開を考慮した科目配置となっている。
- ・オフィスアワーを全専任教員が週数時間設定し、学生の自主学習に適宜対応できる体制をとっている。

図表 2 - 5 必修科目における専任教員の配置

	全開講科目数	必修の科目数	専任教員が担当する必修科目数
学科共通教養科目	54	10	10
運動科学科	157	30	27
健康スポーツ学科	136	31	30
大学院スポーツ科学研究科	46	1	1

- ・本学の 75 ~ 80 % が取得する教職科目の補習として、教員採用試験対策「0 時限授業」を実施している。
- ・「教務委員会」では教育実施計画に関わる立案と見直しを実施し、事務局の教務課と連携し、カリキュラムの適切な運用について定期的な委員会を開催し検討を行っている。
- ・2 学科 4 専攻への改組後のカリキュラムの一巡を機に、「カリキュラム検討委員会」によりカリキュラム全体の見直しを図った (平成 15 年度) 。現在、平成 19 年度新カリキュラム実施を目指し「カリキュラム改正委員会」が活動中である。
- ・「自己点検・評価委員会」では、2 年間を区切りとして、教育研究の達成度を点検評価してきた。これを引き継いだ「第三者評価実施委員会」では学生による授業評価などの評価が行われ、学生の教育にフィードバックする体制ができている。
- ・専門教育・教養教育の授業において TA が配置され、大学院生が担当している。教員の教育指導への支援にもなる TA の起用は、教育の質的向上にもつながっている。
- ・教員の専門分野別に学系会議 (自然学系、人文社会学系、人間学系、運動学系、芸術学系) を設け、専門領域に関わる情報交換・セミナー等を行い、それらが教育研究の発展に活用されるようにしている。

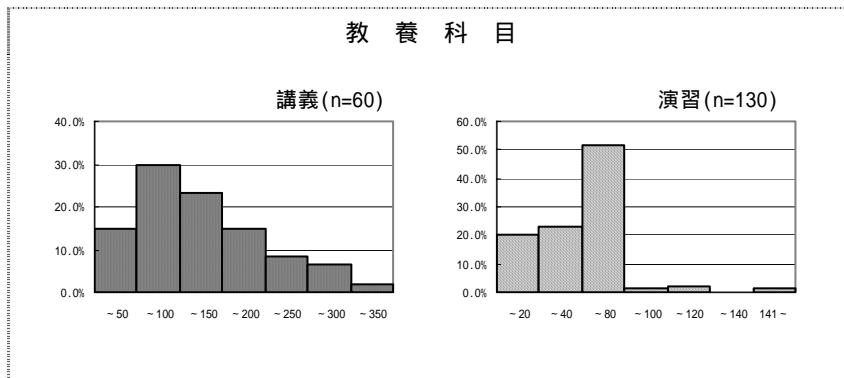
< 大学院課程 >

- ・大学院では、教育目標である専門能力を修得できるように、必修科目を 1 科目とし、多くの科目を選択科目としている。
- ・修士課程修了要件である修士論文については、スポーツ医科学、スポーツ運動学、スポーツ健康科学、スポーツマネジメント、スポーツ教育科学、舞踊学といった専門領域から主たる指導教員 1 名を選び、副指導教員として関連領域及び他領域から 3 名を選び、合計 4 名が指導にあたる体制を整えている。
- ・大学院科目については大学院運営委員会を中心に教育実施計画に関わる立案と見直しを実施している。

- ・日本体育大学大学院、国土館大学大学院による三大学院間の教育研究交流等により、学外からも幅広く学生の能力が啓発されるような教育環境を整えている。

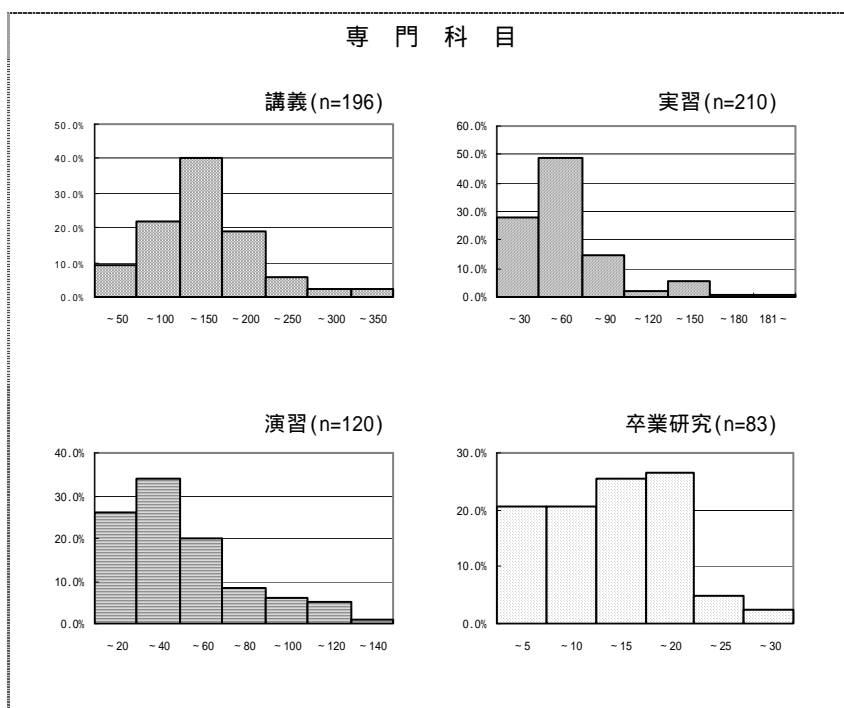
2 - 2 - 授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

- ・1クラスあたりの学生数の現況は、図表2-6のヒストグラムのとおりである。



- ・人文・社会科学系の講義選択科目のうち、当初予想を超えた1クラス150名以上の講義がある。

- ・演習科目において80名を超える科目がいくつかある。



- ・ダンスや各競技種目のスポーツ実習では60名を超えるクラスがある。これは、野外授業等やテーピング実習などの科目であり、指導教員の他に、複数のTAや教務補助員を配置している。
- ・卒業研究は少人数教育を図っている。

図表2-6 1クラスを受講生数の分布

- ・大学院における1クラス受講生は最大で20名程度(講義科目)であり、演習科目では最大で5名程度である。

- ・修士論文の作成には、3~4名の指導教員(主指導教員1名含む)が指導にあたる。

(2) 2-2の自己評価

- ・学士課程及び大学院課程の教育機能を発揮させる基本的体制は整えられている。
- ・受講生数の多い演習・実習科目等においては、安全で効果的な教育環境が維持できるように今後改善することが望ましい。

(3) 2 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・実技や実験を伴う実習・演習科目においては、平成 19 年度からの「学校教育法」等の改正による助手や TA の充実を予定している。
- ・150 名を超えるクラスの講義については、授業方法の改善を図るとともに、少数化に努める。

2 - 3 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明 (現状)

2 - 3 - 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

- ・本学は、「体育に関する高度の科学研究教育を行い、有能な女性体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与すること」を目的としている。将来各分野の指導者となるためにも、社会人として 21 世紀の社会を支えていくためにも、学生には、幅広い教養を身につけさせることが大切であり、また、各専攻の専門教育は、広い教養に支えられた見方ができることでより充実したものとなるとの考え方から、本学では教養科目を重視し、カリキュラムに反映させている。
- ・教養系のカリキュラムでは、人間的資質の養成、実学的資質の養成を目指し、社会の変化にも対応させて情報教育、英語教育、日本語教育を充実させ、基礎学力の増強や資格取得につながる教育を実施している。
- ・教養としての具体的教育方針として表現力及び論理的思考力の育成に重点を置き、科目群の学年配当、分野のバランスを考慮した開講をしている。
- ・本学の特色である「体育・スポーツ」「女性指導者」につながる教養科目として、「スポーツとメディアテクノロジー」「スポーツと言語文化」「女性と運動」「ジェンダー論」等が置かれている。
- ・専門教育への導入教育・基礎教育にも力をいれており、新入生を対象に、専攻の教育理念、方針、教育内容の理解を目指した「教養基礎」(平成 15 年度より正規必修科目)と同じく初年度生を対象に「大学で何を学ぶか」を考えさせ、スタディスキル、言語表現力、ソーシャルマナー、職業・進路への自覚等の向上をねらいとした「教養演習」(平成 13 年度から開講、平成 15 年度より必修)が開講されている。
- ・専門分野と密接につながる「専門教養」ともいべき栄養学入門や生理・生化学入門などの科目が位置づけられ、専門科目への橋渡しとして有効に機能している。

2 - 3 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・教養教育担当の教員は、自然科学系、人文社会科学系、人間科学系を専門とする教員から成り、内容の充実を保障する体制ができている。これらの教養科目担当教員は、「教養教育懇談会」を適宜開催し、教養教育の内容・方法について検討を行っている。「教養教育懇談会」は学長を補佐する役割を持ち、必要な事項を教授会、各種委員会、専攻会議に提起している。
- ・教養教育を充実し、かつ円滑に進められるよう各種の委員会組織が整備されている。
- ・「総務委員会」は、教育効果の促進のために、施設設備の整備の視点から学内を点検し、年次計画を立案し整備・改善へ向けて実施する役割を果たしている。平成 15 年に行わ

れた情報処理実習室の施設・設備の拡充により、情報処理関連科目の教育効果は格段に向上し、国語表現の授業も情報処理実習室での実施が可能になった。

(2) 2 - 3の自己評価

- ・幅広い教養を身につけ、人間的資質、実学的資質を養成し、専門教育への導入の役割を果たす教養教育の重要性が、教員・学生に理解されており、実際のカリキュラムの編成と運用が行われている。
- ・導入教育としての「教養基礎」「教養演習」も、必修化され、一定の成果を得ているが、相互の関連などには、検討の余地がある。
- ・教養科目の分野のバランスや学年配当等については平成 19 年度のカリキュラム改正に向けて検討中である。

(3) 2 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・現在、平成 19 年度実施に向けてカリキュラム改定の準備中であり、本学の目的や学生の特性を踏まえた教養科目の教育内容と教育展開を検討中である。
- ・大学全体の導入教育、各専攻における専門教育への導入科目、学年配当のバランスなどについての改善を予定している。

2 - 4 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 4 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

< 学士課程 >

- ・大学の最高意思決定機関として、全専任教員(助手を除く)により構成される教授会が位置づけられている。
- ・大学の将来構想や基本方針を協議するために、学長の諮問機関として大学企画会議が置かれている。構成員は学長、研究科長、学科長、各部長、事務局長である。開催は不定期である。
- ・大学運営の円滑化を図り、教授会案件についての連絡・調整のために、学長の諮問機関として大学運営会議が置かれている。構成員は学長、研究科長、学科長、図書館長、部長、センター長、研究所長及び事務局長、大学事務局各課長である。毎月 1 回、教授会開催 1 週間前に開催されている。
- ・4 つの専攻会議や学長の諮問機関である各種の委員会は、教育研究に関わる諸問題を検討し、関係学科長、部長を通して、教授会に議題として提案する仕組みになっている。委員会及び専攻会議は原則的に毎月 1 回開催されている。
- ・常設委員会は図表 2 - 8 に示すとおりである。常設委員会のほかに必要に応じて特別委員会・ワーキングプロジェクトを作り活動している。

< 大学院課程 >

- ・大学院では、大学院の教育を適正円滑に行うための審議機関として大学院の全専任教員をもって構成される研究科委員会がある。

- ・研究科委員会の審議を円滑かつ有効に進めるために、研究科委員会に先立って各領域の主任である運営委員と研究科長とによる大学院研究科運営委員会が開かれ、提案議案について検討・調整されている。
- ・大学院の教育・研究を滞りなく行うために、職務の分掌（教務・修学、教育・研究環境、広報・入試）が決められている。科長によって運営上の問題点が全体把握され、それと連携して各分掌からは問題提起や解決策の提起がなされている。

2 - 4 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

- ・学部での各委員会組織は、目的や任務の明確化を図り、それぞれが担当する教育研究の問題を検討、提案している。また、各専攻では、教育組織として、専攻に所属する学生の教育内容及び教育環境についての現状把握と改善について恒常的に協議を行い、報告・問題提起をしている。
- ・各担当の領域に関する課題や学習者の要求は各委員会が、各専攻での課題や学生の要求は各専攻会議が、把握につとめ、より良い改善策を検討している。
- ・各委員会や専攻から出される提案は、担当学科長、教務部長他各部長を経て、大学企画会議や大学運営会議で大学全体の目的・使命の観点からさらに検討が加えられ、教授会で審議・決定される。
- ・大学院では、各職務の分掌において大学院の使命・目的に関わる課題や大学院生からの要求に関する検討を行い、ここからの提案が大学院研究科運営委員会を通してとりまとめられて、研究科委員会にかけられている。
- ・これまで「自己点検・評価委員会」が2年ごとに、平成17年度からは「第三者評価実施委員会」が引継いで、教育目標に向けた取組みの成果について、全学的に自己評価を行ってきた。評価は学生の授業評価、教員の自己評価を含めて実施している。

(2) 2 - 4の自己評価

- ・教授会を中心とする各組織が整備され、それぞれ機能し、意思決定と実行、点検評価の過程は円滑に機能している。
- ・各委員会や専攻会議では、それぞれの組織が相互連関を図りながら主体的積極的な取組みを進め、各種の問題を整理して問題提起しており、これらの活動を有効に進めている。
- ・大学院においても、各職務分掌、大学院運営委員会、大学院研究科委員会という流れが整備され、機能している。
- ・意思決定と実行の成果を点検する「自己点検・評価委員会」及びこれを引き継いだ「第三者評価実施委員会」も恒常的に活動し、評価内容を次の計画策定・教育活動に生かしている。
- ・学内意思決定や計画策定に関して、課題の整理・検討が効率的かつ有効に進むために整えられた現在の意思決定システムは、毎回山積する課題の処理には有効であるが、個々の教員が自らの属する委員会や専攻での課題でなかったものに関し、教授会などで充分に問題を理解し意見を言う機会を少なくした面もある。この点への配慮が必要である。

(3) 2 - 4の改善・向上方策(将来計画)

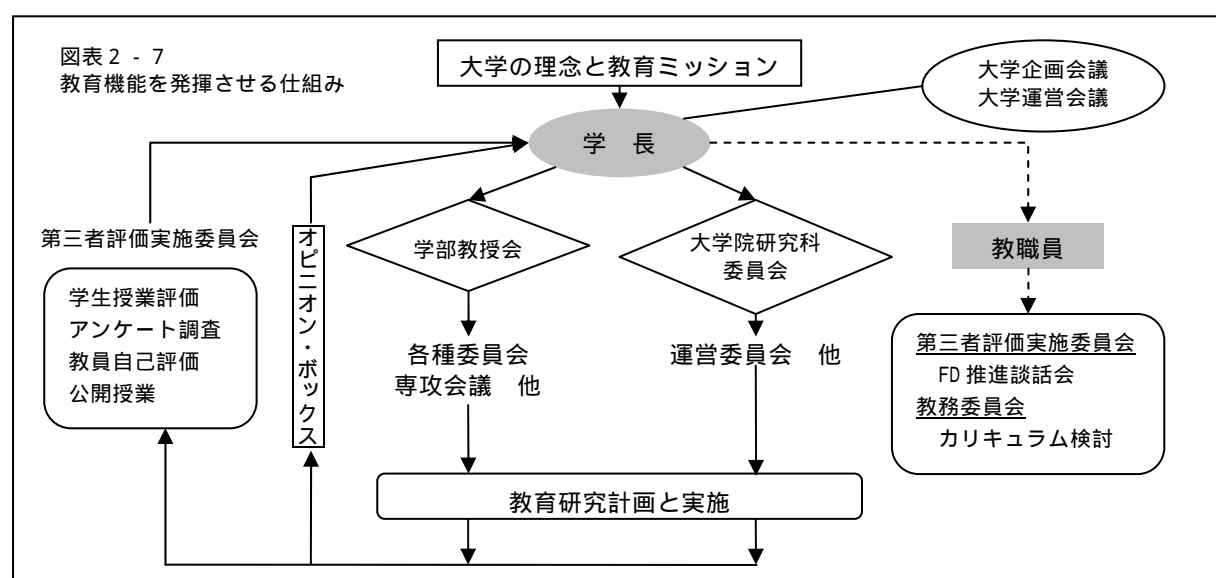
委員会の組織については、常時見直している。平成 18 年度からはこれまでの研究に関する委員会にあらたに FD の任務も入れた FD 委員会とする、これまで学生委員会や個々の教員が対応していた地域交流に関する任務を一本化する地域交流委員会を新たに作る、などにより、こうした活動をより組織的に活発化する予定である。

2 - 5 . 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 5 - 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

- ・本学の理念と使命にそった教育内容が実施できるように、学内では図表 2 - 7 のような評価及び教授能力向上支援 (FD) をとっている。
- ・教育実施計画は本学の理念及び教育ミッションにそって、学部教授会または大学院研究科委員会における意思決定に基づき、教務委員会及び専攻会議他 (学士課程) 及び研究科運営委員会 (修士課程) を介して、実施される。
- ・行われた教育の妥当性及び有効性を、学生による授業評価、アンケート調査、教員の自己評価、教員間の評価といった観点から検討している。評価・調査は「自己点検・評価委員会」及びこれを引き継いだ「第三者評価実施委員会」が実施している。
- ・学長が直接管理する「オピニオン・ボックス」、学友会の管理する「目安箱」、学生部長が出席する学友会の諸会合により、学生の種々の意見が収集される。
- ・上記の評価結果・意見等は、学長 (大学企画会議・大学運営会議) を介して、担当教員にフィードバックされる。
- ・FD 推進談話会やセミナー等を開催し、教育機能の改善を図っている。
- ・評価結果・意見・問題点等は、教務委員会によるカリキュラムの検討時に提案され、新たな教育実施計画の立案に活用している。



(2) 2 - 5 の自己評価

- ・教育機能を具体的に発揮させ、また学生からの要望を汲み上げる仕組みは整っていると評価できる。
- ・FD 推進談話会やセミナー等を有効に活用し、さらに教育能力の向上を図る必要性がある。

(3) 2 - 5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・FD 推進談話会やセミナー等は主に講義科目を中心に行われているので、演習科目、実習科目などにおける教授能力向上についても今後対象としていく。
- ・FD に関してこれまで「第三者評価実施委員会」の中に担当者がいたが、平成 18 年度からは常設の FD 委員会となり、さらなる充実を目指していく。

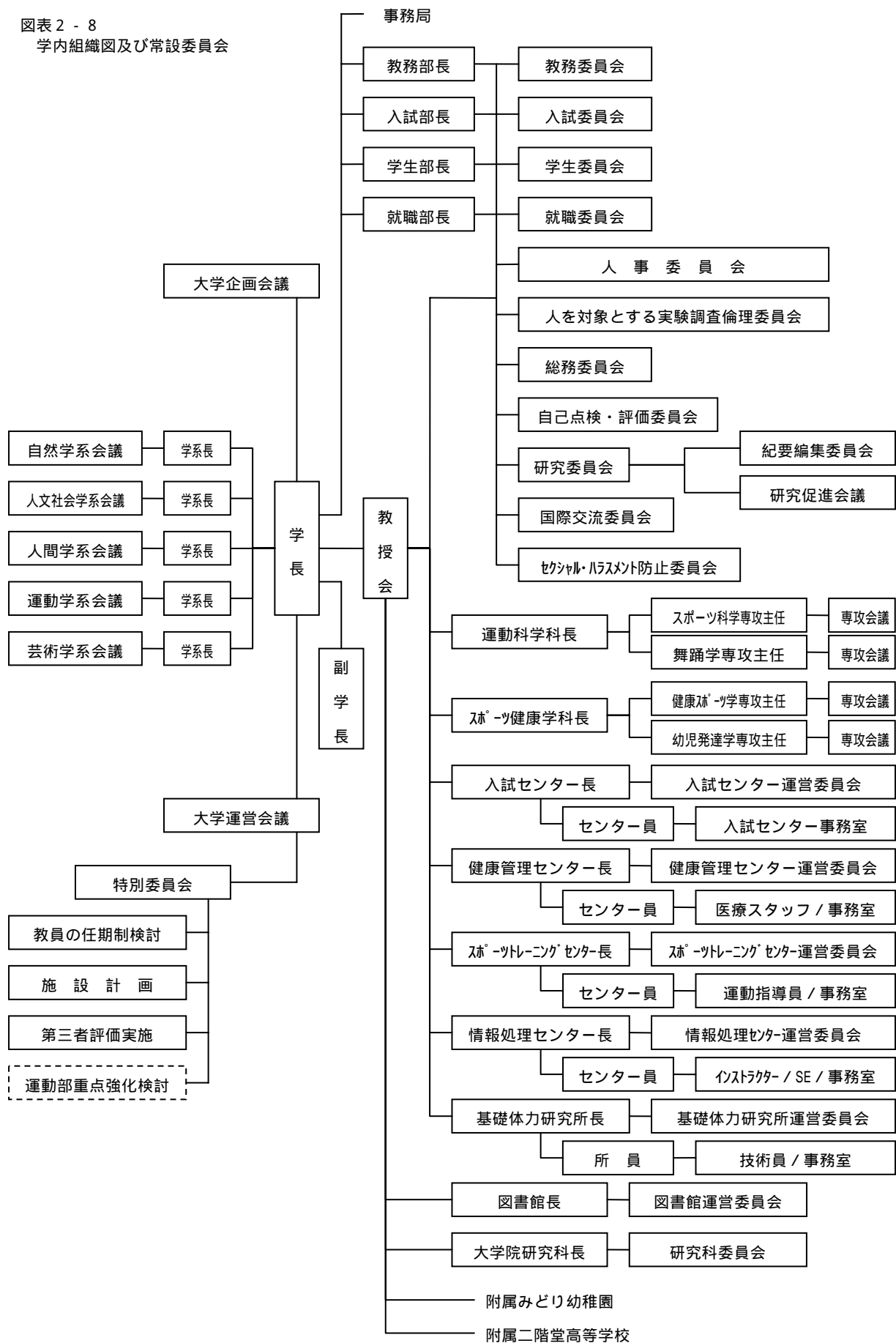
[基準 2 の自己評価]

- ・学士課程及び大学院修士課程における現行組織は、本学の使命・教育目標を達成するために適切な組織体制を有し、組織間相互の統合的連携ができる措置がとられている。
- ・導入教育から専門教育にいたる種々の教育機能を発揮させる意思決定機構は、学士課程においても大学院課程においても整備され、またその機能を果たしている。
- ・授業方法や内容等を継続的に充実発展させる取組みは常時なされ、また FD の仕組みや、学生の意見を汲み上げる体制は整っている。
- ・建学の精神を受け継ぐ教育研究目的に即して、各分野の指導者として、また有能な社会人として必要な幅広い教養を身につけさせる教養教育を専門教育と並んで重視している。
- ・各専攻の教育目標及び学生の要求等を踏まえ、導入教育から専門教育へと適切に展開されるようなカリキュラムを適宜改訂する必要がある。
- ・より良い教育環境と学習効果を引き出すために、教員数の拡大、実習・演習等の専門技能をもつ助手、大学院生 TA の拡大と活用が望まれる。

[基準 2 の改善・向上方策 (将来計画)]

- ・平成 19 年度から新しい学校教育法等の改正に対応して、助手や TA の活用をさらに進める予定である。
- ・平成 19 年度改定を目指してカリキュラムの改訂を行っており、本学の教育目的や現在の学生の要求を考慮したカリキュラム全体の改善、導入教育や教養教育の改善を予定している。
- ・平成 18 年度から新たに FD 委員会が常設され、FD のいっそうの充実を図る。

図表 2 - 8
学内組織図及び常設委員会



図表 2 - 9 附属機関・組織との相互連携及び活動実績

		機関・組織	組織の目的と使命等	教育研究目的に関する活動内容と連携実績
大 学 内 の 組 織	鳥 山 カ ン パ ス	附属図書館	図書、学術雑誌、その他必要な資料を収集・整理・提供することを使命とし、教職員・学生によって展開される教育・研究活動の支援を行う。	図書の閲覧及び貸出、雑誌・紀要の閲覧、蔵書検索、オンラインジャーナルサービス、AV資料の視聴等のサービスを実施。
		スポーツトレーニングセンター	測定室及びトレーニングマシンを各種設置し、学生・教職員の体力トレーニングの実施・研究の支援を行う。	学生・卒業生。教職員等に対するトレーニング実施・指導、センター紀要の発行など。
		健康管理センター	学生・教職員の健康状態を把握し、関係の資料を収集し、学生・教職員の健康の維持管理に努めること、及びそのための研究を行う。	定期健康診断の実施と証明書の発行、診断後の保健指導。応急措置、健康相談とカウンセリング、整形外科診療と理学療法の実施など。 健康管理の充実向上、スポーツ外傷の予防及び機能回復に関する調査研究
		基礎体力研究所	「体力の基礎的研究、体力の維持・増進並びに競技力向上に関する施策や方法を開発すること」を目的に平成元年に設置された。この目的に沿って、さまざまな基礎的及び応用的研究を幼児から高齢者にいたる幅広い年齢層の人々を対象に展開している。そして得られた知見や成果を体育・スポーツ科学分野のみならず社会全般に還元することを視野にいたった事業を展開している。	研究所公開研究フォーラム、研究所紀要 (Journal of Exercise Science) 発刊、研究所セミナーの開催、教育研究に関する学内談話会開催。運動部選手の競技力向上のサポート等。 身体運動の適応機序に関する研究 中高齢者のための運動処方に関する研究 子どもの身体特性に関する研究 女子競技選手の身体特性に関する研究 といった4つのプロジェクトを実施。 加えて平成16年度からは学術フロンティア推進事業における個別研究及び共同研究の実施。
		入試センター	安定的で効率的な学生募集を行うために、入学試験、学生募集に関する業務を行う。	入学試験種別毎に、入学後の修学の状況を追跡調査。 学生募集を行うための入試制度、試験内容の研究。
		情報処理センター	学生の情報処理教育、ネットワークの運用と維持管理、教育職員の研究に対する情報処理面での協力を行う。	アカウント及びメールアドレスの配布、実習室を使用した情報処理関連授業、各種講習会、自習開放等。
松 原 地 区	附属二階堂高等学校	知・徳・体の調和のとれた人間教育を目標に、進路に応じた授業科目を選択することにより、計画的な学習活動を展開している。	本学からの教育実習生派遣・附属高校の行事に大学施設開放。 大学教員による附属高校生への授業、進学ガイダンス。 本学からの入試準備指導。	
	附属みどり幼稚園	遊びを通して学びあい、感性豊かな心と丈夫な身体を育てる保育をする。	本学からの教育実習生派遣。 幼児行動観察室を置き、教育・研究の成果を実践する場としている。 実習的授業を幼稚園で実施。 幼稚園の行事に大学施設開放。 園での体力測定等への教員の協力。	
併 設 校	我孫子二階堂高等学校	自律的で豊かな人間形成を目標とした、普通科全日制課程の単位制(二期制)高等学校である。	本学からの教育実習生派遣。	
	二階堂幼稚園	豊かな心と自主性をもち、心身の調和をもつ幼児の育成を目指している。集団や個々での遊び、リトミック活動や運動能力を高める身体活動を通じた保育活動を行っている。	本学からの教育実習生派遣 園での体力測定等への教員の協力。	
学 外 組 織	桐の会(保護者組織)	日本女子体育大学の全学生の保護者(父母等)を会員として、学生の勉学・福利厚生を援助し、会員相互の親睦を図る活動をする。	学生の勉学・福利厚生の支援。	
	松徳会(同窓会組織)	二階堂体操塾、日本女子体育専門学校、日本女子体育短期大学、日本女子体育大学卒業生による同窓会組織として、本学(母校)が発展するよう支援活動を行っている。	夏季体育研修会の開催、奨励金・給付制度による教育研究の奨励、会報発行による情報支援。	

基準 3 . 教育課程

3 - 1 . 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

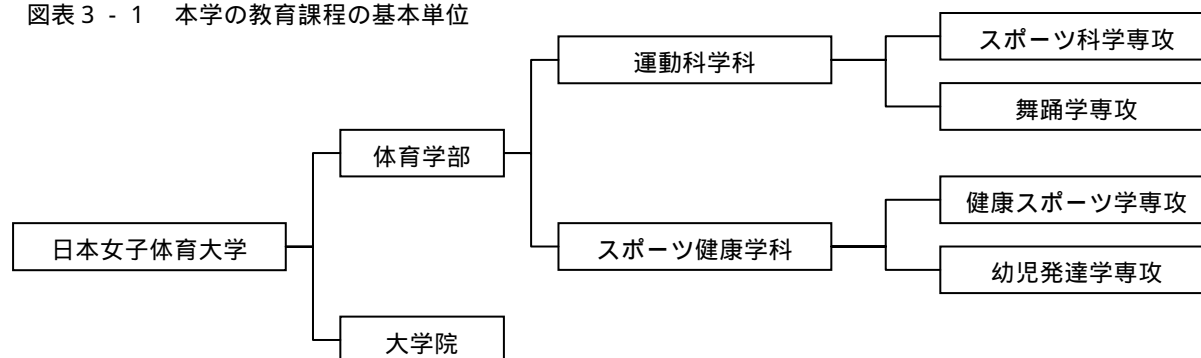
(1) 事実の説明 (現状)

3 - 1 - 1 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

< 学部 >

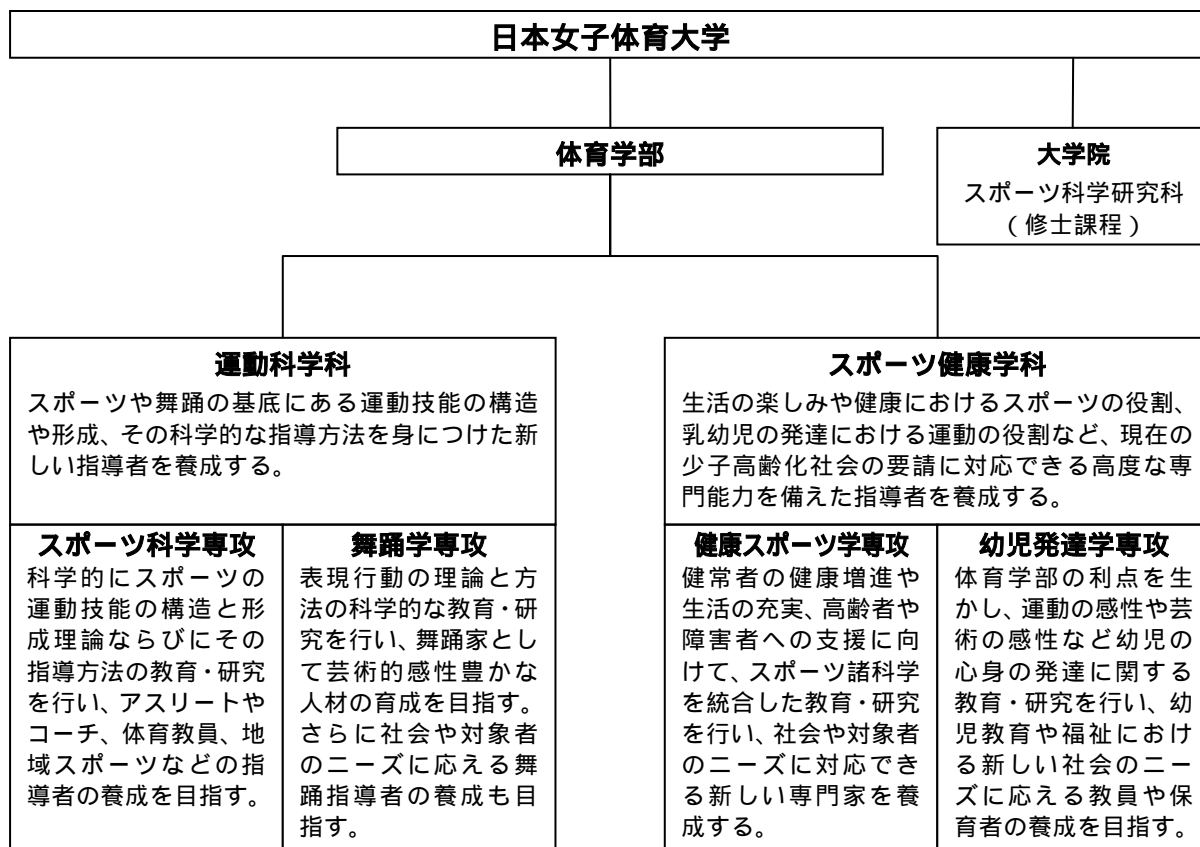
- ・ 建学の精神を踏まえた大学の使命・目的としては、学則第 1 条に、「体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする」と定めている。
- ・ これを踏まえての本学の教育目的は、基準 1 の 1 - 2 - 1 に示したように、「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与すること」である。
- ・ この教育目的を達成するために、本学は、次の図表 3 - 1 に示す 2 学科 4 専攻で構成されている。

図表 3 - 1 本学の教育課程の基本単位



- ・ 21 世紀を迎え、さまざまな制度改革と加速する高齢化及び少子化現象で、日本のスポーツ振興や健康福祉の向上に貢献できる指導者に対する社会の要求は、年々高まってきていると同時に、本学に学ぶ学生は、卒業後はこうした社会のニーズに応える場に積極的に進んで行きたいと考えている。
- ・ 増大する社会的需要や学生のニーズに対応し、高い専門性を持った女性指導者の養成を図るために、各専攻ごとの教育目的を図表 3 - 2 のように定めている。

図表 3 - 2 2 学科 4 専攻の教育目的



< 大学院 >

- ・ 本大学院は、平成 5 年に修士課程スポーツ科学研究科として開設され、その目的は「スポーツと関連する諸々の事象に、科学的に対応できるような学術の理論と応用を研究教授し、高度な専門性をもった研究者、専門家の育成を行い、我が国のスポーツ科学水準の向上と発展に資すること」(日本女子体育大学大学院学則第 1 条)であり、スポーツ科学の知識に精通した高い指導力を持つ指導者及び研究者の養成を教育目標の中心としていた。
- ・ その後、社会全体及びスポーツ科学領域でも大学院開設が急増し、大学院修士課程に対する社会及び学生のニーズが変化した。すなわち、高度な専門能力を備えて社会に出る人材の需要が増大し、そのような人材を養成する高等教育機関としての要請が高まってきた。
- ・ こうした動きを背景に、本大学院でも教育目標の検討を行い、平成 14 年度にその教育目標の中心を「高度の専門職業人養成と、現職者の再教育」と定めた。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

< 学部 >

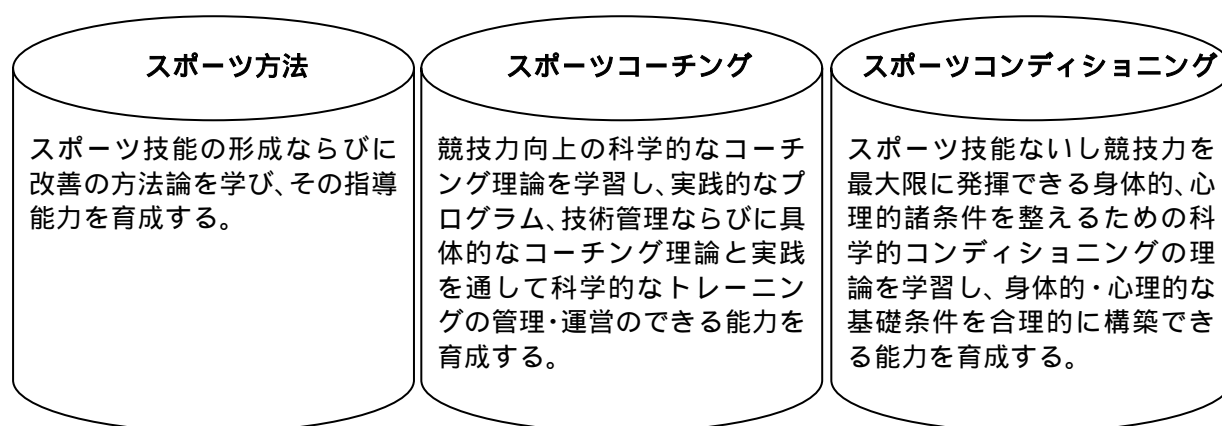
- ・ 有能な女性体育指導者の養成とともに「教養高き社会人を養成」するという本学の目的にそって教養科目は全専攻に共通した編成を行っている。

- ・教養科目には、人間的資質の育成、実学的資質の育成を目指す領域と、大学教育を受ける能力の補充を行う領域がある。
- ・各専攻では、それぞれの教育目的達成のために、「専門基礎教育科目」及び「専門教育科目」に必修科目をおき、共通した専門的能力の育成を行っている。
- ・その上で、各専攻の目標とするいくつかの特徴をもった人材養成のための教育課程を編成している。

< 運動科学科スポーツ科学専攻 >

- ・スポーツ科学専攻は、スポーツ諸科学を統合し、実践に即したスポーツ指導のできる能力の育成、スポーツの動きと競技力を身につけようとする人たちを直接指導できる人材を養成することを教育目的としている。育成する専門的能力に応じた教育課程では、図表3 - 3に掲げる3つの大きな教育領域を設けている。

図表3 - 3 スポーツ科学専攻の育成する専門的能力に応じた3つの教育領域

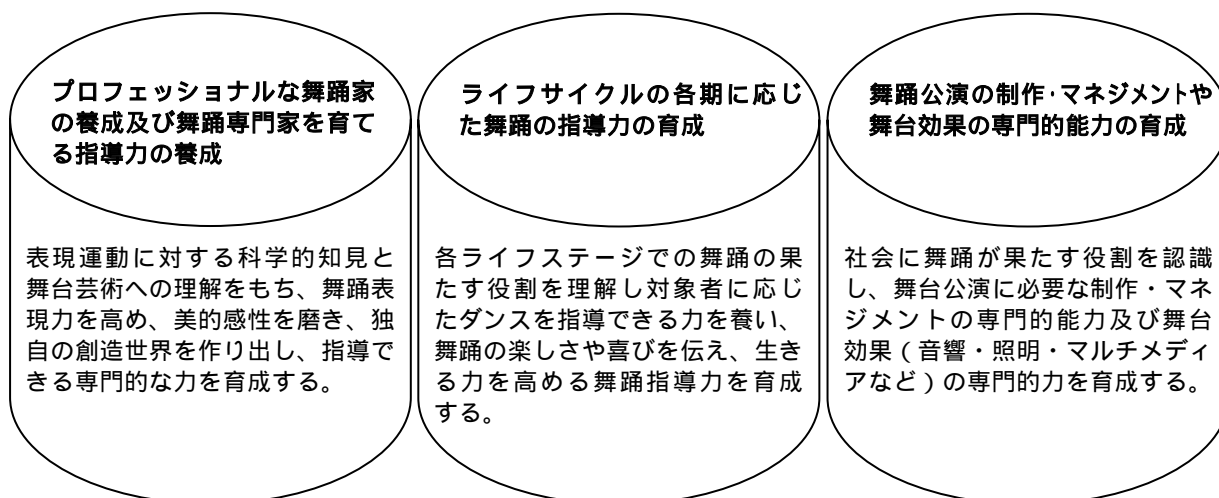


- ・これら3つの教育領域で扱う内容が相互補完的に働いて、スポーツ指導者に必要な知識や技能を形成することになる。
- ・3つの教育領域はあくまでも履修モデル作成のためのものとして考え、学生は自分が求める専門領域の内容を中心に履修できるようになっている。

< 運動科学科舞踊学専攻 >

- ・舞踊学専攻では、舞踊芸術や身体運動に関する基礎理論及び専門的知識を学び、「創る・踊る・観る」という舞踊の基本技能を向上発展させ、その上で舞踊家としての専門的な指導力の育成と、人間のライフサイクルでの舞踊の楽しさを伝える舞踊指導力の育成を教育目的としている。育成する専門的能力に応じた教育課程では、図表3 - 1 - 4に掲げる3つの大きな教育領域を設けている。

図表3 - 4 舞踊学専攻の育成する専門的能力に応じた3つの教育領域

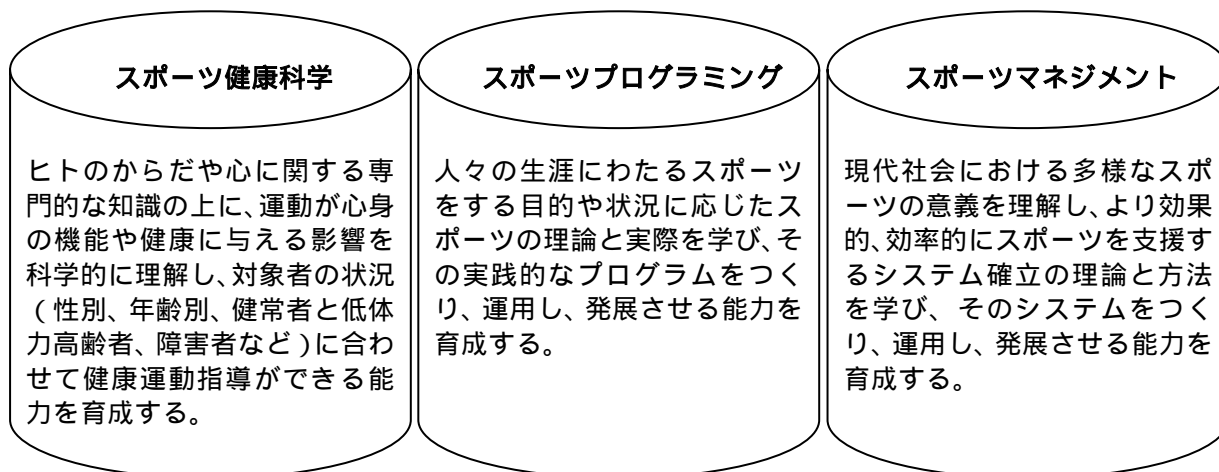


・これら3つの領域は、相互に補完しあい、舞踊指導者に必要な力を育成する教育課程を構成している。

<スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻>

・健康スポーツ学専攻の教育目的は人が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツを通じて子どもから高齢者にいたるあらゆる人々の心とからだに働きかけることができる専門的能力の育成である。育成する専門的能力に応じた教育課程では、図表3 - 5に掲げる3つの大きな教育領域を設けている。

図表3 - 5 健康スポーツ学専攻の育成する専門的能力に応じた3つの教育領域

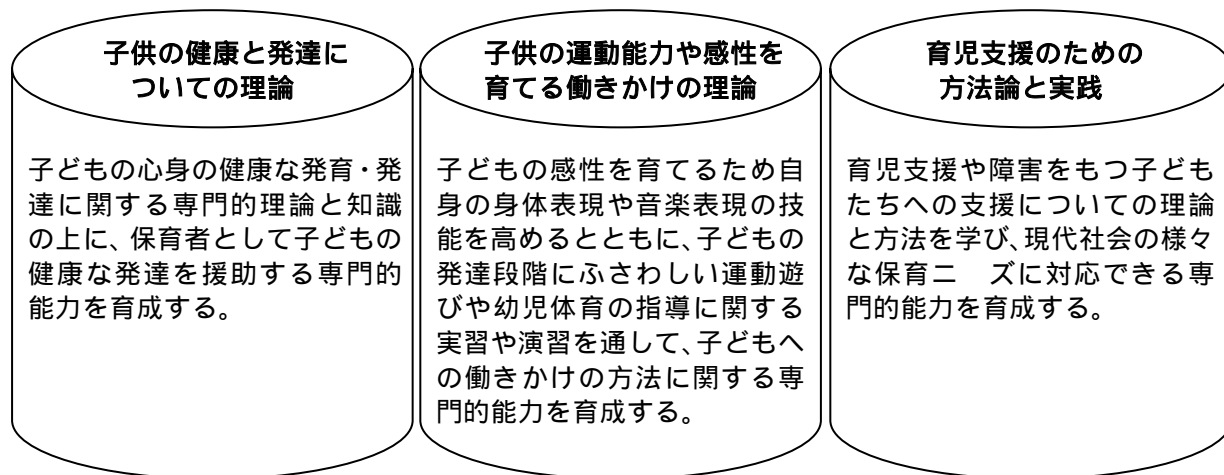


・これら3つの領域は相互に補完しあうものである。また、学生は自分の求める将来につながる領域を中心に履修するとともに、その他の領域からも必要と思う科目を履修できるようになっている。

<スポーツ健康学科幼児発達学専攻>

- ・幼児発達学専攻の教育目的は、子供の心身の健康な発達を援助する専門的理論や知識を持ち、保育者になる学生自身の心身の健康増進や身体・音楽表現の感性や技能を高め、さまざまなニーズをもつ子どもに対応できる方法と理論を身につけた幼児教育や保育の専門的能力を育成することである。育成する専門的能力に応じた教育課程では、図表3 - 6に掲げる3つの大きな教育領域を設けている。

図表3 - 6 幼児発達学専攻の育成する専門的能力に応じた3つの教育領域



- ・上記のように、幼児発達学のカリキュラムでは子どもの健康と発達についての理論を学び、子どもの運動能力や感性を育てる働きかけ、育児支援のための方法論と実践を学ぶことを通し、幼児教育と児童福祉を担える人材を養成している。

<大学院>

- ・大学院の教育目的である「高度な専門職業人の育成」につながる専門的な能力を6つに明確化し、教育課程の編成としては、この能力のそれぞれを支援する7つの教育領域をおき、そこに各領域における専門性の高い特別講義の科目群を配置している（図表3 - 7）。
- ・高度な専門領域に踏み込んだ研究活動の促進を意図した「方法演習」及び「特別演習」を配置している。
- ・スポーツ・ダンスの実践現場との連携による「実践演習」をおき、「高度な専門職業人」の能力育成を図っている。

図表3 - 7 大学院の育成する専門的能力と支援する教育領域

育成する専門的能力	
学校などの指導	生涯スポーツ指導
スポーツマネジメントの能力	チャンピオンスポーツの能力
舞踊家としての能力	スポーツ科学研究支援の能力
教育領域	
スポーツ医科学領域	スポーツ運動学領域
スポーツ健康科学領域	スポーツマネジメント科学領域
スポーツ教育科学領域	幼児発達学領域
舞踊学領域	

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

<学部>

- ・各専攻では、それぞれの教育目的にあわせて、特徴ある教育方法を実施している。
- ・スポーツ科学専攻では、運動技能や競技の指導能力の充実を図るために、専門理論および実習は勿論のこと、これらを結びつけるための演習科目の充実を図っている。
- ・舞踊学専攻では、基礎技能の習得を充実させ、幅広く舞踊を学び表現力を高めることを重視するとともに、演出や舞台制作の実践も含め学生の自主的な発表の場を多く設けている。
- ・健康スポーツ学専攻では、スポーツの多様な意義・役割を理解するために、単なる知識の学習や技能の修得ではなく、各スポーツ種目について多面的なアプローチを実施したり、講義、演習、実習の有機的な連携教育を行っている。
- ・幼児発達学専攻では、一部の授業を本学附属のみどり幼稚園で行うなど、実践的な力の養成を重視している。

<大学院>

- ・「高度な専門職業人の育成」という教育目的の中の専門性の養成は、修士論文の作成及び、7つの教育領域に配置された教員がその専門性を生かして担当する特別講義、特別演習を通じて図っている。
- ・職業的能力は、「実践演習」でスポーツ科学・ダンスに関連する多様な実践現場（研究所も含む）と連携し、育成を図っている。

(2) 3 - 1の自己評価

<学部>

- ・本学の教育課程や教育方法は、伝統に安住することなく、スポーツやダンスの今日的状況を考慮して改善改正を重ねて実施している。現行の教育課程は2学科4専攻を立てた改組時の理念を踏まえつつ、より高度な専門性を目指すと同時に現代の社会や学生のニーズに応えられるものへと改正を行ったもので、平成15年度入学生から実施している。
- ・建学の精神・大学の基本理念は、それぞれ特色ある4専攻の教育目的の中に、社会的及び学生のニーズを考慮しつつ明確に示されている。
- ・各専攻はそれぞれ特色ある教育課程の編成方針をもち、各専攻の教育目的の達成を目指している。また、各専攻の教育方法はその教育目的を十分に反映したものとなっている。

<大学院>

大学院では、平成14年度に行われた改革により、現代の社会の状況や本学大学院を目指す学生や社会人のニーズに対応して教育目的が明確化され、教育課程もこの目的を反映したものとなっている。

(3) 3 - 1の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラムの編成方針は、オリエンテーションをはじめ色々な場で学生に説明しているが、必ずしも学生にはわかりやすすくない。今後カリキュラム・コースのような形で学生にわかりやすく示していく方向で、カリキュラム改正を準備している。

3 - 2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

< 学部 >

- ・ 本学の教育課程の編成は、図表 3 - 9 に示した。
- ・ 全専攻に共通する中心の核として、教養高き社会人の養成を目指す教養科目群、スポーツ科学の基本科目群、運動の指導に関する共通基本科目を配置している。
- ・ 各専攻では、それぞれ 3 - 2 - に示した専攻ごとの教育目的としている専門的能力の育成に応じた教育領域を持ち、領域ごとに基礎的科目から応用的科目、実践的科目へと展開している。
- ・ 中学校・高等学校、幼稚園の教員免許や保育士の資格取得に関する科目群、各種スポーツ資格に関する科目群が、関連する専攻に開かれている。
- ・ 以上のように全学及び各専攻ごとに教育課程は体系的に編成されている。

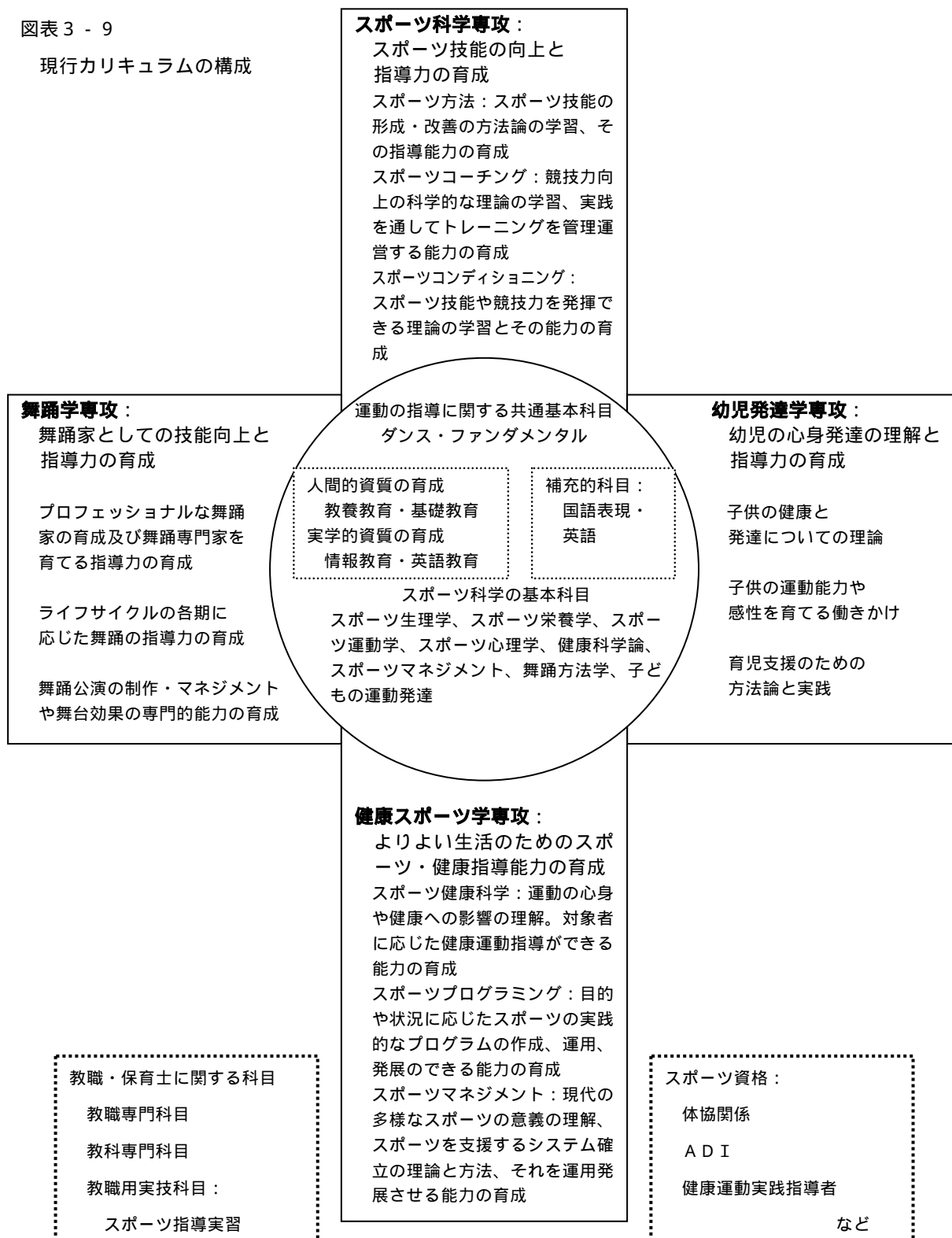
< 大学院 >

- ・ 大学院の目指す 6 つの専門的な能力の育成に向け、教育課程は以下のように体系的に編成されている。
- ・ 大学院生は以下の図表 3 - 8 に示す教育課程の中から自ら主体的に科目を選んで学び、修士論文を完成させる。

図表 3 - 8 大学院の開講科目とその内容

開講科目	内 容
特別講義	院生の専門的能力を高める目的で、7つの教育領域に配置された教員の特徴を生かした専門性の高い講義。
特別演習	修士論文作成につながる、各研究領域に踏み込んだ専門性の高い演習。修士論文の指導教員の下で から まで履修する。
方法演習	研究活動に不可欠で、どの領域でも共通して必要な方法を身につける演習。
実践演習	専門性をもった職業人の能力育成を目的とし、学外の多様なスポーツ・ダンスの現場での実践を踏まえた演習。

図表 3 - 9
現行カリキュラムの構成



3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

<学部>

<全専攻に共通の科目>

- ・教養科目は、社会人にふさわしい人間的資質の育成に関する科目、専門的学習の基礎となる実学的資質の育成に関する科目、大学以前の学修の補充的内容の科目として、それぞれ図表3 - 10のような科目群を配置している。これらを学ぶことを通して、教養ある社会人の養成を図っている。
- ・スポーツ科学の基本科目として配置している科目（図表3 - 10）は、全専攻での専門教育の基礎となるものとして専門基礎科目として各専攻に開かれている。
- ・本学ではダンスの能力を重視しており、舞踊学専攻以外にダンス・ファンダメンタルを共通基本科目として開講している。特に中学校・高等学校の教員養成も行っているスポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻では専門基礎科目の必修と位置づけている。
- ・教養科目は必修10科目（日本国憲法、国語表現Ⅰ、英語Ⅰなど）、選択44科目が開講され、必修16単位、選択24単位が卒業に必要である。
- ・教養科目は1年次17科目、2年次15科目、3年次15科目、4年次7科目と全学年にわたって履修するように配当されている。

図表3 - 10 全専攻に共通の科目

教養科目	補充的科目	国語表現Ⅰ、英語Ⅰ
	人間的資質の育成	日本国憲法、教養演習、現代の倫理、知の哲学、美の理論、人間心理の理解、ジェンダー論、人間生活と地球環境 他
	実学的資質の育成	情報処理関連の科目、英語・英会話関連の科目、国語表現、ドイツ語関連の科目、データ分析と統計学など
スポーツ科学の基本科目	スポーツ生理学、スポーツ栄養学、スポーツ運動学、スポーツ心理学、健康科学論、スポーツマネジメント、舞踊方法学、子どもの運動発達	
運動の指導に関する共通基本科目	ダンス・ファンダメンタル	

<各専攻の専門科目>

- ・各専攻の教育目的達成に必要な基礎的な専門知識を学ぶ専門基礎教育科目、専門的能力を高める専門教育科目が展開されている。
- ・専攻ごとの専門基礎教育科目、専門教育科目として卒業に必要な単位数と、開講されている科目数を図表3 - 11に、それぞれのうち必修科目を図表3 - 12、図表3 - 13に示した。その専攻の目指す専門的能力の育成に、共通して必要とされるものである。

図表3 - 11 各専攻の専門科目の卒業に必要な単位数と開講科目数

		スポーツ科学		舞踊学		健康スポーツ学		幼児発達学	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
専門基礎教育科目	卒業単位数	15	39	11	43	18	36	10	30
	開講科目数	10	45	9	39	14	42	6	44
専門教育科目	卒業単位数	10	20	10	20	10	20	10	34
	開講科目数	5	29	6	26	5	15	6	36

< 専門基礎教育科目 >

- ・各専攻の必修の専門基礎教育科目を図表 3 - 1 2 に示す。
- ・どの専攻も基礎的な理論を学び、実習を通して基本となる技術的能力を育成する目的で講義系科目と実技系科目を配置している。

図表 3 - 1 2 各専攻の必修専門基礎教育科目

スポーツ科学専攻	舞踊学専攻	健康スポーツ学専攻	幼児発達学専攻
スポ-ツ運動学 スポ-ツ原論 スポ-ツ生理学 スポ-ツ栄養学 スポ-ツ心理学 スポ-ツ方法基礎実習 (測定系) 同(採点系) 同(判定系) 同(表現系) ダンス・ファンダメンタル	舞踊学原論 舞台芸術論 舞踊学実習Ⅰ (エダンダンス1) 同(エダンダンス2) 同(クラシックバレ1) 同(クラシックバレ2) 同(ジャズダンス1) 同(ジャズダンス2) 同(コンテンポラリーダンステクニク1)	スポ-ツ生理学 健康科学論 機能解剖学 生涯スポ-ツ論 スポ-ツ心理学 スポ-ツマネジメント スポ-ツ論実習* ダンス・ファンダメンタル	発達心理学Ⅰ 社会福祉 子どもの運動発達 障害児保育 スポ-ツ実習(水泳) リズムあそび

* 体操、器械運動、陸上競技トラック、陸上競技フィールド、水泳、バスケットボール、バレーボールの7種目中5種目を選択

< 専門教育科目 >

- ・各専攻の必修としている専門教育科目を図表 3 - 1 3 に示す。
- ・3 - 1 - に示した各専攻の複数の特色ある専門的能力の育成に共通する専門的科目を配置している。
- ・スポーツ科学専攻、舞踊学専攻、健康スポーツ学専攻では演習科目を配置して専門的能力を実践的に深める内容となっている。
- ・幼児発達学専攻では、幼稚園教諭養成、保育士養成に直接関わる専門的科目を配置している。

図表 3 - 1 3 各専攻の必修専門教育科目

スポーツ科学専攻	舞踊学専攻	健康スポーツ学専攻	幼児発達学専攻
スポ-ツコーチング論 スポ-ツ技術論 スポ-ツ戦術論 スポ-ツコンディショニング論 スポ-ツ科学論演習	表現運動学 舞踊創作・振付法 舞踊方法学 舞踊学演習Ⅰ 舞踊学実習Ⅰ 舞踊学実習Ⅳ	運動処方論 スポ-ツ健康科学演習 スポ-ツサビース論 スポ-ツ指導論 スポ-ツプログラミンク演習	保育学Ⅰ 子どもとあそび 子どもの精神保健 児童福祉論 幼児体育 幼児リミックⅠ

- ・基準 3 - 1 - に示した各専攻の専門的能力育成のための教育領域に該当する科目の主なものを図表 3 - 1 4 に示した。

図表3 - 1 4 各専攻の3つの教育領域と主な科目

スポーツ科学専攻	舞踊学専攻	健康スポーツ学専攻	幼児発達学専攻
スポーツ方法 スポーツ方法基礎実習, スポーツ方法実習Ⅰ, スポーツ方法実習Ⅱ, スポーツ方法特別実習,	プロフェッショナルな舞踊家、指導者育成 舞台上演法, 創作原論, モダンダンス3,4, クラシックバレエ3,4, ジャズダンス3,4, 舞踊学演習Ⅱ(レバトリ-研究)	スポーツ健康科学 運動処方論, 健康科学論, スポーツ生理学, スポーツ健康科学演習,	子どもの健康と発達などの理論 発達心理学, 子どもの運動発達, 子どもの精神保健,
スポーツコーチング スポーツコーチング論, スポーツコーチング演習, スポーツ戦術論,	ライフサイクルの各期に応じた舞踊指導者 ダンスセラピー論, 生涯ダンス論, 舞踊方法学演習(学齢期・一般成人・高齢者・障害者指導法)	スポーツプログラミング スポーツ指導論, スポーツプログラミング演習, 生涯スポーツ論, スポーツ論実習	子どもの運動能力や感性を育てる働きかけ リズム表現, 子どもの歌, 運動あそび実習,
スポーツコンディショニング スポーツコンディショニング論, 同演習(栄養), 同演習(心理), 同演習(生理),	舞踊の制作・マネジメント、舞台効果 ダンス製作法, 舞台演出論, ダンスコンサルタント A, 舞踊舞台効果法	スポーツマネジメント スポーツサービース論, スポーツマネジメント, スポーツ政策論, スポーツ健康科学演習,	育児支援の方法と実践 小児保健, 障害児保育, 乳児保育,

< 授業内容、授業計画の学生への周知 >

学生には、入学時に全ての開講科目を対象としたシラバスを配布している。シラバスには、科目名・担当者などに加えて、授業内容・授業計画・評価方法・テキストの種類が記載されている。

< 資格取得 >

- ・「有能な女性体育指導者を育成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与する」という本学の教育目的にそって、学生がそれぞれの分野の専門性を備えた指導者となるように、各種の指導者資格につながる授業科目を配置している。
- ・幼児発達学専攻では、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格、他の3専攻では中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得できる教育課程となっている。
- ・本学が用意している対応科目のある、その他の資格は、図表3 - 1 5のとおりである。

図表3 - 1 5 本学の教育課程で対応している資格

資格	スポーツ科学専攻	舞踊学専攻	健康スポーツ学専攻
指導員・上級指導員			
コーチ			
教師			
ジュニアスポーツ指導員			
スポーツプログラマー			
アスレティックトレーナー			
A・D・I			
健康運動実践指導者			

共通科目の講習・試験が免除されるもの（卒業後に専門科目の講習・試験が必要）
 認定試験の受験資格が得られるもの

注：ADI...エアロビック・ダンスエクササイズ・インストラクター

< 大学院 >

- ・ 3 - 1 - に示した方針にしたがって授業科目、授業内容を展開している（図表 3 - 1 6）。
- ・ 「特別講義」は、院生の専門的研究活動の理論的支援を行うものとなっている。
- ・ 院生の専門的能力は、「修士論文」作成を通して培われるものとし、「修士論文」審査合格を全員に必須としている。院生は主指導教員による「特別演習」を履修し、複数の指導教員による研究指導を受け、修士論文を完成する。
- ・ 高度の専門性を持った職業的能力の養成という面では、学外の多様なスポーツ・ダンスの実践現場における「実践演習」があり、院生は自らの目指す能力育成のために必要と考えるものを選択できる。
- ・ どのような能力を育成するかは院生が主体的に選ぶこととし、必修は「スポーツ科学論」と「修士論文」のみである。また、研究指導においても、チームティーチングを導入し、院生の希望する複数の教員の指導を受けられるようにしている。

図表 3 - 1 6 大学院におけるカリキュラム構成

開 講 科 目	
特別講義	スポーツ科学論（必修）
	スポーツ医科学領域： スポーツ医学*、スポーツ生理学*、体力とスキルトレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、スポーツ外傷リハビリテーション
	スポーツ運動学領域： スポーツコーチング論*、スポーツ戦術論*、スポーツ技術論*、競技スポーツの心理学
	スポーツ健康領域： ライフステージと健康・健康教育*、スポーツ栄養学*、運動・スポーツと心理臨床教育*
	スポーツマネジメント科学領域： スポーツマーケティング*、スポーツ政策論、スポーツ組織論*
	スポーツ教育科学領域： 体育・スポーツ教育論*、スポーツ運動発生論*、舞踊教育法*
	幼児発達学領域： 幼児スポーツ論、幼児発達論、幼児教育論
	舞踊学領域： 舞踊表現論、舞踊演出法、比較舞踊学、マルチメディアパフォーマンス
特別演習	I*・II*・III・IV（研究指導教員担当科目 指導する修論生に対してそれぞれ4種の特許研究を開講） ただし、I、IIとIII、IVの隔年開講とする。
方法演習	測定 統計・調査 マルチメディア 運動観察
実践演習	スポーツ指導実習* スポーツ事業所実習 スポーツ科学研究施設実習 舞踊団実習 特殊施設運動・スポーツ指導実習

ただし、*印は専修免許状取得のための課程認定科目。

3 - 2 - 年間学事予定、授業時間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・ 年間学事予定や授業期間は、学則第 16 条～18 条に定められており、学生便覧にも掲載されている。
- ・ 前期授業期間は 4 月から 9 月で、7 月中旬に前期試験が行われる。後期授業期間は 9 月

から3月までで、1月下旬に後期試験が行われる。年間行事としては、4月5日の入学式、4月15日の創立記念日、10月の最終週の土日の健美祭（学園祭）などがある。

- ・半期の間で、授業時間数が15回に満たない曜日は、土曜日を振替日として授業を実施している。
- ・原則として休講はない。やむを得ない場合は、補講を行うこととしており、そのとおりに実施されている。

3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

- ・年次履修科目の上限については、従来から検討してきたが、まだ設けてはいない。現在は主要科目の学年配置の工夫や、各学年での履修指導で、自分の学びたいことに即した履修計画を立てることや、特に下学年で履修単位数を多くしすぎないことなどを繰り返し指導している。
- ・4年間で均等に単位を取得するように、導入教育の科目・専門科目といった科目の性格を意識し、カリキュラムの工夫、履修指導を行っている。
- ・2年次終了時点において、60単位以上取得できなかった学生は、単位履修規程第6条により、原則として3年次の学科目を履修することができない。
- ・卒業に必要な単位は、学則第31条に124単位と定められている。
- ・大学院においては、大学院学則第21条に修了の規定がある。2年以上在学し、30単位以上取得し、修士論文審査に合格することが要件となる。ただし、成績が特に優れていると判断した者については、1年以上の在学期間をもって修了できる。

3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

- ・学則第27条、単位履修規程第5条により、成績評価は、図表3 - 17のようになっている。Dは不合格で単位を与えない。

図表3 - 17 成績の評価

評価	点	合否
A	100～80点	合格
B	79～70点	合格
C	69～60点	合格
D	59～0点	不合格

- ・大学院においても、大学院学則第16条により、上図と同じ単位認定方法である。
- ・評価の結果は、大学院進学への選抜、奨学生の選抜、卒業時の成績優秀者の表彰などに活用されている。
- ・教育の評価については、授業に関する学生アンケートを実施し、アンケート結果については各教員に通知するとともに、全体の分析を行い、授業改善を促している。
- ・評価方法は、12の質問項目に「そう思わない」から「そう思う」までを5段階で回答させるもので、各授業ごとに行っている。

- ・本人の出席状況、出欠の取り方、教員の熱心さに関しては、全ての領域の科目で平均 4.5 点と高得点であった。授業への満足度を含めその他の項目でも、全体に専門の実技・演習系の科目の満足度が 4.5 程度と高く、専門講義、教養・教職講義が 4 とやや低かった（図表 3 - 1 8）。

図表 3 - 1 8 学生による授業評価アンケート結果

設問に対し 5 段階評価を行った。
 5：そう思う 4：少しそう思う 3：どちらともいえない 2：あまりそう思わない 1：そう思わない

設 問	分 類	実習・演習系平均			講義（専門）系平均			講義（教養・教職）系平均		
		H16 後期	H17 前期	H17 後期	H16 後期	H17 前期	H17 後期	H16 後期	H17 前期	H17 後期
1	この授業によく出席した。	4.6	4.7	4.6	4.5	4.6	4.5	4.5	4.7	4.5
2	この授業に意欲的・積極的に取り組んだ。	4.4	4.6	4.5	3.8	4	4	3.7	4.1	4
3	シラバスと授業内容が一致していた。	4.1	4.3	4.3	3.8	4	4	3.8	4	4
4	出欠がきちんとしてとられていた。	4.8	4.7	4.7	4.5	4.4	4.4	4.4	4.6	4.3
5	教員は、熱心に授業を行った。	4.5	4.7	4.6	4.5	4.6	4.4	4.5	4.6	4.5
6	教員の説明は、明瞭であった。	4.1	4.5	4.5	3.9	4.1	4	3.8	4	4.1
7	テキストや資料の使用、または実技的アドバイスが適切に行われた。	4.2	4.4	4.4	3.9	3.9	4	3.8	4.1	4
8	黒板や教育機器、または実技用施設や用具が効果的に使用された。	4.2	4.2	4.3	3.8	4	4.1	3.9	4	4.1
9	教員には、授業秩序の維持（私語の注意）や、実技などでの安全への配慮がみられた。	4.2	4.4	4.4	4.1	4.1	4.1	3.9	4.2	4.1
10	教員は、学生の質問に十分対応した。	4.1	4.6	4.5	3.9	4.2	4.2	4.1	4.4	4.2
11	この授業は、あなたにとって適切なレベルであった。	3.9	4.4	4.4	3.7	3.9	4	3.4	4	4
12	この授業に満足している。	4.2	4.5	4.5	3.7	4	4	3.6	3.9	4.1

- 3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。
 該当していない。

(2) 3 - 2 の自己評価

- ・ 4 つの専攻が、それぞれの教育課程の編成方針に即して体系的に教育課程を編成している。各専攻ごとの教育目的からみて、適切な内容となっており、授業科目・内容もそれぞれの方針から見て適切なものとなっている。
- ・ 年間の学事予定・授業時間や、進級や卒業の要件も、学生が学んでいくことを第一義に考えた適切なものとなっていると評価できる。これらは全て学生に明示され、履修指導が行われている。

- ・大学院では高度な専門職業人を目指す6つの専門的能力の育成という教育課程の編成方針にそって、カリキュラムが構成されている。院生にもそれが明示され、各院生は自らの目標を持ち、主体的に科目を選択しており、教育課程の設定は大学院の掲げる教育課程の編成方針に即した適切なものとなっている。

(3) 3 - 2の改善・向上方策(将来計画)

年次別履修科目の上限については検討を続けていく。

3 - 3 . 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 3 - 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

<学部>

<大学全体の特色>

- ・本学の全体の特色は、4専攻のそれぞれの専門性を備え、社会や対象者のニーズに応える「女性指導者の育成」ということである。アスリート、青少年や子ども、高齢者や障害者など、様々な対象者に向けての専門性を高める教育と、女性ならではの長所を生かす指導の実践に向けての教育内容・方法の工夫を図っている。
- ・具体的には以下に示すような点に特徴がある。

<教養教育>

- ・社会の要請に応えうる自立した女性指導者を養成するため、幅広い教養教育に重点をおいている。基準1 - 1に示したように、創立者が二階堂体操塾を開設したとき以来、本学はスポーツ・ダンス等の専門教育と並んで教養教育を充実させ、女性体育指導者の備えるべき人間的資質の育成を図っている。
- ・女子体育大学の教養教育として、「女性と運動」「スポーツと言語文化」「スポーツとメディアテクノロジー」など、専門分野の領域を広げる特色ある教養科目を開講している。
- ・教養科目の中に、本学の建学の精神・基本的理念や各専攻の教育方針等を理解し、本学で学ぶ意義を自覚するための「教養基礎」の授業科目をおいている。
- ・さらに、教養科目の中に導入教育として、大学での学修及び社会生活に必要なスタディスキルズやソーシャルスキルズの育成を図り、大学生活や卒業後の進路への意識付けをする「教養演習」の科目を1年前期に全学生必修としている。
- ・「教養演習」は、1クラス10~20名程度の少人数で開講され、専任教員が担当している。教養演習のクラスは、学修や学生生活上のアドバイスをする担任制との連携を図り、特色ある少人数制教育の場となっている。

<実践教育>

- ・専門的な理論の学習、実技・実習による技能の修得を経た後、実際の対象者のいる場での指導や企画のプログラミングや、実際の実験体験・演技発表などを経験する学内外の現場での実践的実習が、どの専攻でも重視されている。
- ・スポーツ科学専攻では、スポーツコーチング演習I~IVで、学内外でのスポーツ指導を経験する多くの機会が用意されている。
- ・舞踊学専攻においては、学内外において、作品を発表する機会が多く用意されている。

- ・健康スポーツ学専攻では、健康スポーツ特別実習で、学内外で実施されているスポーツ活動や健康活動に参加する実践的実習が行われている。
- ・幼児発達学専攻においては、附属のみどり幼稚園で園児を観察対象として開講されている授業があるほか、多くの現場実習が行われている。

<ダンス教育>

- ・ダンス教育は、体育大学かつ女子大学という本学の特性を生かして、保健体育科の教員養成、スポーツの指導者を養成するために非常に重要と位置づけている。
- ・舞踊学専攻以外の3専攻においては、ダンスの基本的な技能を身につける「ダンス・ファンダメンタル」と、学校教育としてのダンスに焦点を当て、ダンスの指導法を習得するという「ダンス・メソッド」が開講されている。
- ・「ダンス・ファンダメンタル」は、スポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻で必修、幼児発達学専攻では選択である。「ダンス・メソッド」は、スポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻において選択科目として開講されている。
- ・舞踊学専攻では、保健体育科の教員養成のためのダンスにも対応できるよう、様々な種類のダンスの授業が開講されている。

<大学院>

- ・本大学院は専門性の高い職業人の育成を教育目標に掲げ、実践を重視するところに特色があるが、多様なスポーツ・ダンスの実践現場と緊密な連携を図って「実践演習」が行われている。
- ・本大学院の院生には、高いレベルのスポーツやダンスの実践歴のあるものや、スポーツ産業や学校での実践体験の中で問題意識を持って進学してきたものも多い。こうした経験の豊富な院生の場合は、これまでの実践体験を研究対象とすることで、自己の体験や問題意識を対象化し、その領域への理解と専門性を高度なものとするのが可能であり、院生が希望する場合は、積極的にこうした方向の教育・研究指導を行っている。
- ・スポーツ生理学、運動処方、体力トレーニングなどの分野をリードしている本学基礎体力研究所と連携しつつ、院生が研究所の公開する研究活動に参加するなどを通じて充実した教育が行われている。
- ・職業人としても重要である研究成果のプレゼンテーション能力の育成を図って、修士論文の発表の機会を、学内外に設けている。大学院生主催の「修士論文発表会」、体育・スポーツ科学関連大学院の「三大学院合同修士論文発表会」、女子体育連盟による「卒業論文・修士論文発表会」などで、積極的にその成果を発表することが勧められている。また、各研究領域での学会や研究会における発表も各教員の指導のもとに行われている。

(2) 3 - 3の自己評価

<学部>

ここで挙げた特色ある分野は、本学のアイデンティティともいえる点である。十分にそれが意識され、学生の教育に生かされていると考える。学生からの評価も高い。

< 大学院 >

- ・大学院では、実践を重視したスポーツ・ダンス領域という特色ある分野で、実践体験を生かした教育方法や教育内容が実施されている。
- ・スポーツ生理学関連領域をリードする研究所を擁する大学として、研究所との連携を図りつつ充実した教育が行われている。

(3) 3 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

< 学部 >

特色ある分野の基本的な骨格はそのまま、現在進行しているカリキュラム改訂作業において、さらにこの特色を伸ばす方向性を検討している。

< 大学院 >

大学院は共学であるが、女子大学の学部の上に開設された大学院として、女性指導者の育成も特色ある主要な目的といえる。平成 18 年度 2 月に開始された国立女性教育会館との連携の下に、こうした目的につながるカリキュラムを検討中であり、平成 18 年度には現在ある科目の中で実施を開始する予定である。

[基準 3 の自己評価]

- ・本学の基本理念を踏まえ、学生や社会のニーズに対応する教育目的であり、その達成のための教育課程の編成方針、教育方法となっている。
- ・教育課程は編成方針に即して体系的に編成され、授業科目、内容も適切である。授業時数、進級・卒業の規定、授業評価も適切に定められ運用している。
- ・本学の特色である女性指導者の養成に向けての特色ある分野の教育内容・方法の工夫を図っている。

[基準 3 の改善・向上方策 (将来計画)]

- ・カリキュラム検討委員会において、さらに本学の特色を生かしたカリキュラムを検討しており、平成 19 年度から実施予定である。

基準 4 . 学生

4 - 1 . アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与する」という本学の教育目的に即した学生を受け入れるために、アドミッションポリシー（受入れ方針）を「求める学生像」として明確に示し公表している。入学者選抜方針は、2 学科 4 専攻それぞれ明確に規定され、受験案内、入試概要において公表されている。

< 大学全体の求める学生像 >

日本女子体育大学ではスポーツが好きという情熱のある人を求め、アスリートや体育教師の養成だけでなく、アスリートを支えるコーチやスタッフ、ダンサー・振付家・演出家、生涯スポーツ指導者、幼児教育者など、幅広く社会で活躍できる人材の養成を目指している。

< 学科専攻の求める学生像の特色 >

運動科学科スポーツ科学専攻では、スポーツ競技歴・運動能力が高くスポーツ科学の勉学意欲のある者

舞踊学専攻では舞踊技能が高く舞踊学に取り組む熱意のある者

スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻では、スポーツに関心があり、多様なスポーツ・健康体力の学問に取り組む熱意のある者

幼児発達学専攻では、幼児スポーツ指導や才能を引き出すことのできる新しいタイプの保育士・幼稚園教諭に関心のある者

- ・本学の教育目的に即した「求める学生像と養成する人材、受入れの基本方針」については、大学案内、ホームページ、入試概要に掲載し、オープンキャンパス、学外進学相談会、高校訪問、オープンキャンパスでの模擬授業、大学見学者への対応時、また入試センターへの電話問い合わせ等の際に説明を行っている。
- ・オープンキャンパスは平成 17 年度まで 6 月、7 月、9 月の 3 回、全学的に教職員、各専攻在学生、部活動部員を相談員として実施してきた。各専攻の特徴、入学者選抜方針、模擬授業、部活動見学等、相談者の要望に応じて内容を拡充している。

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

- ・従来の推薦入試・一般入試に加えて、平成 14 年度から AO 入試を導入し、また平成 15 年度からはスポーツ健康学科健康スポーツ学専攻で一般入試 C 方式を加え、大学入試センター試験に参加している。
- ・AO 入試・推薦入試・一般入試の、各入学試験の選抜対象・選抜目標・選抜方式など、入試の特質の違いに応じて募集要項の冊子等で、2 学科 4 専攻の選抜・受入れ方針を明確に公表している（図表 4 - 1 ）。
- ・各入試の運営に当たっては、予め選抜基準・実施要綱に従い厳正に実施されている。

- ・過去の入試情報に関しては公開することを原則としている。

図表 4 - 1 入試の種別と選抜方法

A O入試	本学で学ぶことへの強い目的意識をもった受験生を対象に選考を行っている。		
	スポーツ科学専攻	豊富なスポーツ活動経験を生かして、スポーツ指導者として必要なコーチング能力や、ゲーム分析能力、コンディション・トレーニングの指導力を高めたいと考えている人。 A O 期：豊富なスポーツ活動によって獲得した高度なスポーツ技能を生かし、今後もさらに向上させることを通して、コーチングの能力やコンディション・トレーニングの指導力などを高めたいと考えている人。	
	舞踊学専攻	舞踊の経験を基本として、さらに演出・構成・舞踊の振付・舞踊批評・マネジメント・台本に興味がある人。	
	健康スポーツ学専攻	健康とスポーツの関係に興味・関心があり、自分の考えや意見を自分の言葉で表現（人に話す、あるいは文章にまとめる）できる人。	
	幼児発達学専攻	子どもを取り巻く社会や環境、福祉に対して広く目を向けられると共に、さまざまな状況のなかで子どもと関わるのできる人。	
入試方法：A O入試受験希望者セミナーに参加し、第1次選考としてエントリーシートによる自己推薦書を書類選考する。第2次選考では課題レポート、ディスカッション、小論文、また幼児との関わり等と個人面接によって選考する。 なお、スポーツ科学専攻では平成17年度にA O入試 期を導入している。			
推薦入試	スポーツ科学専攻	ｽｽﾞ-ツ推薦	高校長の推薦があり、スポーツの競技成績の基準を満たす者...書類審査と面接によって選考する
		一般推薦	出願資格と基準を満たし、書類審査と実技1種目によって選考する
	舞踊学専攻	一般推薦	出願資格と基準を満たし、書類審査と実技（ソロによる自由演技）によって選考する
	健康ｽｽﾞ-ツ学専攻	一般推薦	出願資格と基準を満たし、書類審査と小論文、面接によって選考する
	幼児発達学専攻	一般推薦	出願資格と基準を満たし、書類審査と小論文、面接によって選考する
指定校推薦：各専攻において、高校を指定校とし高校長の推薦による者に対し、書類及び面接によって選考する			
一般入試	スポーツ科学専攻		国語・英語・数学の中から1教科を選択する学科試験と実技1種目を選択する実技試験によって選考する
	舞踊学専攻		国語・英語・数学の中から1教科を選択する学科試験とソロによる自由演技の実技試験によって選考する
	健康スポーツ学専攻	A方式	国語・英語・数学の中から1教科を選択する学科試験と実技1課題を選択する実技試験によって選考する
		B方式	国語・英語・数学の中から2教科を選択する学科試験（保健体育教科の評定値を考慮する）
	健康スポーツ学専攻 C方式 （大学入試センター試験利用）		国語を必須として、地理歴史・公民・数学・理科・外国語の中から1科目を選択する（保健体育教科の評定値を考慮する）

< 研究科の入試方法 >

- ・大学院研究科では、社会のニーズに応じて多方面で活躍できる高度な職業人の養成と現職者の再教育を図るために、各自の目指す職業につながる専門的能力の向上やスポーツ科学の研究に意欲を持つ優秀な男女学生を、本学体育学部の卒業生のみならず、国内外から広く受け入れることを目標としている。募集は本学体育学部からの推薦による方法と試験による一般入学の2方法をとっている。
- ・平成13年度入試から、定員枠の中で一般入試とは別に「社会人特別選抜」入試が設けられた。また、平成10年度からは外国人留学生を受け入れる入試選抜方法が整備された。

【入試方法】

- ・推薦入試 一定基準を満たした学部の成績と指導教員の推薦を得た本学学生対象
口述試験による選抜
- ・一般入試 外国語（英語／独語）、専門科目及び口述試験による選抜
- ・外国人留学生選抜 一般入試に準じるが外国語の試験に換えて日本語小論文を選択できる
- ・社会人特別選抜 筆記試験と口述試験による選抜

図表4-2 大学院入試状況と在籍者数

平成14年度				平成15年度					
区分		受験者	合格者	入学者	区分		受験者	合格者	入学者
推薦		7	7	7	推薦		9	8	8
一 次	一般	2	2	1	一 次	一般	2	2	2
	社会人	4	4	3		社会人	2	2	2
二 次	一般	6	4	4	二 次	一般	10	6	6
	社会人	3	3	1		社会人	2	2	2
合計		22	20	16	合計		25	20	20

平成16年度				平成17年度					
区分		受験者	合格者	入学者	区分		受験者	合格者	入学者
推薦		11	11	9	推薦		10	10	10
一 次	一般	1	1	1	一 次	一般	2	2	2
	社会人	4	4	4		社会人	1	1	1
二 次	一般	5	3	3	二 次	一般	3	3	3
	社会人	2	2	1		社会人	5	5	5
合計		23	21	18	合計		21	21	21

4-1- 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

平成10年度より臨時定員分の減少が始まり、改組後の11年度から15年度までスポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻の臨時定員分の2分の1を5年間で漸減し、平成16年度からは入学定員457名が固定し、収容定員は16年度1,974名から19年度1,828名で固定化することになっている。現在の在籍学生数は収容定員の1.2倍未滿で推移している。体育学部の2・3年次編入試験では、収容定員を満たす若干名の募集も行っている。

図表4-3 学部、学科別の在籍者数（平成14年度～18年度）

		平成14年度				平成15年度				平成16年度			
		在籍者数	留学生数	社会人入学学生数	帰国生徒数	在籍者数	留学生数	社会人入学学生数	帰国生徒数	在籍者数	留学生数	社会人入学学生数	帰国生徒数
		(人)	(内数/人)			(人)	(内数/人)			(人)	(内数/人)		
体育学部	運動科学科	1,516	3	0	0	1,480	3	0	0	1,428	3	0	0
	スポーツ健康学科	1,033	0	0	0	1,040	1	0	0	1,025	1	0	0
	体育学科	15	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
	学部合計	2,564	3	0	0	2,522	4	0	0	2,454	4	0	0

		平成17年度				平成18年度			
		在籍者数	留学生数	社会人入学学生数	帰国生徒数	在籍者数	留学生数	社会人入学学生数	帰国生徒数
		(人)	(内数/人)			(人)	(内数/人)		
体育学部	運動科学科	1,407	2	0	0	1,395	2	0	0
	スポーツ健康学科	1,023	1	0	0	1,008	0	0	0
	体育学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	学部合計	2,430	3	0	0	2,403	2	0	0

社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めない。

図表 4 - 4 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

学部	学科	平成 15 年度					平成 16 年度					平成 17 年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
体育学部	運動科学科	10	16	4	8	38	7	14	3	4	28	11	17	5	8	41
	スポーツ健康学科	5	10	1	4	20	5	4	2	2	13	7	3	2	2	14
	体育学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
計		15	26	5	12	58	12	18	5	7	42	18	20	7	10	55

退学者数には、除籍者も含む。

(2) 4 - 1 の自己評価

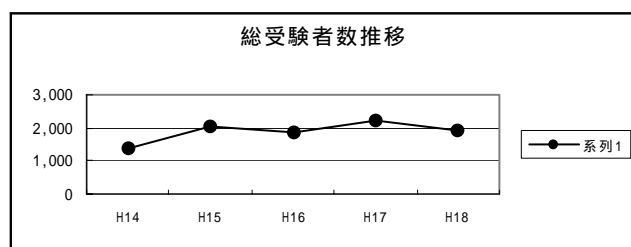
- ・入学者選抜、受入れに当たっては、AO 入試・推薦入試・一般入試それぞれの特質の違いに応じて、各学科専攻の明確なアドミッションポリシーに沿って適切に運営、実施されている。また、入学者数の適切な管理によって教育にふさわしい環境は確保されている。
- ・平成 14 年度からの AO 入試の導入、及び平成 15 年度からの健康スポーツ学専攻での一般入試 C 方式（大学入試センター試験の活用）の導入は、総受験者が大幅に増加するという効果を挙げている。
- ・年度によって、増減はあるが大幅な減少傾向はなく、18 歳人口の減少化と大学全入時代の到来が告げられる中で、オープンキャンパスを初めとしたきめ細かな入試案内によって、入試状況は安定していると評価できる。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・年々、相談受験生及び関係者が増加しているため、平成 18 年度からミニオープンキャンパスを実施し、月 1 回、学内での進学相談会を実施している。
- ・少子化及び大学全入時代にあたり、なおいっそう安定した受験者数を維持し、増大させるため、体育大学 2 学科 4 専攻の特色を生かした入試選抜方法のさらなる検討を行う。
- ・大学センター試験入試の全専攻での導入を検討する。

図表 4 - 5 平成 14 年度からの総受験者数の推移

平成 14 年度入試		平成 15 年度入試		平成 16 年度入試		平成 17 年度入試		平成 18 年度入試	
総受験者	対前年比	総受験者	対前年比	総受験者	対前年比	総受験者	対前年比	総受験者	対前年比
1,389	36	2,015	626	1,889	-126	2,238	349	1,903	-335



4 - 2 . 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生への学習支援は教員側と事務職員側とが連携して実施しており、少人数制の指導に

より、適切に運営している。

< 学生への履修指導・学習支援 >

- ・入学時及び新学期のオリエンテーション時に、各専攻教務委員（教員）による履修指導並びに教務課員（事務）による履修指導が実施されている。また、教員免許取得及び各種資格取得に関しても教務委員と教務課員とで履修指導を行っている。
- ・各専攻の特徴をなす演習、実習、卒業研究等の科目の履修選択については各専攻教務委員を中心に十分な説明指導を行っている。
- ・平成 15 年度より 1 年生前期必修科目となった「教養演習」は、少人数の担任制と連動して、大学での学習のサポートとして、スタディスキル（レポートの書き方、ノートイク、ディベート等）の訓練を教科として実施している。

< 担任制 >

- ・1 年から 4 年までの少人数の担任制度（3, 4 年で卒業研究を履修する者は所属研究室の教員）によって、成績・欠席・留年・休退学等の指導を行っている。

< 0 時限授業 >

- ・平成 17 年 10 月より、教員が授業開始前の 1 時間、保健体育科教員の採用試験のための解説講座を開講している（0 時限授業）。従来から外部講師を招いて、教員採用試験対策講座を放課後開いているが、教員が講座を担当することで学習支援の充実を図っている。
- ・保健体育科目の教員という性格上、放課後部活動を熱心に行っている学生の参加しやすい時間を配慮している。

< 学習施設 >

- ・大学図書館、情報処理センター、スポーツトレーニングセンター、体育館、プール等の各施設も、大学一斉休業期間を除いて、常時、学生に開放している。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

現在、各課程で通信教育は実施していない。

4 - 2 - 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・学習支援に対する学生の意見を汲み上げるシステムとしては、「オピニオン・ボックス」（学長あての投書箱）が学内 2 箇所に設置されており、学生の意見が直接、学長に伝えられる仕組みがあり、授業及び教員または事務局に対するさまざまな意見を、記名無記名を問わず自由に投稿できるようにしている。学生の意見は学長を通し、関係部局に通知され、対応が図られている。
- ・学生の自治的組織の「学友会」が、教員側の学生委員会及び事務局学生課と連携して、学生の意見を定期的に汲み上げている。
- ・担任に限らず、全教員は週日に必ず、学生との面会時間として「オフィスアワー」を設定し、学生との交流を図っている。

(2) 4 - 2の自己評価

- ・本学は、従来から、比較的小規模大学であることを利用して、少人数担任制他によるきめ細かな指導による学習支援を行っている。
- ・体育大学の特性である部活動を行う学生に対する学習支援を組織的に実施している。

(3) 4 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・4 - 2 - 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、現行実施している体制のいっそうの充実とともに各部局間の連絡・連携の整備が必要である。
- ・整備の一例として、現在、学生生活相談等で実施しているカウンセリング及び相談窓口と平行して、専従の学習支援ないし教育相談窓口を設置することが挙げられる。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

- 4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- ・学生サービス、厚生補導のためには、学生課が主体となってきめ細かく対応しており、教員・健康管理センター・学友会などと連携し、全学的に適切な対応を図っている。

< 学生課の役割 >

学生課は主として次の業務を行い、学生に対する直接的なサービスを行っている。

学生の生活指導（モラル、マナー指導を含む）

学生相談

経済的支援

学生の危機管理問題

学友会活動、課外活動への支援等

厚生補導に関わる業務

留学生支援

遺失物管理

アルバイト紹介

学生アパート紹介

ボランティア情報の提供等

< 厚生補導 >

- ・学生会館の食堂業務は外部業者に委託しているが、学生課職員が密接な連絡を取りながら運営している。
- ・学生の傷害保険は、「学生教育研究災害傷害保険」への全員加入とし、事務は学生課と健康管理センターが取り扱っている。
- ・学生のための物品販売については、校内2箇所に外部業者の店舗が設置されて対応している。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

< 奨学制度 >

- ・ 経済的支援を要する学生に対して、学園に設けられている二階堂奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方自治体・団体・企業の奨学金を活用した支援を行っている。
- ・ 平成 18 年度から同窓会（松徳会）寄付金による奨学制度が新たに発足した。
- ・ スポーツ・舞踊について、顕著な実績のある学生には、学費減免の制度（スポーツ・舞踊奨学生制度）が設けられており、実績に対応した学費全額または半額免除の特典を与えているが、経済的に困難な学生には大きな支えとなっている。

図表 4 - 6 スポーツ・舞踊奨学生数と学費減免学

学年	平成 16 年度		平成 17 年度	
	奨学生数	学費減免額(円)	奨学生数	学費減免額(円)
1 年	18	14,040,000	23	18,420,000
2 年	23	11,520,000	19	9,120,000
3 年	15	7,200,000	20	10,080,000
4 年	16	9,465,000	17	8,136,000
合計	72	42,225,000	79	45,756,000

- ・ 学生に対するアルバイト紹介にあたっては、学業に支障が出る時間帯のもの、本学学生にふさわしくない職種のみは除外して紹介している。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

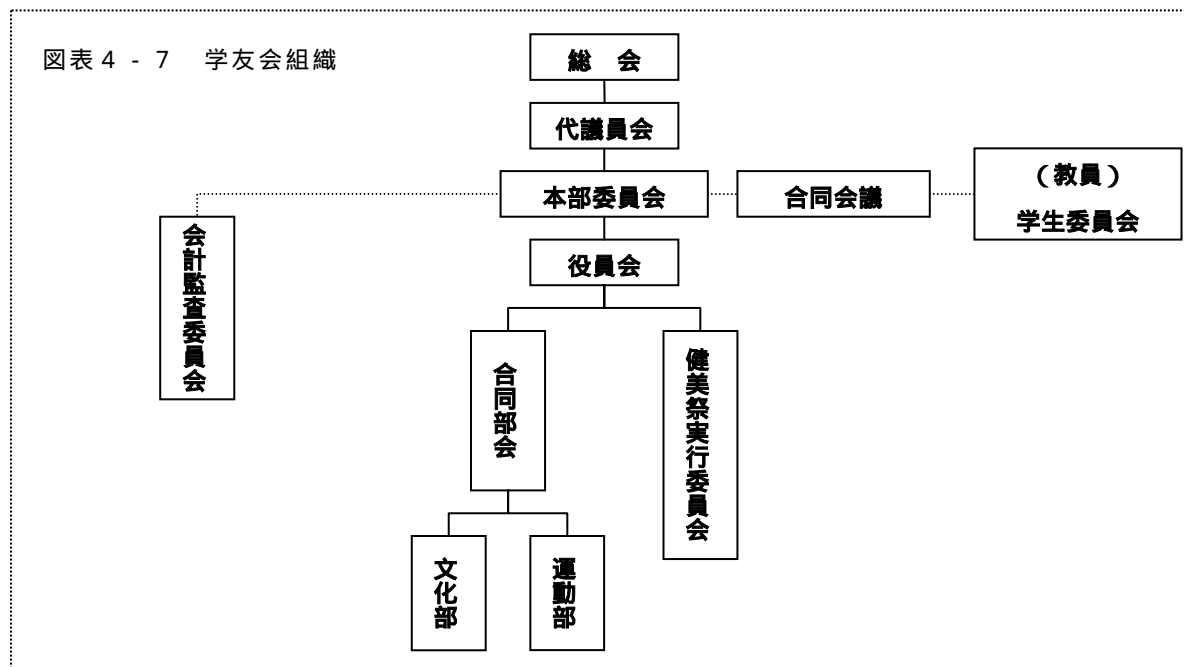
< 学友会 >

- ・ 本学には、全学生で構成される学友会があり、選出された役員のもとで、新入生歓迎会、大学祭等の行事、ボランティア活動、学生要望の吸い上げ等が行われている。
- ・ 学友会の組織として、部・同好会が置かれている。
- ・ 学友会は、年 1 回代議員会（クラス代表及び部・同好会から選出された代議員により構成）を開くほか、部・同好会代表による合同部会を定期的に行き、活動を行っている。
- ・ これらの活動は、学生部長・学生委員会委員・学生課職員との緊密な連絡・指導のもとに行われ、学内の活性化と学生間の交流に大きな役割を果たしている（図表 4 - 7）。
- ・ 定期的に行われる合同部会では、学生の部活動に対する激励はもとより、部・同好会メンバーに対するマナーやモラル面での指導の中心となっている。

< 部・同好会活動 >

- ・ 本学には学友会公認の部・同好会が 37 団体あり、専任の教職員が部長として指導を行っている。
- ・ 平成 17 年度の部・同好会参加者及び指導者については、「部・同好会参加者及び指導者一覧」を参照。
- ・ これら部・同好会の活動は、学友会会費の配分により支えられており、平成年度は年間約 2,180 万円（16 年度 2,430 万円）が支出されている。大学は、施設利用を優先的に認めるほか、部・同好会が学外に依頼している指導者等に関する経費の補助を中心に年間約 640 万円（16 年度 560 万円）を支援している。
- ・ 部・同好会の活動には、父母会（桐の会）からも、年間約 400 万円の支援がある。

- ・各部・同好会には、学生部長及び学生課職員が日常的に接触し、活動上の助言・調整・事務的支援・指導を行っている。
- ・学友会に所属しない学内外のサークル活動参加学生が増加しており、「桐の会」を通じてクラス集会活動費補助を行っている。



- ・体育大学の部・同好会活動として、スポーツ・ダンス活動の強化と活性化に全学的に努力している。平成 16 年度・17 年度の顕著な活動として、主なものを例示する。

図表 4 - 8 平成 16 年度・17 年度 主な部活動の成績

フィロ部	16 年度	IFWLA 女子フィロワールドカップ 5 位
競技ダンス部	16 年度	アジアチャンピオンシップ 台北インターナショナルオープン 大学生モダン部の部 優勝 第 49 回全日本学生競技ダンス選手権大会 団体の部 優勝
	17 年度	第 50 回全日本学生競技ダンス選手権大会 チャチャ部の部・バルト・ブレの部 優勝
フィリテイング部	16 年度	第 15 回全日本選抜フィリテイング選手権大会 Division1 優勝 Division2 準優勝
ライフェビング部	17 年度	第 20 回全日本ライフェビング学生選手権大会レスキューグループレスキューレス 優勝
新体操部	16 年度	第 57 回全日本新体操選手権大会 団体総合 2 位
	17 年度	第 58 回全日本新体操選手権大会 団体総合 2 位
陸上競技部	16 年度	第 87 回日本選手権陸上競技大会 4×100mR 2 位 第 73 回日本学生陸上競技対校選手権大会 総合 3 位・100m 100mH 走幅跳 優勝
モダンダンス部	16 年度	第 17 回オールジャパンダンスフェスティバル(神戸) 特別賞受賞

- 4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。
- ・健康相談は健康管理センター、心的支援はカウンセリング室、生活相談・トラブル相談等は担任教員・学生課職員と大卒の区分があり、それぞれが連携を保ちつつ、相談等に応じている。
 - ・カウンセリング室ではメンタルヘルスケアを要する学生のみならず、部活動、学業、進路などに関する悩みを持つ学生へのカウンセリングも行われている。

< 健康管理センター >

- ・健康管理センターは、学生及び教職員の健康管理のために、相談・診療を行っている。

内科相談	非常勤医師 1 名	週 1 回 (2 時間)
整形外科診療	非常勤医師 1 名	週 1 回 (医師は交代制)
リハビリテーション	専任理学療法士 1 名	毎日
健康相談	専任看護師 1 名、非常勤看護師 1 名 (随時)	
カウンセリング	非常勤臨床心理士 1 名	週 2 回 (各 3 時間)
	兼任臨床心理士 1 名	授業終了後随時

図表 4 - 9 相談内容別面談件数

相談区分	16 年度延べ面談数	17 年度延べ面談数
心理的問題	119	162
身体的問題	65	30
部活動	8	98
家族関係	5	0
進路	8	22
友人関係	6	13
その他	11	4
合計	222	329

< 生活相談窓口 >

- ・学生の日常的な生活面の相談は、担任教員及び学生課職員が担当し、親身になって相談に応じ、適切な対応をしている。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生サービスについては、常時、学生の意見を汲み上げるシステムや、また定期的な会合を通して、意見を聞くシステムが整備されている。

< オピニオン・ボックス , 目安箱 >

- ・オピニオン・ボックスが学内 2 箇所に設置されており、学生サービスの面でも、学生の意見が直接、学長に伝えられる仕組みがあり、有効に機能している。
- ・学友会は、役員を通じて学生の意見を吸い上げるほか、目安箱 (学生課前に置かれた学友会の投書箱) により学生の意見を吸い上げている。
- ・意見は、役員と日常的に接する学生部長、学生課を通じて、学長または学生委員会に提出され、改善方法が検討される。

< 直接の意見聴取 >

- ・定期的開催される部・同好会会合に、学生部長、学生課職員が出席し、学生の意見を直接聞くほか、学友会役員と学長との面談 (随時に設定) を通じて、学生の意見が汲み上げられる。
- ・年 1 回開催されるリーダーズセミナーも、学友会役員、部・同好会幹部の意見を聞くよい機会となっている。

< ピアサポートシステム >

- ・「学生による学生相談」のシステムであるピアサポートシステムを平成 18 年度から導入

し、学習支援も含めて学生生活全般について、学生が気軽に相談できるシステムがスタートしている。

(2) 4 - 3の自己評価

- ・学園独自の給費奨学金制度が設けられ、かつ、学生支援機構奨学金についても、学生の要望にそって、追加枠の確保などを行うとともに、民間団体の給費奨学生へ応募の取組みを積極的に推進している。
- ・学友会、部・同好会活動に対して、教員及び職員による手厚い支援がなされている。
- ・運動部活動を支える医療サービスとして、健康管理センターにおける数多くのリハビリテーション対応が行われている。
- ・メンタルヘルスのケアを要する学生が増加する状況にあり、これまでの非常勤の臨床心理士に、資格のある教員2名も加わり、カウンセリング部門を強化した。
- ・学友会の部・同好会組織への加入者が減少し、学内外サークル加入者が増加する傾向にあり、これらサークルへの支援要望が強まっている。
- ・学生のボランティア活動が活発化しているが大学としての支援が不足している。

(3) 4 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成18年度から導入した「学生による学生相談」のシステムであるピアサポートシステムを、さらに拡充させるための環境整備を行う。
- ・学友会の組織に属さないサークルの支援は、父母会による経済的支援の拡充を要請すると同時に、大学として支援体制の検討を進める。
- ・学生のボランティア活動支援のために全学的な検討を進め、組織の立ち上げを検討する。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

- 4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- ・就職・進学などの進路支援のため、就職課（平成18年度からキャリアセンター）職員と教員側との緊密な連携によって相談・助言を含めた支援体制を作り上げている。
- <「サポートプログラム」の策定と実施>
- ・平成12年度に就職課と教員側の就職委員会の連携による「進路と学生生活のためのサポートプログラム」を策定した。
 - ・平成13年度より、従来の3年次からの就職斡旋型の支援体制を見直し、低学年から仕事や職業に対する意識を高めるためのプログラムを含む進路就職支援を実施している。
- <教学サイドの支援プログラム「教養演習」>
- ・各専攻共通の1年生全員を対象とした少人数クラス編成で、平成13年度から選択科目、15年度からは必修科目として開講している。
 - ・内容は、大学でのスタディスキルの習得とともに、自分の将来計画を自分で設計できる力をつけられるよう、進路意識の覚醒を目指したものになっている。
- <就職課による支援プログラム>
- ・学生が早い時期から仕事や職業に対する意識を高め、進路や就職を決められるよう低学

年から段階的にプログラムを展開している。

図表 4 - 1 0 就職課による支援プログラム概要

低学年向け支援プログラム

目的 : 学生の職業意識・勤労意欲の涵養を図る。

プログラム : 1・2年対象の低学年向け講演会やガイダンス・インターンシップ(2年)など

上級学年向け支援プログラム

目的 : 職業に必要な知識・技能の習得を図り、具体的な就職力・職業力に結びつく就職進路支援を行う。

プログラム : インターンシップ(3年)・進路別ガイダンスや講演会(教員・一般企業・生涯スポーツ・公務員・幼稚園保育園・施設・舞踊関係など)・各種セミナー・各種対策講座・合同企業説明会・企業合宿など

個別対応による支援

就職課員とカウンセリングの専門家による面談室での相談や個人面接などの個別指導など。

<就職課と教員との連携によるプログラムの見直し>

- ・月1回の定例の就職委員会において、常に支援プログラムの適性や見直しを検討し、就職課の実施する事業に反映させている。

4 - 4 - インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

<インターンシップ>

- ・学生が仕事や就労への理解を深めることができるよう具体的体験の場として、平成14年舞踊学専攻の世田谷パブリックシアターでの試行を経て、平成15年度からインターンシップを導入している。

図表 4 - 1 1 インターンシップ参加者(過去3年間)

インターンシップ実施先: 一般企業や公共団体など。

年度	ガイダンス参加者	インターンシップ ^o 希望者	実習者	事業所
平成15年度	125	11	7	2
平成16年度	100	18	10	6
平成17年度	106	16	14	14

実施方法: 派遣に当たっては実施要項を作成し、面接を含む十分な学生指導を行った上、

夏休みに実習し、後期授業開始後実習報告会を実施している。

- ・舞踊学専攻対象: 舞踊学専攻の学生については専攻主体で実施しているが、世田谷パブリックシアター、彩の国埼玉芸術劇場、新宿パークタワーホールアンクリエイティブなどで、毎年4~5名の学生が実習を行っている。

- ・スポーツビジネス界で広範な活動を展開している千葉ロッテマリーンズとは、体育大学としてのスポーツを生かしたキャリア教育の一環として、インターンシップを実施し、連携を拡充している。
- ・インターンシップ実習生の増加に伴い、事故等の緊急時に備えたマニュアルを作成している。

<資格取得支援>

- ・幼児発達学専攻を除く3専攻では、教育課程において中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)取得の課程認定を受けている。また、幼児発達学専攻は幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格が取得できるように教育課程が編成されている。
- ・スポーツ科学専攻及び健康スポーツ学専攻では日本体育協会公認の「指導員・上級指導

- 員・コーチ」「スポーツプログラマー」資格の共通科目免除校の指定を受けている。
- ・舞踊学専攻では「エアロビック・ダンスエクササイズ・インストラクター（ADI）」、健康スポーツ学専攻では「健康運動実践指導者」資格の認定校となっている。
 - ・就職課（平成 18 年度キャリアセンター）では、中学・高校教員、幼稚園教諭・保育士や公務員志望の学生のための採用試験対策講座、模擬試験や模擬面接等で進路支援を行うとともに、就職や進路決定に際し、学生の資質の付加価値につながるよう「秘書検定（準 1 級と 2 級、秘書実務士）」「簿記検定（3 級）」講座を開設している。

図表 4 - 1 2 資格取得受験者数

	秘書検定		簿記検定	
	受講者 (準 1 級・2 級)	準 1 級・2 級・秘書実務士 合格者	受験者	合格者
平成 15 年	125	67	13	3
平成 16 年	212	90 (1 級合格者 1 名)	27	4
平成 17 年	112	56	26	17

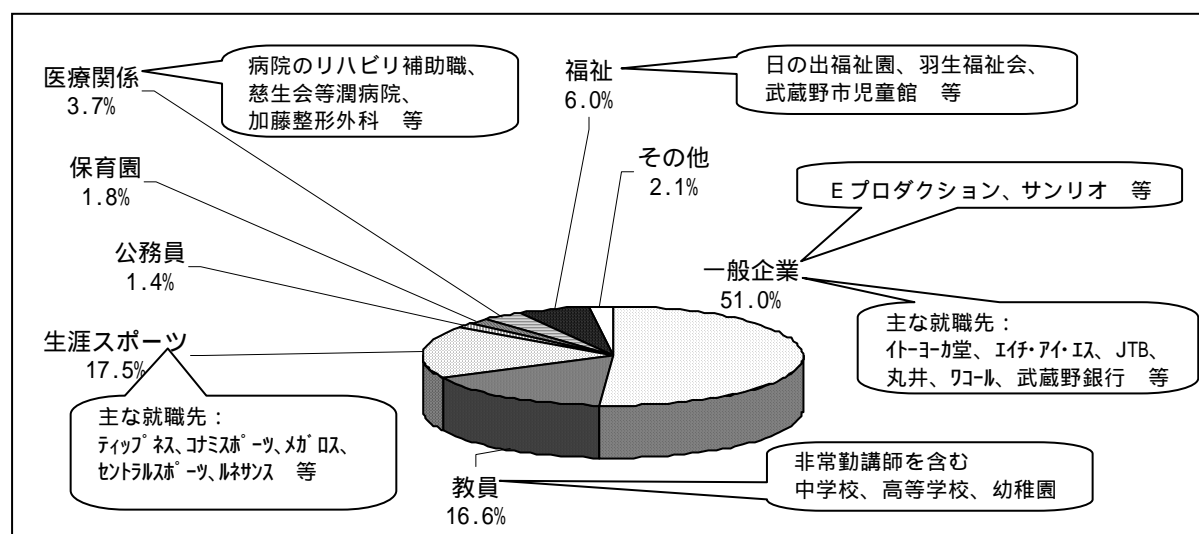
(2) 4 - 4 の自己評価

本学の就職・進学支援などの体制は就職課と大学就職委員会との緊密な連携によって、体育大学の中では高い評価を受けている。特に平成 13 年度からの「サポートプログラム」の効果は、学生の進路意識の変化として現れ、具体的に就職率や就職希望率の増加傾向維持となっており、優良企業への就職という成果を生んでいる（図表 4 - 1 3 , 4 - 1 4 ）。

図表 4 - 1 3 就職率（就職希望者に対する）

年度	就職率
平成 13 年度	94.3%
平成 14 年度	96.9%
平成 15 年度	93.8%
平成 16 年度	93.4%
平成 17 年度	95.4%

図表 4 - 1 4 平成 17 年度就職率 95.4%分野別就職状況



- ・平成 15 年度には就職率が低下したが、これは全学生に対する就職希望率が増加したためであり、就職した卒業生数では 79 名の増加である。低学年からの取組みによって卒業後の進路について学生の意識の高まった結果であると考えられる。
- ・今後のキャリア教育の重要性を考えると、インターンシップの単位化や正課としての就職支援科目の設置などのカリキュラム上の懸案、さらに意識の高い学生とそうではない学生の 2 極化現象に対する対応、教員及び公務員といった分野での支援の充実、スポーツ・ダンスの専門性を生かした進路先の開拓、よりきめ細かな指導のための事務局の充実やWEBシステムの構築などの改善が必要である。

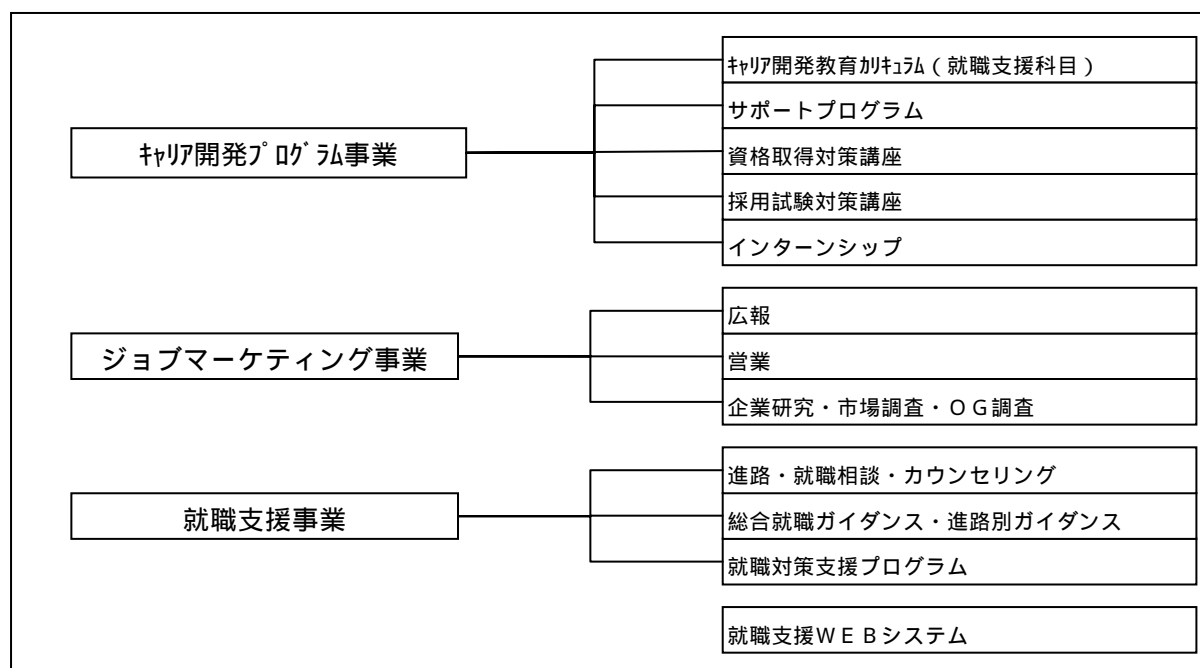
(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

- ・「サポートプログラム」を踏まえ、さらに充実した就職・進学などの進路支援のためには、キャリア教育が不可欠であり、18 年度から就職課を改め総合的なキャリアセンターとして設置した。

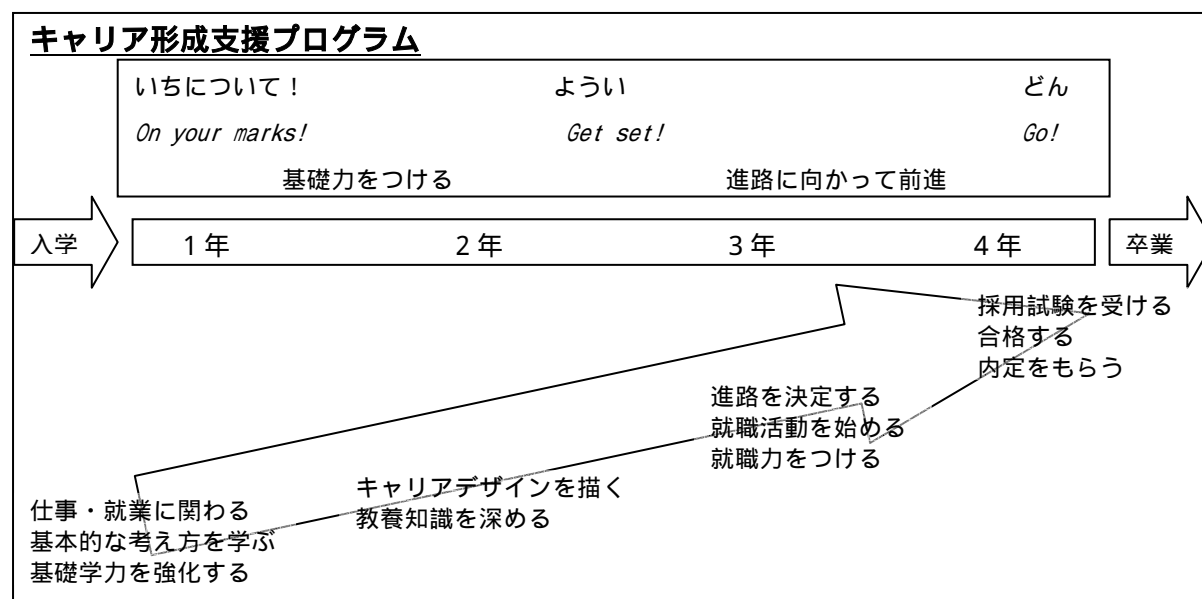
<キャリアセンターの開設>

- ・キャリア教育の重要性に鑑み、平成 18 年度から就職部局と教学側との連携システムとして、キャリアセンターを開設することになり、その中心事業の 1 つとして、キャリア開発プログラム事業を設けている。
- ・キャリア開発プログラムは、「サポートプログラム」「資格取得対策」「採用試験対策」「インターンシップ」事業とならび、大学の正課として「キャリア開発カリキュラム(就職支援科目)」を設置し、キャリア教育を推進するものである。
- ・他の事業としては、「ジョブマーケティング事業」及び「就職支援事業」を行い、従来実施している就職支援活動を充実強化する。またその中でも特に高度情報化社会に即応した「就職支援 WEB システム」を検討し、支援体制の充実を図っていく。

図表 4 - 1 5 キャリアセンターの主要事業



図表 4 - 1 6 平成 18 年度からのキャリアセンターによる支援プログラム模式図



4 - 5 . 国際交流において、留学生に対する支援体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

4 - 5 - 留学生に対する支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・ 留学生の数は少なく、留学生センターのような専門の支援組織はないが、小規模大学の特性を生かし、教務・学生・国際交流などの各委員会が対応している。
- ・ 平成 14 年に設置された国際交流委員会は年 1 回、留学生を中心に学長を囲む懇談会を開き、要望を聞くとともに交流する場を設けている。

4 - 5 - 留学生に対して適切な支援が行われているか。

- ・ 平成 17 年度で、韓国の留学生 3 名を受け入れている。
- ・ 授業料減免制度を設け、経済的支援を行っている。
- ・ 経済的問題を含む生活相談は、学生課職員が行い、国内企業の奨学金採用などを実現している。
- ・ 一部教員が、授業とは別に語学の学習援助を実施している。

(2) 4 - 5 の自己評価

- ・ 留学生が少数のため、受入れ体制や支援体制の整備は不十分である。
- ・ 教職員の支援により、留学生が大学祭に積極的に参加するなど、一般学生との交流も拡大しつつある。
- ・ 経済的支援を含め、留学生の学習支援や学生生活支援は教職員が個別に対応している。

(3) 4 - 5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 平成 17 年度には初めて、海外の大学との提携を図り、中国の上海師範大学と提携協定を結んだ。今後、両校の間で学生間の活発な交流を計画している。

- ・今後、海外から長期・短期留学生を受け入れる可能性が生じてきており、留学生受入れに関わる大学の方針が必要である。
- ・方針に則った教育・生活・経済などの面からの支援体制を構築し、日本語教育や、学生のピアサポートシステムや、奨学金などについて具体的な支援策を講じる必要がある。

[基準 4 の自己評価]

- ・大学の教育目標は明確であり、教育・学習面ならびに学生生活面ともに、学生に対する大学全体の支援制度は充実していると評価できる。
- ・大学が求める学生像や受入れ方針は、2 学科 4 専攻それぞれ明確に規定され、受験生、保護者及び高校の教員等に公表されており、少子化の時代にあっても、定員未充足などを招かない応募状況は評価できる。
- ・学習支援の体制は、基本的には全学的な少人数制のきめ細かな対応を実施しているが、さらなる充実が必要である。
- ・生活面での学生サービスは学生委員会・学生課を中心として、全教員が携わる充実した対応を実施しており、ピアサポートシステムの導入など、気軽に相談できる環境の整備がすすんでいる。
- ・就職・進学支援については、教学側と事務側（就職課）が緊密な連携をとり、大きな成果を挙げていると評価できる。
- ・留学生に対する支援は体制としては不十分であるが、個別にきめ細かな対応をしている。

[基準 4 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・少子化の時代にあたり、安定した受験者数を維持し、増大させるために、さらに明確な入試選抜方法を検討し具体化する。
- ・学生の学習支援のシステムをいっそう充実させるとともに各システム間の連携を整備する。
- ・現在、社会的に問題とされているフリーターやニート対策も含めて、学生のキャリア形成、キャリア開発を目的としたキャリアセンターを開設し、体育大学としてのキャリア教育の充実、具体化を図る。
- ・今後、海外大学との提携が伸張するので、留学生の支援体制の整備を検討する。

基準 5 . 教員

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- ・各教員はいずれかの専攻の所属となっており、その配置は、「各専攻の主要な科目と、各教員の専門性とを総合的に判断」することを原則として行われている。
- ・1人の教員が複数の専攻の専門科目を担当することも多く、特に、「卒業研究」では、学生の希望を尊重して、各教員が当該専攻の専門科目を担当している場合には、他の専攻の学生を受入れて指導することも可能となっている。

図表 5 - 1 学部・大学院の教員数

学部・学科・研究科・専攻		専任教員数				助手	兼任 (非常勤)
		教授	助教授	講師	計		
体育学部	運動科学科	19(7)	7(3)	6(1)	32(11)	3	64
	スポーツ健康学科	12(4)	8(1)	5	25(5)	2	
計		31	15	11	57	5	
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	11	4	1	16	0	9

* 大学院の専任教員名は全て学部との兼任。
()内は大学院兼任者の数。

- 5 - 1 - 教員構成 (専任・兼任、年齢、専門分野等) のバランスがとれているか。
- ・専任・兼任のバランスは専任教員 57 名に対して、兼任 (非常勤) 教員が 64 名である。
 - ・年齢層のバランスにおいてやや高めに偏りが見られる。
 - ・専任教員の男女比は、男性 45.6% (26 名) に対して女性 54.4% (31 名) であり、女性の比率の高さが顕著である。

(2) 5 - 1 の自己評価

- ・全体として、教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保されている。また、授業の専門性及び授業効果を考慮して、それにふさわしい人材が適切に配置されている。
- ・教員構成について年齢層における一定の偏りが見られるが、改組転換 (平成 11 年度) 以降、計画的人事を心がけ、職階別、年齢層、専門分野についても、バランスを十分考慮してきた。
- ・採用昇任を含め教育研究・学内運営等において形式的にはもちろん、実質的にも性差に基づく区別はほとんど見られない。
- ・専任教員で対応できない科目・分野については、非常勤講師として斯界の専門家を充当している。

(3) 5 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

退任教員の補充を行う場合には、現行・将来のカリキュラム構成を考慮して計画的な人事を行うことを目指している。

5 - 2 . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

< 教員の採用 >

・ 本学における教育の充実を目的に、本学で不足する、あるいは充実すべき領域に関し教授会の議と法人の了承を得て、採用の方針が決定されている。

< 教員の昇任 >

・ 教育、研究、スポーツや芸術の領域での活動、学生指導、大学の運営に関わる職務、社会的活動の各面において、「日本女子体育大学教員選考基準」「教員の昇任に関する申し合わせ事項」に示した基準を満たしていると考えられる場合に、本人の申請を受けて人事委員会による審査が行われ、昇任の資格があると判断された場合は、教授会の議を経て、昇任が法人に上申される。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

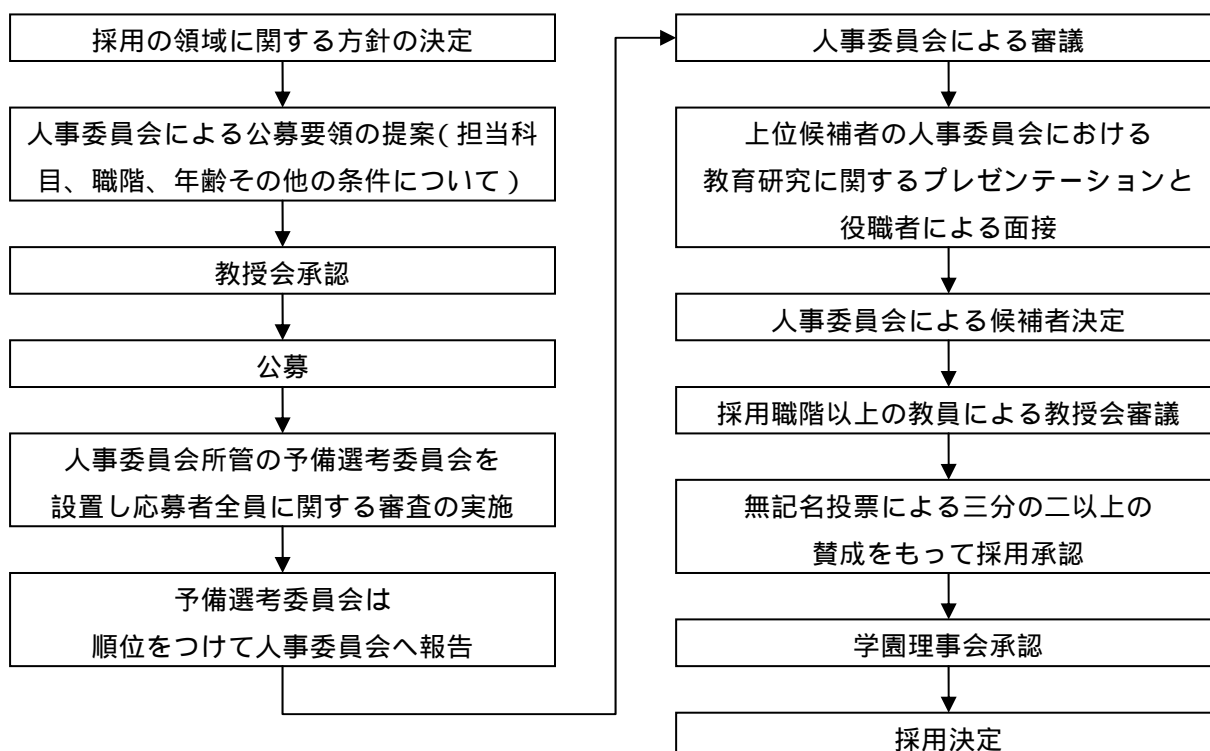
< 規程 >

・ 二階堂学園規程の中に「日本女子体育大学教員選考基準」があり、教授会における申し合わせ事項としての「教員の採用に関する申し合わせ事項」「教員の昇任に関する申し合わせ事項」「助手の任期更新に関する申し合わせ事項」がある。

< 採用 >

図表 5 - 2 に示した手順を毎回厳密に守って実施されている。

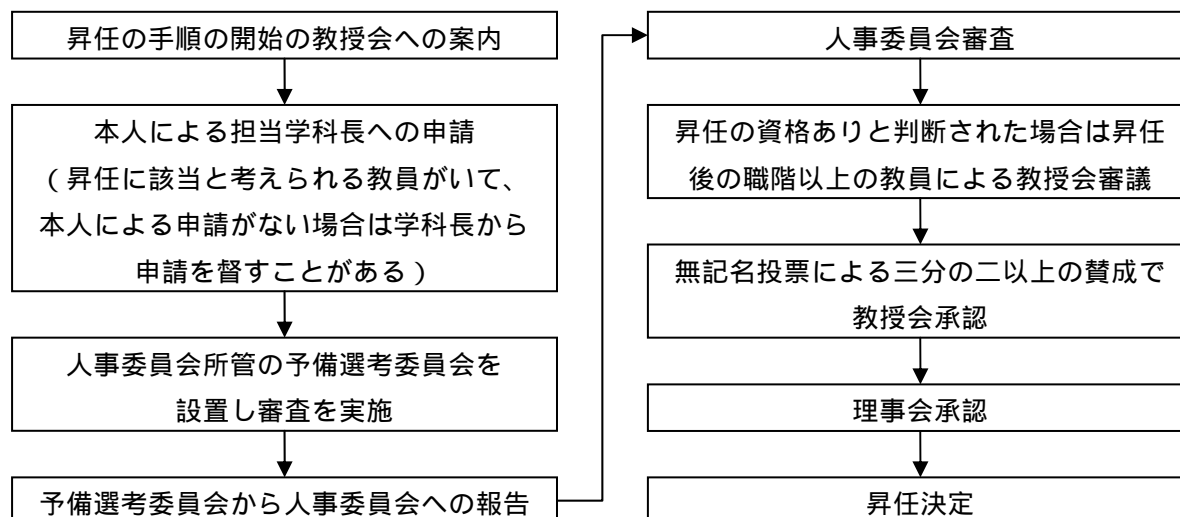
図表 5 - 2 教員の採用の手順



<昇任>

図表 5 - 3 に示した手順を毎回厳密に守って実施されている。

図表 5 - 3 教員の昇任の手順



(2) 5 - 2 の自己評価

教員の採用・昇任の方針は明確であり、規程や申し合わせ事項も整備されかつ厳密に運用されている。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

現在は特に必要とは考えていない。

5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

教育重視の観点から、授業は基本的には 14 ポイント (セメスター制の半期 90 分授業が 1 ポイント) まで担当することとし、研究時間の確保にも考慮して、それを超える場合には原則として非常勤で対応することになっている。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA 等が適切に活用されているか。

- ・「日本女子体育大学ティーチング・アシスタント規程」(平成 16 年 2 月制定)に基づき TA 制度を実施している。TA 活用の学部における現況は、平成 17 年度で前期 3 名、後期 2 名、平成 18 年度では前期 2 名である。
- ・「学外からの授業協力者についてのルール」(平成 14 年 2 月教授会承認)に基づき学外授業協力者制度を活用することによって、授業展開の充実が図られている。
- ・教務補助員の制度 (平成 17 年度 18 名) があり、教員を補助している。

- 5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。
- ・「定額研究費」が専任教員一人当たり 50 万円（大学院を担当する者については別途 30 万円）、特任・客員教員同 30 万円、助手 20 万円支給されている。
 - ・担当する授業に要する経費に応じて「教育学生経費」が支給されている。総額は平成 17 年度（学部及び大学院の合計）3,862 万円強。各教員からの申請内容を総務委員会が検討し、教授会の承認を経る。
 - ・法人の「学校法人二階堂学園教育研究基金規程」に基づく「二階堂奨励研究費」と「国際交流費」（いずれも学園全体の教員が対象。総額各 300 万円）の制度がある。前者は「学術研究及び教育の内容や方法の改善に関する研究」を対象とし、教員の申請による。申請内容は総務委員会・研究委員会で検討の上、教授会におけるプレゼンテーション、審議を経る。後者は「国際交流事業に対する教育研究基金からの補助申請要項」（平成元年 4 月制定）所定の国際交流関係事項を対象とし、教員の申請による。申請内容の扱いについては「二階堂奨励研究費」と同様。
 - ・「共同研究費」（学部・大学院の教員が対象。平成 17 年度総額 1,000 万円）の制度がある。これは「本学教員が特色ある共同研究」の推進を目的に、「複数の教員でプロジェクトを編成し、研究の成果を挙げるために使用することができる」ものである。教員の申請による。申請内容の扱いについては「二階堂奨励研究費」と同様。
 - ・科研費など外部からの資金獲得を奨励するため、関連の各種情報伝達等を全学的に積極的に行っている。

(2) 5 - 3 の自己評価

- ・教員毎の担当時間に多少のばらつきはあるが、これは主に現行カリキュラムの内容に伴うものである。
- ・時間割、授業展開の工夫によって、全体的にきめの細かい教育が実現されている。
- ・原則として全ての教員は、導入教育に関わるプログラムを担当している。
- ・TA の制度が整備され、その活用によって効果的な授業展開が実現されている。
- ・学外授業協力者制度の活用によって、より充実した授業内容の実現が可能になっている。
- ・同規模の他大学と比べて、本学では比較的潤沢な研究費が適切に分配されている。
- ・研究費の分配の手続きの透明性確保に十分な配慮がなされている。

(3) 5 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育重視の基本方針は一定の評価に値するが、質のよい教育のためには、研究時間の確保がぜひとも必要であり、両者に配慮した施策が必要である。
- ・カリキュラムの精選や全教員による卒業研究（3・4 年次）指導体制など、授業負担の平準化・研究時間の確保のための見直しが検討されている。
- ・TA、学外授業協力者制度、教務補助員制度等の見直しによって教育研究活動のいっそうの充実を図ることが検討されている。
- ・科研費等、外部資金獲得の努力を今後とも継続してゆく。
- ・国内外の協定校・施設との研究交流・派遣研修が計画されている。

5 - 4 . 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 4 - 教育研究活動向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

- ・平成 12 年度に FD 特別委員会を設け、そこでの検討内容と提案を教授会で報告している。
- ・平成 17 年度より「FD 談話会」を立ち上げ、FD に対する啓発、情報交換を始めるとともに、学長主催による FD 関連の講演会を各 2 回開催している。
- ・教員対象の授業公開プログラムを 17 年度後期より開始し (13 名、18 科目) 全教員の参観とコメント提出を求め、授業の活性化を図っている (実地調査用資料集参照) 。
- ・単科大学ながら研究組織として 5 学系を設け、共同研究等の促進や研究の活性化を図っている。また学系をまたいで研究の紹介や報告を文書 (NEWS LETTER) や基礎体力研究所談話会で行い、学際的な研究も視野に入れている。
- ・各種のフォーラムや講演会、セミナー、競技会、コンクール等 (図表 10 - 3 参照) を主催し、学内外における研究活動や、実践活動の成果を発信して、教育研究活動の活性化に寄与している。
- ・日本女子体育大学紀要 (36 巻既刊) 基礎体力研究所紀要 (14 巻既刊) スポーツトレーニングセンター紀要 (8 巻既刊) を毎年発行することで、教員等に研究発表の場を広く設けるとともに、査読により研究の質的向上を目指している。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ・平成 9 年度より授業に対する学生アンケートを当初隔年で、次いで 15 年度より毎年実施し、その範囲も 16 年度には全教員対象、17 年度は全科目対象と広げている (図表 3 - 18 参照) 。
- ・アンケートの結果については各人に通知するとともに、授業形態などで分類、分析した全体的なデータも配布することによって、比較検討し、授業改善を促している。
- ・平成 17 年度より、年度末に専任教員全員が自己評価を行い、目標、現状、評価、課題について点検した結果を集約し開示している (実地調査用資料集参照) 。

(2) 5 - 4 の自己評価

- ・平成 17 年度より 5 - 4 に関する業務を処理するスタッフ 1 名 (非常勤職員) を配置し、取組みの拡充が図られたことは評価できる。
- ・従来の FD に関する検討に加え、実践の手掛かりとして「FD 談話会」と「授業公開」を具体化したことは、やや遅ればせではあるが評価できる。なお、今後内容や形態、開催のタイミング等に改善の余地がある。
- ・授業に対する学生アンケートが、実施・集計のスタッフの配置もあって全教員、全科目に及んだことは評価できる。一方アンケートの内容や実施の方法に関してはさらに検討が必要である。
- ・教員個々が自己評価を行うことで、年度のまとめと次年度の教育研究活動等への目標ができた点は評価できるが、設問内容や回答方法、回収後の取扱いについて工夫する必要がある。

ある。

(3) 5 - 4 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ FD に関する実践や学生による授業アンケート、教員の自己評価等を一定のシステムとして確立させ、相互の連携も図れるような組織づくりの検討に入る。
- ・ 導入教育等も視野に入れた本学独自の FD についての研究と、その体系化を行う。

[基準 5 の自己評価]

- ・ 本学においては、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。
- ・ 本学においては、教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されている。
- ・ 専任教員における女性の比率が高く、責任あるポストへの就任をはじめ、女性教員の生き生きとした活躍を可能にする気風が存する。
- ・ 本学では、教員の教育担当時間がおおむね適切であるとともに、教員の教育研究活動を支援する体制も整備している。
- ・ 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされている。

[基準 5 の改善・向上方策 (将来計画)]

- ・ 教育重視の基本方針を維持しつつ、より質の高い教育のための、教員間での授業負担の平準化・研究時間の確保を図る。
- ・ 平成 19 年度施行の改正学校教育法施行規則による助手制度の活用により教育研究活動のいっそうの充実を図る。
- ・ FD・教育研究活動を活性化させるために、さらに具体的計画を準備している。

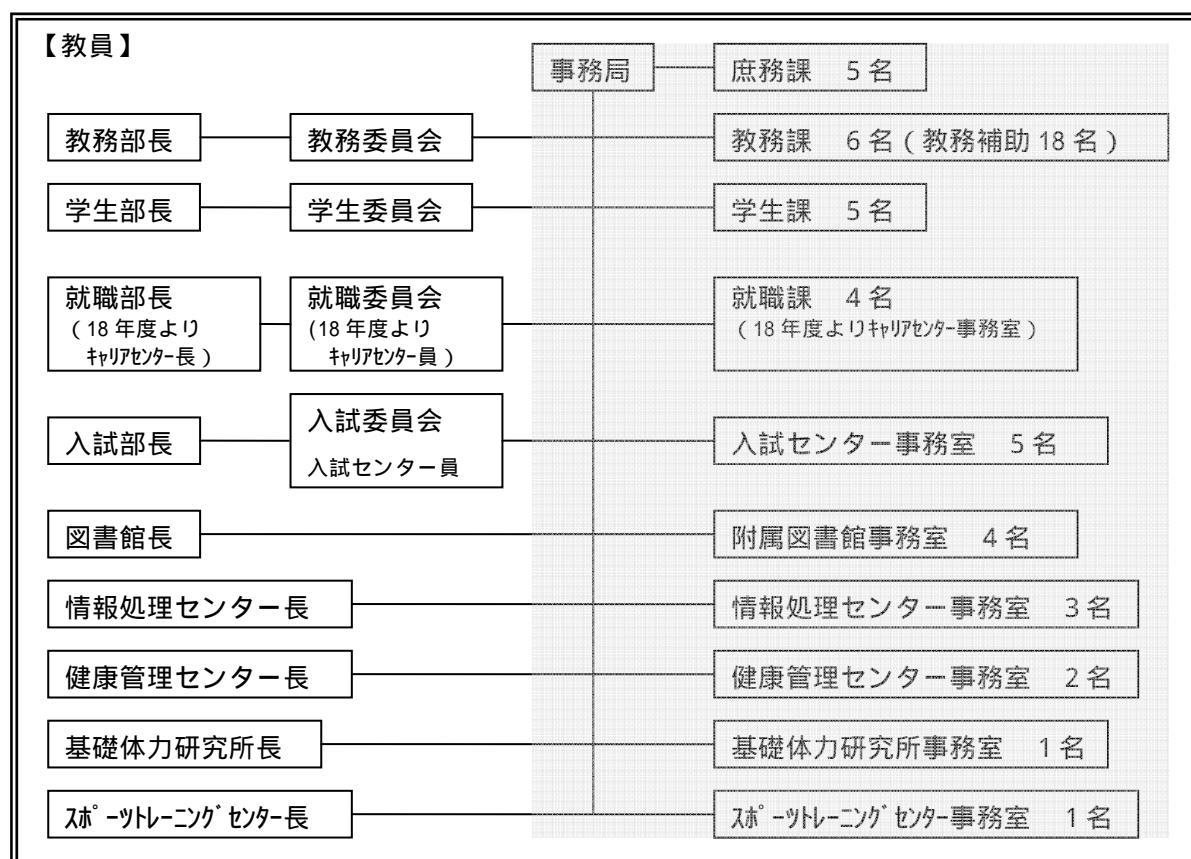
基準 6 . 職員

6 - 1 . 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

- 6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- ・ 体育大学としての特色ある教育を実現し、かつ個々の学生が持つ学習目標を達成させるためのサポート体制に必要な職員を配置している。

図表 6 - 1 大学関係職員数及び大学組織関係職員配置図(平成 17 年度)



- ・ 職員の組織編成については、第 1 次二階堂学園中・長期計画に基づき平成 13 年度に定年年齢の引き下げを実施した。組織の若返りを図り、教育環境をめぐる現代社会のニーズに応える機動性ある職員組織を編成している。
- ・ 特に学生に対して、よりきめ細かい修学サポートを行うために、本学では通常の事務組織の中で、事務局教務課に 18 名の教務補助員を配置している。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・ 二階堂学園第 2 次中・長期計画に基づき事務作業の効率化を進め、専任職員の増加採用を抑制した。そのため、職員の採用・昇任・異動については、適材適所を考慮して恒常的な人事政策 (補充・経験年数・適性等) とのバランスを図っている。
- ・ 平成 12 年 (2000 年) 社会情勢の変化に対応して「第 1 次中・長期計画」を見直し、

教育・研究・管理運営の質的向上を目的とする「第2次中・長期計画」を策定した。職員の人事政策としては、情報通信処理技術（IT）に基づくネットワーク事務作業システムの積極的な導入により、事務作業の効率化を進め、当面原則最小限の補充をする人事政策を採った。

- ・職員採用については、アウトソーシングや人材派遣職員の雇用により、管理業務部門の職員採用を抑制し、教育部門において、大学の教育目標実現させるために教務補助員を配置するなど教育中心の人事政策を採った。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・職員の昇任・異動については、事務職員自己評価書に基づき自己評価と管理職による評価を実施し、積極的な能力開発と管理職への登用を行っている。

(2) 6 - 1の自己評価

- ・体育大学としての特色ある教育を実現し、かつ個々の学生が持つ学習目標を達成させるためのサポート体制に必要な職員を配置している。
- ・人事政策は学園の中長期計画に基づいて行われ、職員の機能的な少数精鋭化を図って、定形業務処理に対する効率化を進めている。しかし一方では、このために恒常的な人事政策が不明確になっている。
- ・学生への履修指導や学習支援及び正課外のキャリア教育等、教務課、学生課、図書館、情報処理センター、就職課（18年度キャリアセンター）など、各事務組織が対応している。

(3) 6 - 1の改善・向上方策（将来計画）

- ・組織改革や業務改革、人事制度の改革を予定している。
- ・組織改革としては、組織をスリム化し、職員の能力開発を進めるとともに従来実施している少数精鋭による採用方針を継承することで、より機能的な組織形態に改変していく。
- ・業務改革としては、事務システムのネットワーク化によるさらなる効率化を進めていく。
- ・人事制度として、採用について経験者採用を実施し、高度な専門能力を持つ人材を獲得してその組織のスタッフ総体としての陣容を強化していく。
- ・配属、異動、昇格については中・長期的な人材育成の視点により配慮していく。
- ・学生の満足度向上に向け、大学組織として海外留学などを含めたトータルサポート体制構築の計画を検討し、具体化する。

6 - 2 . 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6 - 2 - 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

- ・大学では日本私立大学協会、私学経営研究会等の関連団体の主催する職員研修を中心に参加することで、より専門的な知識を習得し学生サービスに反映させている。
- ・小規模大学であるため、少数の職員が幅広い知識や経験を持つための方策として、他の

部署を兼務することによって、横断的に幅広い経験をすることにより、個々の資質の向上を図っている。

- ・事務のシステム化を進めるため、職員の OA スキルの向上を図り、学内施設において基本ソフトの操作及びスキルアップを目指し、積極的な研修を実施した。
- ・SD としては、個人情報保護法について理解を深め、実際業務に役立てるための研修会を平成 17 年度に実施した。

(2) 6 - 2 の自己評価

- ・職員研修については、私学関連団体の主催する研修において実施している。職員の OA スキルの向上については学内施設で積極的に研修を実施している。
- ・SD は、教員の FD とならび平成 17 年度からであるが積極的に推進している。

(3) 6 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の業務を定形化された業務と開発型業務を明確に区分し、定形業務を非専任職員で担当することにより、専任職員が組織目標の達成に必要な調査・分析を行い、現状を改革するなどの開発型の業務を行うことのできる組織形態に改革する。
- ・大学として組織目標実現のための必要な人材育成方針を明確にし、それにそった研修計画を策定し実行していく。
- ・管理職の能力開発と業績の評定を行う目標管理は、組織目標の実現のためにも実施が急がれる。
- ・職員研修は私学関連団体の主催する研修が中心であり、日常の職場での研修のため、学内研修制度を充実させる必要がある。
- ・大学も「運営」から「経営」の時代に入り、経営トップの意思決定、経営執行を支える専門的なスタッフの育成が急がれる。そのためには、現在の事務組織に機動性を兼ね備えた、より戦略的な機能を持った経営管理部門を整備する。

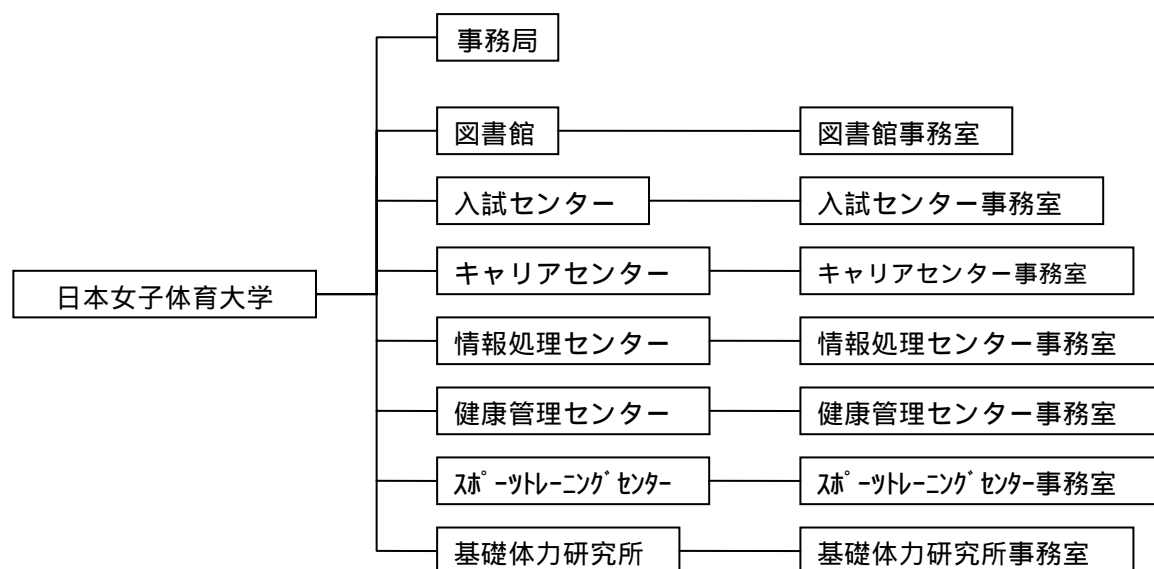
6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・大学の事務組織は、大学教学組織との一体化を図るために、各組織を事務センター化することにより、教育及び学生サービス等の情報の共有化、共通の問題意識を有することで迅速な教育支援・サービスを提供することが可能となっている。

図表 6 - 2 大学関係センター (平成 18 年 5 月 1 日)



- ・教員個人ごとへの支援としては、3～4人の教員に対して1人の教務補助職員を配置し、サービスの徹底を図っている。
- ・事務の各部門は、職員間での問題認識の共有を図ることで職員個々人が幅の広いサービスを提供できるよう、毎月情報交換の場を設けている。
- ・研究支援は、今日的な研究態様である情報システム利用による収集・整理・提供が円滑に行われるよう、図書館機能を全面的に改良した新図書館システムを完成させ、専任職員を増員し、情報処理センターと緊密な連携をとりながらサービスの充実に努めている。
- ・教育研究充実に向けての外部資金導入を支援するため、事務局庶務課を中心として、文部科学省・日本学術振興会、及びその他の団体からの研究助成に関する情報サービスや申請手続等の事務的サービスを行っている。

(2) 6 - 3 の自己評価

- ・教学組織と一体となって教育研究を支援するためのセンター体制により、組織的形態を整備している。
- ・教学側と情報や問題意識等の共有化によって、適切な教育支援・サービス等を提供できる事務組織体制となっている。

(3) 6 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・教育支援の量や質についての認識が、個人により異なる面が見られるので、部門毎のサ

- ービス内容の確認・確立と周知徹底が必要である。
- ・サービスの質の向上には、専門的知識や新しい技術の修得が不可欠であり、任期付職員の期間再考や、可能な範囲での専任職員の増員を検討する。

[基準 6 の自己評価]

- ・本学の特色である少人数教育とともに、職員によるきめ細かい修学サポートは、学生の学習目標達成の教育効果を高めている。
- ・現代の社会のニーズに対応し、教育・研究・管理運営の質的向上を目的とする「学園中・長期計画」に基づいた人事政策を採用しているため、恒常的な人事方針が不明確となっている。
- ・学校経営と教育研究の支援業務の遂行という近年の大学職員の役割の変化に対応するためには、スキル向上に関する職場内研修をいっそう充実させ、教育・研究、経営についての、組織の戦略的な機能をさらに高める必要がある。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・将来に向けた恒常的な人事政策を確立し、積極的に専門性を有する人材登用を図り、社会のニーズに対応する職員の役割や、より高い専門性について、職員が共通認識を持つために学内研修を実施する。
- ・研修を実施して既存の人材も活用する。その上で業務を「開発・企画・創造型」に転換させていく。
- ・職員組織をより機能的なものに改変し、コンパクトで機動性を兼ね備えた戦略的な機能を持つ組織とする。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。

- ・大学の目的を達成するための管理運営方針は、組織的な会議を通して明確に定められている。
- ・大学の管理運営体制は、大学運営会議や教授会を中心に審議決定している。
- ・法人との連携を密にするために、学園連絡会議を実施することにより、組織として迅速な諸問題の解決と意思決定を可能にしている。

大学の管理運営組織としての会議

大学企画会議	大学の管理運営に関する主要事項につき、企画立案を行う。
大学運営会議	大学の基本方針を決定するにあたり、広く意見を聴き、教授会に提議する内容を決定する。
教授会	大学としての重要事項を審議し意思決定を行う。
専攻会議	専攻に関する諸問題を検討する。
各種委員会	学長の諮問を受けて検討し、答申する。

7 - 1 - 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

- ・大学では、重要事項について大学企画会議や大学運営会議の議を経て教授会に提議し、意思決定している。
- ・法人では通常の理事会、評議員会以外に常務理事会を設置し、学校法人の管理運営事項だけでなく、大学企画会議など教学機関の重要な審議事項についても協議している。
- ・私立学校法改正の主旨に鑑み、理事・監事及び評議員に学外有識者を登用するとともに監事を常勤化することで、法人の監査機能を充実させている。

法人の管理運営組織としての会議

理事会・評議員会	学校法人の業務に関する最終的な決定を行う。
常務理事会	理事会・評議員会提出議案等及び、日常業務執行の内容及び方法の審議を行う。
学園連絡会議	法人理事者と大学主要役職者との意見交換会を行う。
学園施設計画委員会	法人理事者と学校長、大学主要役職者との施設計画及び基本構想について検討を行う。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・役員選任に関しては、学園寄附行為第 6 条に明確に定めるところによる。
- ・選考方法については理事となる大学長の他、設置する学校のうち、在校生及び予算規模を勘案し選出する学校長、評議員選任規則により選出された上位得票者のうち役員として相応しい者、及び各界から学校運営に対し造詣が深くかつ学識経験が豊かな者を互選に

より選出している。

(2) 7 - 1の自己評価

- ・大学の管理運営及び設置者の管理運営体制は、それぞれの部門に規程があり、それに則って適切に運営されている。
- ・大学は、大学運営会議を重視し、教授会の運営及び事案の執行を円滑に行うようにしている。
- ・法人の理事・監事及び評議員については、一定数を学外有識者から選任し、理事会及び評議員会で学園の管理運営に対する客観的な意見や助言を得ている。

(3) 7 - 1の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の管理体制では、教授会や、各センター、図書館、研究所、各種委員会等の運営に携わっている者が、一人で複数を兼任していることが多く、労務過重を招いているので改善を要する。
- ・理事会の構成員は、寄附行為第6条に規定されているが、学識経験構成員枠に多様な人選を考慮する必要がある。
- ・理事の役割分担を明確化し権限委譲を図るなどによって、よりいっそう法人運営の迅速化、円滑化を期する方策、及び法人運営全般に関わる在り方についても重要な課題と認識し、検討する必要がある。
- ・理事及び評議員の学外有識者が繁忙なため、会議開催の調整等が課題である。
- ・情報の共有化のため、学園報とは別に毎月の情報誌を発行することを検討する。

7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

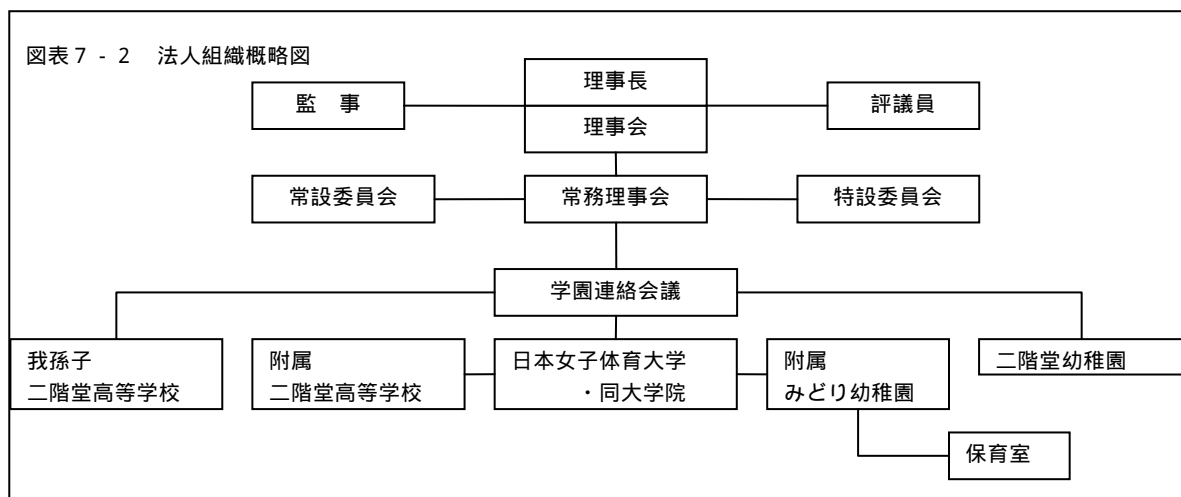
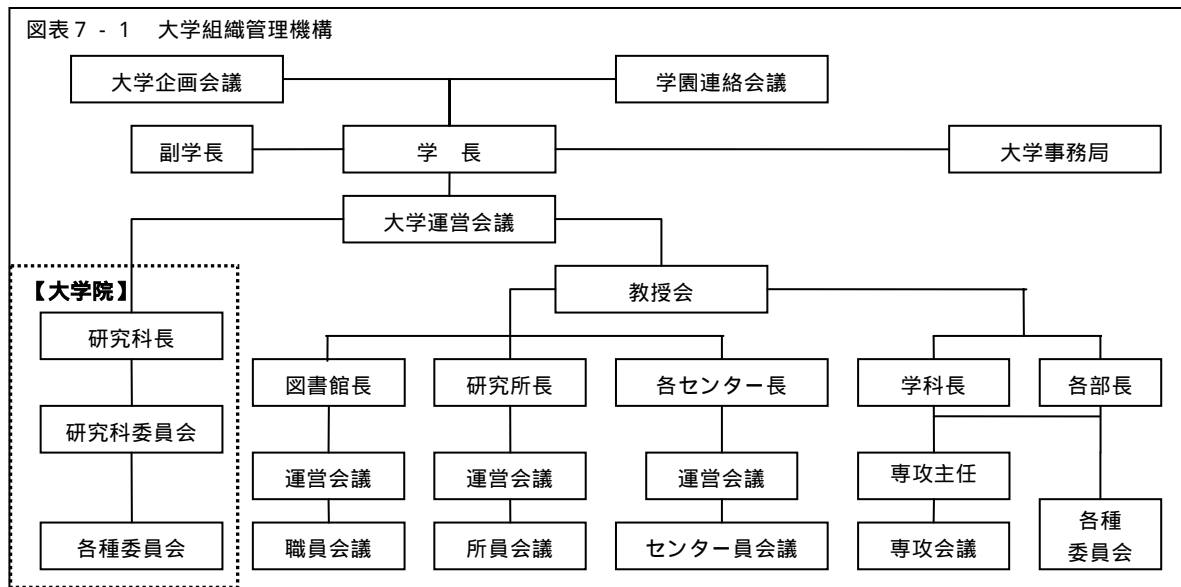
- ・法人（理事会等）と大学（教授会）は、常務理事会を通して連携している。
- ・常務理事会は、理事長、常務理事、学長、副学長、高校長等で構成されており、月2回開催し法人の管理運営事項だけでなく、大学運営会議、教授会等教学機関の重要な審議事項についても議案として取上げ、実質的な政策判断の場として機能している。
- ・学園連絡会議では、幼稚園、高校、大学、大学院における現状と問題点を提起し、その解決策を提案しながら互いに連携している（図表7 - 1 , 7 - 2）。

(2) 7 - 2の自己評価

- ・大学の教授会は、各種委員会や各センターからの議題を大学運営会議で協議した上で教授会審議の後、法人の常務理事会に諮って進められており、法人と大学とは適切な連携関係がある。
- ・教授会審議事項が常務理事会において、最終決定・執行に移されるまでに時間がかかることが多いので改善を要する。
- ・常務理事会の開催日は、大学運営会議や教授会と日程調整の上開催しながら、重要課題について相互理解を深めているが、審議内容によっては時間がかかりすぎる嫌いがある。

(3) 7 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・理事会、常務理事会、学園連絡会議、施設計画委員会、大学運営会議、教授会との連携をより強化するため、役割分担及びそれぞれの権限を明確化し、審議決定から執行まで迅速に行われる方策を検討する必要がある。



7 - 3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明

7 - 3 - 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

- ・大学では平成 5 年度から自己点検・評価委員会を編成し、教育理念の確認、管理運営、学生の受け入れ、教育課程、教育活動、教授方法の工夫・研究、研究活動、学生生活への配慮、学生の進路、公開講座・広報、社会との連携等について 2 年毎に報告書を作成し、教育研究活動の改善に努めている。
- ・法人では自己点検・評価を実施する機関が設置されていない。

7 - 3 - 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

- ・平成 5 年度当初は学内のみ公表されていたが、その後学外にも公表されるようになり、点検評価項目も時代の変化とともに整理されるようになってきた。
- ・平成 13 年度には『新しい体育大学をめざす新教育ビジョンの実現に向けての総合プロジェクト研究』がまとめられ、第 1 回目の FD 研究報告書が発刊された。
- ・自己点検・評価の視点から大学の「教育研究重点課題」を取り上げ、『よりよい大学にするための提案 2004』が平成 17 年 3 月に出され、18 年度の大学はこの提案にそって運営されている。

(2) 7 - 3 の自己評価

- ・平成 5 年度から回を重ねるたびに点検・評価項目がより深部にわたり、かつ時代の流れにそって実施されるようになってきた。「学生による教員の授業評価」は当初は一部の授業のみで試行的に実施してきたが、平成 17 年度には全教員・全教科（非常勤も含む）の評価を実施した。
- ・法人では自己点検・評価機関が設置されていないが、常勤監事及び公認会計士による日常業務、経理等全般に亘る監査結果を受け、適宜運営に反映させている。

(3) 7 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検は大学の基盤活動を点検する重要な社会的責務であるので、内容を精選しかつ敏速にできるシステムを開発して実施するよう、工夫していく必要がある。
- ・法人の業務は多岐にわたる日常業務を統括・執行しているので、自己点検・評価機関及び内部監査制度を早急に設け、学園の運営に反映させることが重要な課題となっている。

[基準 7 の自己評価]

- ・大学及び法人の管理運営体制は明確に組織され、適切に機能している。
- ・管理部門と教学部門との連携に必要な会議が整備され、緊密な連携をとっている。
- ・法人では自己点検・評価を実施する機関が設置されていないが、大学では自己点検・評価委員会を設置して報告書を作成し、教育研究活動・大学の運営の改善に役立てるとともに内外に公表している。

[基準 7 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・大学及び法人の管理運営体制は明確に組織されているが、組織の意思決定に至るプロセスをよりシンプルにし、責任体制を明確にすることを検討する。
- ・管理部門と教学部門との連携を強化し、学園運営の明確な理念と方針を共有して社会のニーズに応える積極的な学園運営を計画する。

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・教育目的を達成するために、直接的な資金となる教育研究経費については、帰属収入に占める割合が 25% を下回ることがないように配慮しつつ、一方で過度にその割合が高くなり収支のバランスを欠くことがないように注意している。

図表 8 - 1 帰属収入に対する教育研究費比率【過去 5 年間】平成 13 年度 ~ 17 年度

平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
23.7%	24.7%	26.4%	26.0%	33.3%

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準に準拠し、適切な会計処理を行っている。

8 - 1 - 会計監査等が適正におこなわれているか。

公認会計士 2 名による会計監査を、年間 56 日 (法定監査 36 日、任意監査 20 日) 実施している。

(2) 8 - 1 の自己評価

- ・大学の財政状況は、決算における消費収支計算書上、平成 6 年度以降の過去 11 年間にわたって収入が支出を上回る「消費収入超過 (黒字)」の状態が続いており、極めて健全な状態にあるといえる (図表 8 - 2)。
- ・収入をみると、帰属収入における「学生生徒納付金収入」の比率が過去 5 年間 85% 前後で推移しており、臨時定員の解消に伴う総定員数の減少という課題を持っている中で、必要な学生数を確保し、基幹収入が安定しているといえる (図表 8 - 3)。
- ・支出をみると、帰属収入における「教育研究経費」の比率が過去 5 年間概ね 25% 前後で推移しており、教育研究目的を達成するために必要な予算額を執行しているといえる。
- ・会計処理については、公認会計士の指導のもと、学校法人会計基準に基づき適切に行っている。

図表 8 - 2 消費収支推移表 (平成 13 年度～平成 17 年度)

大学 消費収支推移表

単位:千円

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
学生生徒等納付金収入	2,563,075	2,666,039	2,617,025	2,553,015	2,532,617
手数料	50,461	66,178	64,876	68,579	60,373
寄付金	15,324	3,827	5,991	1,644	3,448
補助金	191,457	176,186	171,586	221,669	203,900
資産運用収入	81,640	71,797	82,807	77,045	74,172
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	82,732	85,133	81,398	78,159	85,395
雑収入	35,756	13,269	30,732	38,891	14,853
帰属収入合計	3,020,445	3,082,429	3,054,415	3,039,002	2,974,758
基本金組入額合計	-293,537	-278,022	-199,465	-131,974	13,052
消費収入合計	2,726,908	2,804,407	2,854,950	2,907,028	2,987,810
人件費	1,207,694	1,188,311	1,197,787	1,256,324	1,224,948
教育研究経費	714,839	760,721	806,237	790,886	989,925
管理経費	207,099	235,183	259,102	238,224	252,722
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	11,171	6,863	38,314	6,391	77,043
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	8,236
徴収不能額	3,546	1,440	2,873	2,400	5,615
消費支出合計	2,144,349	2,192,518	2,304,313	2,294,225	2,558,489
当年度消費収入超過額	582,559	611,889	550,637	612,803	429,321

図表 8 - 3 帰属収入に対する学生生徒納付金収入比率 平成 13 年度～平成 17 年度

平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
84.9%	86.5%	85.7%	84.0%	85.1%

(3) 8 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・今後の課題としては、過度の消費収入超過が続くことは収入と支出のバランスの上から問題であるので検討を要する。
- ・学生生徒納付金の単価設定が適切であるのか、また、人件費、教育研究経費等の支出科目への予算配分に問題がないかなどの点をよく精査する。
- ・老朽化している体育館等の施設について、計画的な更新を検討し、必要に応じて将来の施設の取得に向けて第 2 号基本金の積立てを考える。第 2 号基本金とは、「新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる」(経理規定第 48 条 2 号) ための予算である。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 学園の広報誌である「二階堂学園報」に、当初予算及び決算の概要 (大科目レベル) を掲載し、公開している。

図表 8 - 4 平成 17 年度決算「資金収支計算書」

(単位 : 百万円)

収入の部

科 目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,124	3,126	2
手数料収入	87	92	5
寄付金収入	6	6	0
補助金収入	750	750	0
資産運用収入	119	119	0
資産売却収入	201	201	0
事業収入	130	132	1
雑収入	86	93	7
借入金等収入	2	2	0
前受金収入	818	1,120	302
その他の収入	878	867	11
資金収入調整勘定	1,189	1,222	33
当年度資金収入合計	5,012	5,286	274
前年度繰越支払資金	2,841	2,841	0
収入の部合計	7,853	8,127	274

支出の部

科 目	予算	決算	差異
人件費支出	2,230	2,229	0
教育研究経費支出	1,091	968	123
管理経費支出	352	327	25
借入金等返済支出	2	2	0
施設関係支出	544	514	31
設備関係支出	220	219	1
資産運用支出	1,281	1,274	7
その他の支出	56	45	11
(予備費)	48		
	52		52
資金支出調整勘定	34	42	9
当年度資金支出合計	5,794	5,535	259
次年度繰越支払資金	2,059	2,592	533
支出の部合計	7,853	8,127	274

当年度資金収支差額	782	249	533
-----------	-----	-----	-----

* 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため合計など数値が一致しない場合がある。

(2) 8 - 2の自己評価

- ・当初予算については、資金収支予算書、消費収支予算書を、また、決算については、資金収支計算書、消費収支計算書、及び貸借対照表を学園の広報誌である「二階堂学園報」に掲載している。

(3) 8 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・財務情報の公開については、現在学校法人（学園）全体の収支計算書（予算書）で行っているが、今後は各学校単位まで細分化したもので行う。
- ・学生全員が目にする「キャンパスニュース」等でも収支計算書等を公開し、学生生徒納付金がどのように使われているのかを、わかりやすく学生へ説明する。
- ・学外者へも広く財務情報を公開するために、インターネットによる収支計算書等の公開について、今後の検討課題として取り組む。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

- 8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

教育研究の充実のための外部資金の導入は、漸次、増大しつつある。

< 文部科学省補助金 >

平成 16 年度には文部科学省から学術高度化推進事業の学術フロンティア推進事業の採択を受け、平成 20 年度までの 5 年間の予定で補助金の交付を受けている。

< 寄付金 >

- ・奨学金資金及び教育研究資金への寄付金を教育研究活動に活用するとともに、経常資金、特定資産を含めて、安全性に配慮をしながら一定の割合を有価証券等により運用するなど外部資金の導入に努めている。
- ・篤志家、取引先業者からの寄付金を、奨学金資金、教育研究資金等で活用することにより、外部からの資金を学生・教員の活動へ還元している。平成 17 年度は、企業等からの研究奨励寄付金の実績もあり、研究費として活用している。

< 資産運用 >

- ・資産運用については、平成 14 年度からの銀行等金融機関におけるペイオフ一部解禁に合わせる形で、安全性に配慮をしながら保有資産の一定額を有価証券への運用にシフトした。このことにより預金と比較して高利率の受取利息・配当金を得ることが可能となり資産運用収入の増収の一助となっている。

図表 8 - 5 平成 13 年～17 年度 帰属収入に対する教育研究の補助金比率

平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
6.3%	5.7%	5.6%	7.3%	6.9%

図表 8 - 6 科学研究費補助金交付

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
文部科学省	1 件 600 万 (特別研究促進)	4 件 1050 万 (内 特別研究促進 1 件 780 万)	3 件 230 万	1 件 190 万	1 件 140 万
日本学術振興会	5 件 800 万	4 件 790 万	4 件 724 万	2 件 300 万	2 件 380 万
私立大学等 研究設備費等補助金	1 件 1147 万 9000 円	-	-	-	-
その他	民間団体 1 件 100 万円	-	-	-	文教協会助成金 1 件 86 万 6 千円 (財)日本健康開発財団 研究助成 1 件 100 万円
計	8 件 2647 万 9000 円	8 件 1840 万	7 件 954 万	3 件 490 万	5 件 706 万 6000 円

(2) 8 - 3 の自己評価

- ・文部科学省を始めとする各種団体からの補助金の導入が年々充実してきたことは評価できる。
- ・篤志家、取引先業者等からの寄付金を教育研究活動に活用しているという実績はあるものの、帰属収入に占める寄付金の比率は 1 % に満たない状態が続いているのが現状である。

(3) 8 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・文部科学省を始めとする各種団体からの補助金の導入について努力をしているが、今後も積極的に申請を行い、外部資金を活用できるシステムを構築することを目標とする。
- ・外部資金のさらなる導入を目標として、教職員、在学生保護者、卒業生等を含めた幅広い層へ、本学の建学の理念を明確に説明し、帰属収入に占める寄付金の比率が 1 % を上回ることを目標として取り組む。

図表 8 - 7 帰属収入に対する寄付金比率【過去 5 年間】平成 13 年度～平成 17 年度

平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
0.5%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%

図表 8 - 8 帰属収入に対する資産運用比率【過去 5 年間】平成 13 年度～平成 17 年度

平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
2.7%	2.3%	2.7%	2.5%	2.5%

[基準 8 の自己評価]

- ・現時点での大学の財政状況は、収入と支出のバランスが保たれており、極めて健全な状態にある。
- ・財務情報の公開については広報誌へ掲載するなどの方法で実施しており、法令に基づき

適切に実施している。

- ・外部資金の導入についても、資産運用、寄付金等で努力しており、一定の成果を挙げているが、やや不十分である。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・大学運営の様々な計画立案を的確に綿密に行うことが必要であり、その計画に基づいて収入と支出のバランスを考慮した財務計画を策定し、単年度に過度の収入超過を生まないように、また、施設計画に基づき資金の留保（積立）を行い、消費収支の均衡を図ることを目標とする。
- ・本学の建学の理念、特徴、また大学の持つ公共性を広く社会にアピールしながら、大学創立 50 周年（平成 27 年〔2015 年〕）、学園創立 100 周年（平成 34 年〔2022 年〕）をひとつの目標地点に定めて、更なる財政基盤の確立を目指していく。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

- ・ 本学は世田谷区北烏山に校地（53,585 m²）を有し、校舎（34,345 m²）、運動場（同一の敷地内に）等を置いている。校舎は、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでいる。
- ・ 全ての専任教員について研究室が配分されている。
- ・ 講義室は大教室（300 席以上）4 室，中教室（150 席以上）5 室，小教室（90 席以上）4 室があり、その殆どが固定机を設置して収容人数をより多く確保している。
- ・ 講義室においては、マルチメディア教材に対応する各種機器の整備が計画的に進められている。
- ・ 60 席程度の可動机を配した演習に適した教室が 8 室あり、専門科目の演習授業や外国語科目、卒業研究ゼミ等に使用している。実習室は、情報処理実習室、栄養実習室、造形実習室、幼児行動観察室（松原校地）等の専用教室のほか、ピアノ等器楽の実習室がある。また、大学院講義室を学部の演習授業にも開放している。

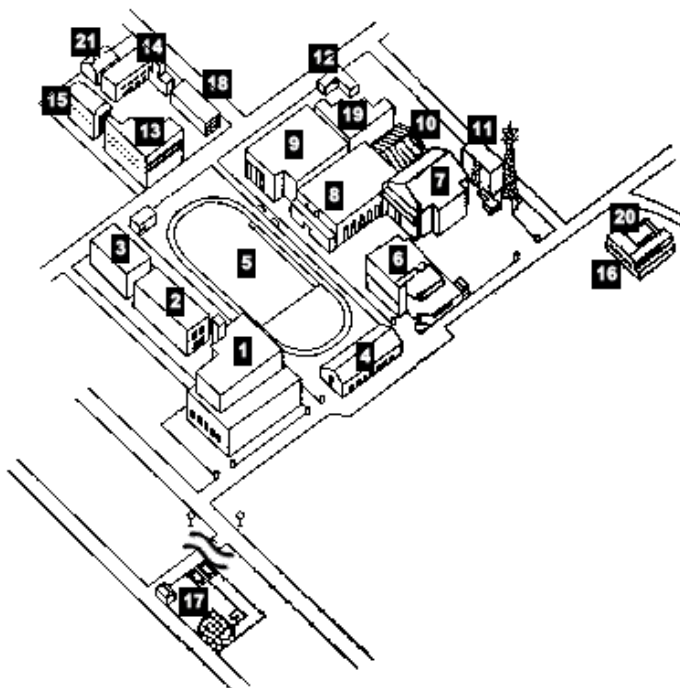
図表 9 - 1 学内施設配置図

校地 53,722 m²

校舎敷地	23,282 m ²
運動用敷地	19,615 m ²
寄宿舎敷地	4,026 m ²
その他の用地	6,799 m ²

学内のおもな施設

1	本館校舎	3,656 m ²
2	東館校舎 (含、情報処理センター)	2,892 m ²
3	図書館	3,397 m ²
4	北館校舎	1,175 m ²
5	グラウンド	11,370 m ²
6	学生会館	1,864 m ²
7	第 1 体育館	2,236 m ²
8	第 2 体育館	(8,9 合計)
9	第 3 体育館	4,248 m ²
10	室内プール及び管理棟	1,188 m ²
11	トヨタ記念体育館	1,457 m ²
12	研修会館	756 m ²
13	南 2 号館校舎 (含、健康管理センター)	3,030 m ²
14	南館校舎	1,602 m ²
15	第 6 体育館	394 m ²
16	紫苑寮(学寮)	2,638 m ²
17	第 2 グラウンド	7,937 m ²
18	基礎体力研究所	454 m ²
19	第 4 体育館 (含、スポーツトレーニングセンター)	3,095 m ²
20	弓道場	85 m ²
21	部・同好会室棟	303 m ²
	幼児行動観察室 (松原校地)	351 m ²



< 図書館 >

- ・「大学設置基準」第36条1項3号及び第38条にいわゆる「図書館」に該当する施設として附属図書館がある。現在の図書館棟は、平成17年7月1日に開館。鉄筋コンクリート造り地上4階、地下2階建（4階部分は研究室フロア）。図書館部分の総床面積は約2,511㎡、閲覧席数257席、収容冊数約12万3千冊。
- ・この図書館は、全ての閲覧席に情報コンセント、電源を配するとともにパソコンを装備した閲覧席80席、貸出用ノートパソコン12台も用意するなど、豊富な電子的資料へのアクセスを提供する「メディアセンター（電子図書館）」としての役割をも兼ね備えている。
- ・館内には、AV資料の視聴やマルチメディアコンテンツを作成できる「マルチメディアブース」、舞踊関係の資料を集めた「舞踊ライブラリー」、グループ閲覧室のほか、本学草創期の資料を展示する二階堂トクヨ資料展示室がある。新館開館後の利用者数は大幅に増加し、新しい施設設備が有効に活用されている。

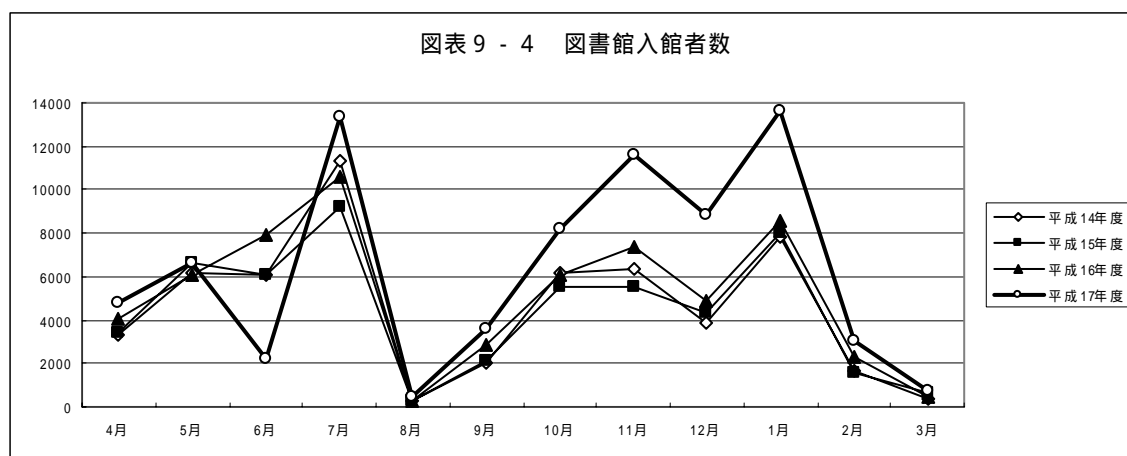
図表9-2 館内施設及び配置資料

4階	研究室11室、教務補助員室1室	
3階	閲覧室、キヤレル閲覧室、マルチメディアブース、グループ閲覧室(8人)、OPAC端末	総記、哲学、歴史、社会科学、工学技術産業、語学、幼児教育・保育学、絵本
2階	閲覧室、マルチメディアブース、グループ閲覧室(26人)、二階堂トクヨ資料展示室、館長室、OPAC端末	体育・スポーツ 自然科学
1階	総合カウンター、新聞閲覧室、ラウンジ、多目的トイレ、事務室、自動貸出機、OPAC端末	新聞(当日、当月、前月) 一般雑誌
地下1階	閲覧室、舞踊ライブラリー、資料保管庫、作業室(事務用書架、サルーン室、更衣室)、OPAC端末	芸術、文学、学術雑誌(新刊) 製本雑誌、舞踊

図表9-3 設置されている備品等

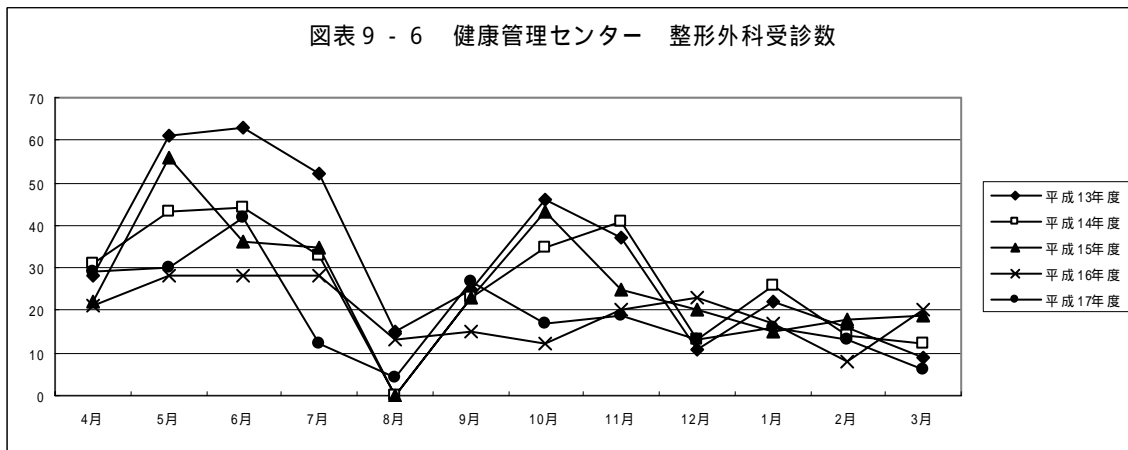
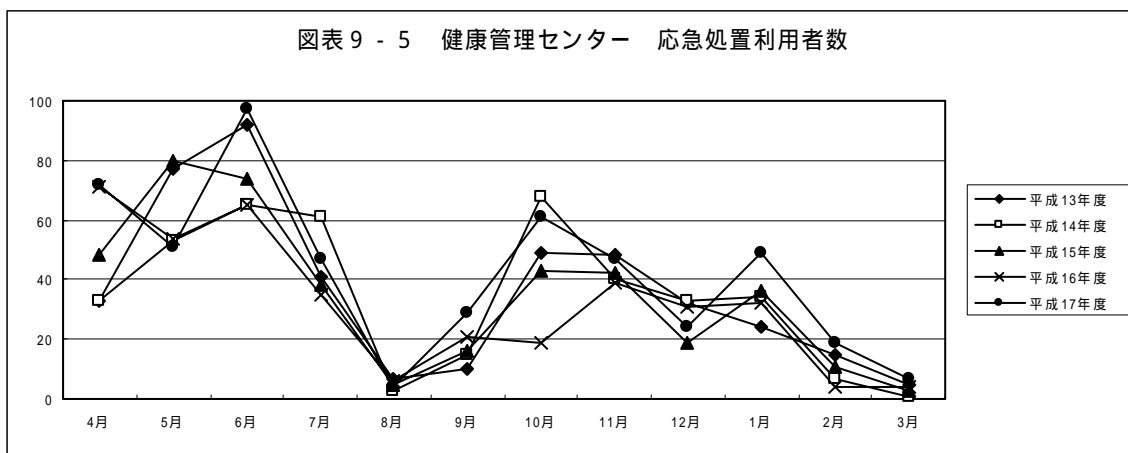
閲覧室	情報コンセント、電源コンセント、パソコン80台(インターネット、オフィス系ソフト可能)、貸し出し用PC12台、OPAC端末5台
マルチメディアブース	32インチ液晶テレビ、DVD・LD・CDデッキ、VHS・miniDVデッキ、映像編集用PC
グループ閲覧室	プラズマディスプレイ、プロジェクター、原稿提示装置、DVD・CDデッキ、VHS・miniDVデッキ

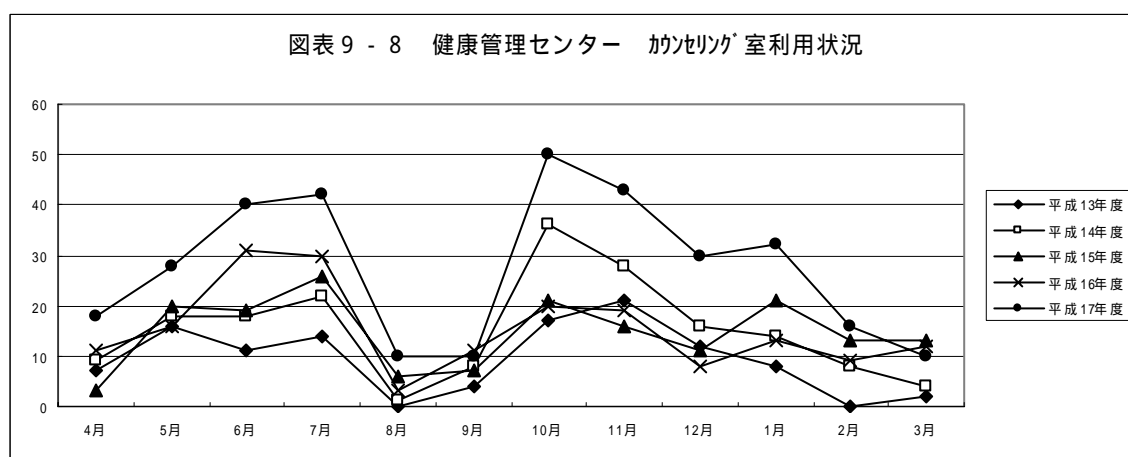
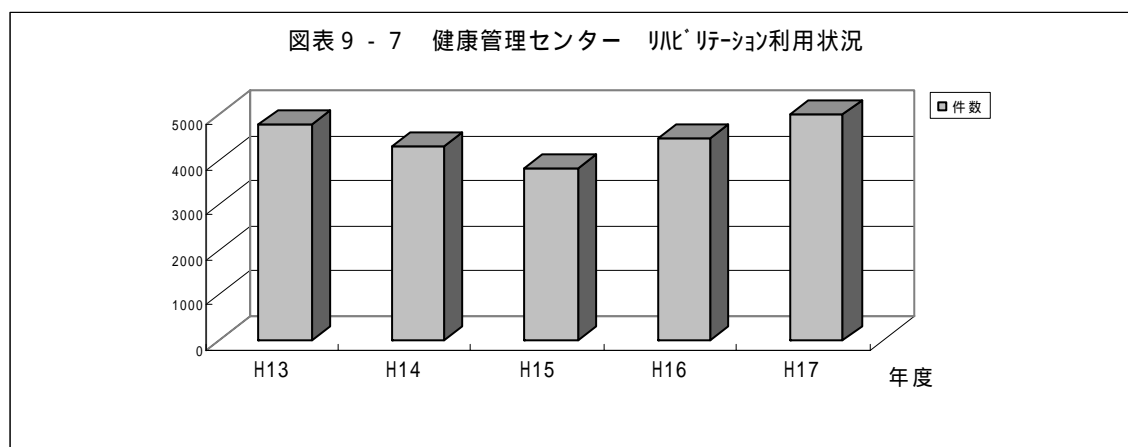
図表9-4 図書館入館者数



< 健康管理センター >

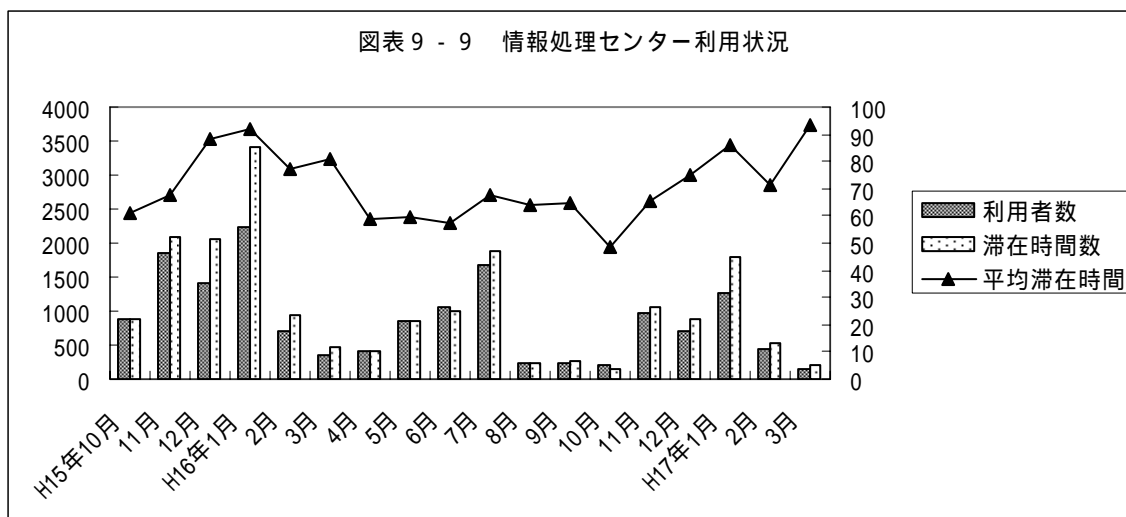
- ・ 大学設置基準第 36 条 1 項 3 号にいわゆる「医務室」に該当する施設として、南 2 号館 1 階に健康管理センターがある。総床面積は約 755 m²。平成 5 年 11 月開設。
- ・ 診察室、処置室、X 線骨密度測定装置、検査室、リハビリテーション施設、休養室、カウンセリング室等を備えている。学生・教職員の健康管理をはじめ、整形外科相談・診療、リハビリテーション、医学相談、心理カウンセリング等多岐にわたる業務を行っており、それぞれ学生の需要によく対応している。
- ・ 上記のうちリハビリテーション施設は、他の体育大学に例を見ない機器を備えるとともに理学療法士 (PT) が常駐しており、年間 4,000 人を超える利用をみている。利用状況の詳細については図表 9 - 5 ~ 8 参照。





< 情報処理センター >

- ・「大学設置基準」第 36 条 4 項にいわゆる「情報処理...の学習のための施設」に該当する施設として、東館一階に情報処理センターがある。総床面積は約 237 m²。平成 11 年 9 月開設。
- ・漸次、機能の拡大、施設設備の拡充が進められており、現在は 2 つの実習室（50 人教室と 20 人教室。両教室を使いパラレルで独立した授業等が実施可能）に合計約 70 台のパソコンを備えている。
- ・授業利用時間数も年間 600 時間（平成 17 年度）と多く、授業以外にも公開講座、学内の勉強会、教務課による Web 履修指導、就職課による指導等、広範な情報処理教育及び教員の教育・研究のための情報処理支援等施設として有効利用されている。
- ・新図書館開館までは、自習のための利用希望者が設置 PC 数を上回り、待ち時間が出る状況が見られたが、現在では図書館内に新設された PC の利用によって状況は大いに改善された。利用状況の詳細については図表 9 - 9 参照。



< 体育館等 >

- ・「大学設置基準」第 36 条 5 項及び第 39 条にいわゆる「体育館」、「体育館以外のスポーツ施設」に該当する施設としては、陸上競技場、多目的運動場、多目的体育館 3 室をはじめ、特定種目用体育館 2 室、主に舞踊系科目で使用する小体育室が 6 室、テニスコート、屋内プール等のほか後掲スポーツトレーニングセンターがある。
- ・これらの施設は授業ならびに課外（部）活動に活発に使用されるとともに、各種スポーツの公式戦会場としても大いに利用されている。
- ・上記のうち陸上競技場は、日本陸上競技連盟公認陸上競技場第 4 種であり、人見絹枝杯陸上競技会など公式の大会が開催されている。

< 厚生補導施設 >

- ・「大学設置基準」第 36 条 5 項にいわゆる「寄宿舍、課外活動施設その他の厚生補導」に該当する施設としては、学寮、部・同好会室棟、学生会館がある。
- ・学生会館は、鉄筋コンクリート造り、地下 1 階・地上 2 階建て、総床面積約 1,864 m²。昭和 63 年 9 月開設。
- ・地階、1 階はそれぞれ食堂ホールと厨房、2 階は喫茶室と厨房で、学生及び教職員の福利厚生と人間関係の緊密化を目的に利用されている。食堂・集会のほか、休暇中における課外活動の合宿所としても利用されている。
- ・学生会館は、管理規程による利用時間の定めはあるが、大学及び学生の要請に応じて、会館の利用、食事の提供が柔軟に行われており、利用者本位の運営となっている。
- ・学寮（紫苑寮）は、鉄筋コンクリート造り、3 階建て、総床面積約 2,637.7 m²。昭和 59 年 3 月開設。
- ・定員は 240 名。1 室収容人員 4 名（3 室予備）。一室の面積 20.65 m²で全室冷暖房完備。居住スペースのほか一階にホール、会議室、浴場、洗濯室、家事室を備えている（食堂はなく、食事は学生会館でとっている）。
- ・在寮期間は原則 1 年。現在は、定員いっぱいの 240 名（自宅外学生の約 20%、1 年生については約 62%）が居住し、設置目的（地方出身学生の福利厚生と集団生活を通じた人格の向上）にそって、規律と自律性のある生活拠点として大きな役割を果たしている。

- ・入寮希望者を収容しきれない状態であり、収容能力が必ずしも十分とはいえない。

<基礎体力研究所>

- ・基礎体育研究所は、軽量鉄骨造り二階建て、総床面積約 453 m²。平成元年 11 月設置。
- ・助手室(分析室)、形態計測室、筋系実験室、所長室、事務室、研究室、会議室を備え(隣接する南館に環境制御室がある)、体力の基礎的研究、体力の維持・増進ならびに競技力の向上に関する施策や方法の開発を目的として運営されている。
- ・平成 16 年度からスタートした学術フロンティア事業ほか、研究所の目的とする「ヒトの体力に関する基礎的研究から体力の維持・増進ならびに競技力向上に関する方法や、体育・スポーツ科学に関するセミナー、シンポジウム開催」等と幅広く活動している。

図表 9 - 1 0 基礎体力研究所の主な実験装置

 <p>(写真 1)</p>	<p>(写真 1) マルチチャンネル近赤外線分光計による 運動時の脳酸素化動態の測定</p>
<p>基礎体力研究所 主な実験装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレッドミル運動負荷装置 ・腕および脚エルゴメーター (アクションメータ) ・超音波画像診断装置 ・安定同位体質量分析計 ・マルチチャンネル近赤外線分光計 ・データ収集システム 等 	<p>(写真 2) 超音波画像診断装置による運動時 頸動脈血流量の計測</p>
	 <p>(写真 2)</p>

<スポーツトレーニングセンター>

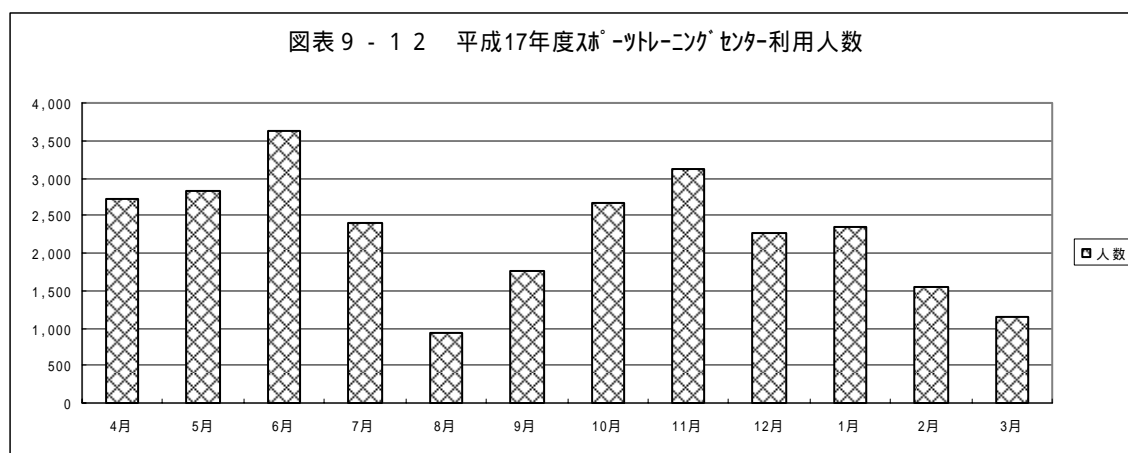
- ・スポーツトレーニングセンターは、第 4 体育館 1 階にある。総床面積は 668 m²。平成 3 年 4 月開設。
- ・測定室及び各種のトレーニングマシン(一般人の健康の保持増進からスポーツ選手の競技力向上までさまざまなニーズに対応する)等充実した機器・設備が設置され、学生の体力トレーニング・研究等に利用されている。

- ・放課後はもとより授業の空き時間などを利用してトレーニングができるよう開館時間が工夫されており、専任の運動指導員の配置により、利用者の要望や要請に常に対処するように心がけられている。
- ・利用状況の詳細については図表 9 - 1 1 , 9 - 1 2 の通り。

図表 9 - 1 1 平成 17 年度スポーツトレーニングセンター登録者

スポーツ科学専攻	764
健康スポーツ学専攻	478
舞踊学専攻	155
幼児発達学専攻	90
大学院生	15
学生合計（人）	1502

図表 9 - 1 2 平成 17 年度スポーツトレーニングセンター利用人数



9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

- ・施設に関する計画及び基本構想は、法人と本学による学園施設計画委員会が行う。
- ・各設備・施設の利用・改善については、総務委員会が定期的に改善要望をとりまとめ、その緊急性・教育との関連性等を勘案して順位づけを行い、順次実施している。
- ・授業に必要な教育機器・設備等の改善は、教務委員会を通じて年度末に情報収集され、必要に応じて見直されている。
- ・以下の各施設の運営（計画、予算、決算等）については、それぞれの運営委員会及び事務組織があたり、日常的な業務、問題点の抽出等は各施設構成員の会議によっている。各施設の構成員及び運営委員会の構成員は図表 9 - 1 3 の通り。

図表9 - 13 各施設の構成員と運営委員会

	構成員	運営委員会名及びその構成員
図書館	図書館長、事務長、専任職員、派遣員、学生アルバイト	日本女子体育大学附属図書館運営委員会 図書館長(委員長)、大学院研究科長、学科長、教授会構成員で各学科から選出された者若干名、事務局長
健康管理センター	センター長、健康管理医、心理カウンセラー(臨床心理士)、理学療法士、看護師、(学生課長)	健康管理センター運営委員会 センター長、健康管理医、大学院研究科長、学科長、教授会構成員で各学科から選出された者若干名、事務局長、総務課長及び学生課長
情報処理センター	センター長、センター員、室長、SE、派遣員	センター長、学科長、大学院研究科長、図書館長、教務部長、入試部長、事務局長、教授会構成員で学長が委嘱した者若干名
基礎体力研究所	所長、専任所員、兼任所員、兼担研究員、客員研究員、事務長、事務職員	所長、所員、学科長、教授会構成員で各学科から選出された者若干名、事務局長
スポーツトレーニングセンター	センター長、センター員、事務長、スポーツ運動指導員、補助大学院生、専任職員、派遣員	センター長、教授会構成員で各専攻から選出された者各1人、学生部長、事務局長、センター長が必要と認めた者

- ・学生会館の日常的な管理運営は学生課が行い、適切な管理運営を図るための事項は学生委員会において審議している。
- ・学生会館内の食堂・喫茶室における飲食物の提供は、財団法人学校福祉協会に委託している。
- ・学寮の管理運営に関する重要な事項は、学生委員会において審議している。
- ・日常的運営は、寮則及び生活基準に基づき、学生部長の管理のもとに、学生課、寮母・寮父(管理人)と寮生役員の協力により運営されている。
- ・寮生も当番制により、受付や共有部分の清掃等に協力している。
- ・役員は、毎日の在寮確認、外泊や門限遅刻のチェック、日直・清掃当番の割り振り、防火チェックなど多くの役割を果たしている。

(2) 9 - 1の自己評価

- ・教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは大学設置基準を踏まえた整備が行われており、さまざまな機能を備えた施設設備が適切に維持運営され、教育研究活動に役立てられている。
- ・充実した施設設備を有する図書館、基礎体力研究所等は、本学が目的とする「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育」を達成することに大いに役立っている。
- ・各施設は授業での使用にとどまらず、課外(部・同好会)活動や一般学生への開放などによって活発かつ有効に利用されている。ピアノレッスン室、造形実習室、舞踊関係の諸施設は、直接的には各専攻の特色に応じて設置されたものであるが、その利用は全学生に開かれており、広く利用されている。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設設備の経年劣化への対応及び教育研究のための新たなニーズ等に対応した改善をいっそう効率的・計画的に行う。
- ・多様なマルチメディアに対応する 100 名収容規模の特別教室設置が決定され、具体的な計画が進行している。
- ・トップスポーツにふさわしい機能・環境を整備するとともに、先端化したオフィス機能、研修機能、IT 機能を充実させた、多用途・高密度なスポーツセンターの建設構想がすすめられている。
- ・限りある校地・資金のさらに効率的利用という観点から、校地利用の総合的な構想及びその具体化を進める。
- ・上記の外、各施設設備について図表 9 - 1 4 のような改善・向上方策が挙げられている。

図表 9 - 1 4 各施設設備についての主な改善・向上方策

研究室	・教員一人あたりの専有面積の平等化などの継続的実現のほか、全教員に一人部屋の研究室を実現する等、比較的長期の時間と費用とを要する環境整備が進行している。
講義室	・授業機器のさらなる改善のため外部資金の活用も含めて計画を進める。 ・過密な稼働状況は、開講コマ数を削減するだけでは解決されない問題であり、現在、カリキュラム改定作業において改善策が検討されている。
図書館	・高度化する図書館サービスに対応するため、研修参加等による図書館職員のスキルアップを図る必要がある。
健康管理センター	・非常勤職員と非常勤医師に依存している傾向が強く、今後の利用者増大への対応や学内教職員、運動部等との連携強化のためには、専任職員の確保が必要である。
情報処理センター	・学外からの学内 LAN への接続を可能にするための認証システムが検討されている。 ・情報コンセントを備えた教室の拡充や、実習室等のマルチメディア環境の向上に対する検討が開始された。
学寮	・入寮・在寮希望に対する施設の不足、現施設の老朽化を踏まえ、将来的な学寮のありかたを検討すべきである。
学生会館	・老朽化による故障発生等、厨房設備には改善の必要とされる点がある。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。

- ・校舎等の施設については管財課が一般的な保守・管理及び必要に応じた調査・点検等を行っている。
- ・体育関連施設及び設置された機器については、上記に加えてそれぞれ担当の責任者が専門的な観点から常時その安全に配慮し、利用者への事前の安全指導、定期的な施設設備の整備・点検など必要な措置を取っている。
- ・毎年、全学規模で防災等避難訓練を実施するとともに、施設設備の新設にあたっては、防災面を重視し、十分な配慮を行っている。
- ・不審者等の侵入や各種災害に備え、昼・夜間における警備員の巡回を実施している（昼間については女性警備員による）。

9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

< 学内環境一般 >

- ・ 教室等を含め学内全体についてきめ細やかな清掃が行われている。
- ・ 講義室及び体育施設における冷暖房・換気システムの改善が漸次行われている。

< 教育研究環境 >

- ・ 全ての講義室について、可能な限り最新のマルチメディア対応化機器の配備とともに、机・椅子の快適性など基本的な学習環境の改善を進めている。
- ・ 図書館における、電子掲示板、図書自動貸出機、資料検索性 PC 端末などの設置、情報処理センターにおける PC ハード・ソフトの充実、インストラクターの常駐などにより、多様な情報源を駆使した効率的な学習・研究を行う環境を提供している。
- ・ 各教員への個室研究室の確保、各施設の本来の機能を遺憾なく発揮させるため研究室・体育施設・講義室等の同一フロアにおける混在解消などを漸進的に推進している。

< ストレス・ケア 健康管理センター（予防的と問題対応的）担任等 >

健康管理センターにおけるリハビリテーション、健康診断（事後指導を含む）、禁煙指導、カウンセリング等の実施や少人数クラス分けによる担任制などにより、学生の心身両面での健康維持・向上を図っている。

（ 2 ） 9 - 2 の自己評価

- ・ 施設設備について、全体として計画的組織的に安全性及び快適性の確保の努力がなされている。
- ・ 新施設設備については、可能な限りの安全性と快適性を実現するよう努力がなされているとともに、既存の比較的古い建物等においては、空調・給水ポンプの交換など基本設備の改善、内部の設備の充実が行われている。
- ・ 体育関連施設では、機器設備の安全性の確保とともに、それらを利用する際の安全性・快適性に配慮がなされている。
- ・ 学生の心身両面での快適な学習環境を維持・向上が図られている。

（ 3 ） 9 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 防災面においては、これまで継続されてきた対策（不審者対策、防災訓練等）のいっそうの充実を図っていくことが必要である。
- ・ 最新設備機器の計画的導入を図るとともに、設置・導入された設備機器によって可能となったサービスの周知・活発な利用をさらに推進する。

[基準 9 の自己評価]

- ・ 図書館、基礎体力研究所をはじめ、本学が目的とする科学的研究教育に資する充実した施設設備が整備されているとともに、専門知識にとどまらず豊かな教養を持った女子指導者の養成を実現するための諸施設設備が用意されており、有効に活用されている。
- ・ 学内の施設設備の安全性については、防災関連法令に基づく基準を充たすにとどまらず、体育施設における機器の安全性確保、不審者の侵入防止や情報の安全性確保など多岐に

わたって配慮され、対応策が採られている。

- ・ 学内施設設備の快適性については、比較的古い施設・設備においては、必ずしも十分とはいえない面があるが、図書館を筆頭として近年整備されたものにおいては、快適性について行き届いた配慮が行われている。

[基準 9 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 経年劣化への対応のみならず、教育内容・教育方法・学生のニーズの変化等への対応、また、快適で安全な教育研究環境を実現するための既存施設設備の改修・修繕を計画的に行う。
- ・ 限られた校地と資金をできる限り有効に利用するため、施設設備現状の把握、問題点の検討、優先順位の決定をより適切に行う。
- ・ 大学スポーツセンター（仮称）構想をさらに具体化する。

基準 10 . 社会連携

10 - 1 . 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学では、大学が主催する事業のほか、所属教員の運営による本学施設を使用した学会や研究会、各種講習会や公式試合などを活発に開催している。そのほか、大学施設も授業などに支障のない限り開放し、大学の持つ人的・物的資源を社会に積極的に提供している。

< 大学における学会・講習会・公式試合などの開催 >

・本学における学会や研究会開催、競技団体のコーチや審判の研修会や養成会の開催、各種競技団体の公式試合の開催など、本学の人的・物的資源を提供し、研究活動や競技活動の推進に大学として積極的に貢献している。

図表 10 - 1 本学で開催された学会・講習会など (平成 16 年度、17 年度)

	年	月	学会・研修会などの名称
学会・研究会	16	7	「運動と循環」研究会
		12	人類働態学会地方会
	17	12	関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2005 年度第 2 回研究会
	18	3	第 136 回 日本体力医学会関東地方会
		3	日本体育・スポーツ経営学会第 29 回大会
体育指導者研修会	16	7	松徳会 第 22 回夏期体育研修会
	17	3	ブレアデス (日女体 O G 会) 指導者の資質向上のための研修会
		3	日本女子体育連盟授業研究グループ ダンス教育についての研修
		7	松徳会 第 23 回夏期体育研修会
		8	日本女子体育連盟サマーセミナー
	18	3	ブレアデス (日女体 O G 会) 一般体操研究会
競技団体研修会	16	7	2004 年度日本テニス協会 2004 年度ルール審判講習会
		9	平成 16 年度新体操女子ジュニア選手及び指導者講習会
		10	新体操指導者研究会及びブロック選抜プレジュニア強化練習会
	17	1	平成 16 年度陸上競技 B 級コーチ養成講習会
		2	新体操実技講習会
		3	サンライズカップ 新体操選手権大会
		3	平成 16 年度新体操全国コーチ研修会
		12	平成 17 年度新体操女子第 1 種公認審判員認定講習会
	18	1	新体操実技講習会・新体操後援会総会
		3	サンライズカップ 新体操選手権大会
その他研修会	16	7	エフテックス・インスティテュート関東支部 足底板作成の実技検定
		11	エフテックス・インスティテュート関東支部足底板作成講習会
	17	10	世田谷区烏山総合支所 生涯学習セミナー

< 大学施設の開放 >

- ・世田谷区、各種学会の総会・研究会、競技団体その他の講習会などに使用申請が出れば、教室や体育館を大学の授業や行事に差し支えない限り開放している（図表10-1）。
- ・附属高校（体育祭、バレーボール研修会）、附属幼稚園（宿泊保育）、近隣小学校への校庭や、体育館、教室などの開放を行っている。
- ・地域住民との協定で、大学内の通路を提供、学内広場を地域の朝の体操に提供するなどの施設開放を行っている。
- ・附属高校の生徒への体験入学、入試センターへ申し込んだ高校生に対し、学内見学、授業見学を認めている。

< 大学が行う事業 >

- ・以下の事業は大学が主催する事業として、大学の持つ物的・人的資源を社会に提供しているものである（図表10-2）。

図表10-2 大学の主催する事業

事業名	対象	目的と内容	運営組織
大学研究フォーラム	一般	<p>本学教員及び学外の斯界で活躍している講師複数によるフォーラムで広く社会で話題のテーマに関する企画で実施。平成14年より開始。平成15年度の創立80周年記念フォーラムを加えると計4回開催。80周年記念フォーラムには300名弱、それ以外は、100名前後の参加者。</p> <p>第1回：どう考える？ プロとアマ 二階堂学園創立80周年記念フォーラム： 女性とスポーツ - 自己実現をめぐる - 第2回：競技スポーツに漲る「爽快感」へのサポート 第3回：スポーツを通じて次の世代を育てる</p>	研究委員会 実行委員会
スポーツ栄養フォーラム	一般、栄養士 栄養学学生	<p>本学をスポーツ栄養学のひとつの中心と育てることを目的にスポーツ栄養に関する最新の研究成果に関するフォーラムとこの分野に関心ある人々の交流の場を提供する。平成16年度開始。17年度は2回目。参加者は150~250名。テーマは1回目「トップアスリートを支える栄養サポート - シドニーからアテネへ -」、2回目「アスリートの栄養基準について考える」。</p>	実行委員会
人見絹枝杯陸上競技大会	近隣市区の 中学生、関東 地域の高校 生、本学学生	<p>本学出身者の人見絹枝（第9回オリンピック・陸上競技・銀メダリスト）を記念し、おもにジュニア選手への陸上競技の普及と育成を目的として行われている。競技会及び著名な元選手などによる指導を行い、本学学生も含め、参加中・高の学校間、選手間の交流が図られている。</p> <p>平成15年より開始。平成17年第3回。17年には参加者、のべ375名（8中学校、7高等学校、9大学）</p>	実行委員会
ダンスワークセミナー (旧 夏期モダンダンス講習会)	中・高・大学 生 舞踊の専門 家、指導者	<p>舞踊の普及と向上を目的に、本学の舞踊教員の他、著名な舞踊家、指導者を講師に実技中心の講習を3日間実施している。</p> <p>昭和10年より開始（当初夏期モダンダンス講習会）し、平成17年で第67回。受講者は毎回約300名近くに上る。尚、本学卒業生の舞踊の指導者、教員の参加者にはリフレッシュ教育の意味ももっている。</p>	実行委員会
全国中学・高等学校 ダンス・コンクール	全国の中学 生、高校生	<p>全国の中学生、高校生の作品発表の場を設け、作品を評価し各賞を設けて舞踊教育の普及と質の向上を図るほか、中学生、高校生が相互に交流を深める場ともしている。</p> <p>昭和23年（1948年）から開始。全国規模の評価の高いコンクールである。平成17年度第58回は、中学校29作品、高等学校75作品の参加があった。毎回、参加者の延べ人数は2000人を超えている。</p>	実行委員会

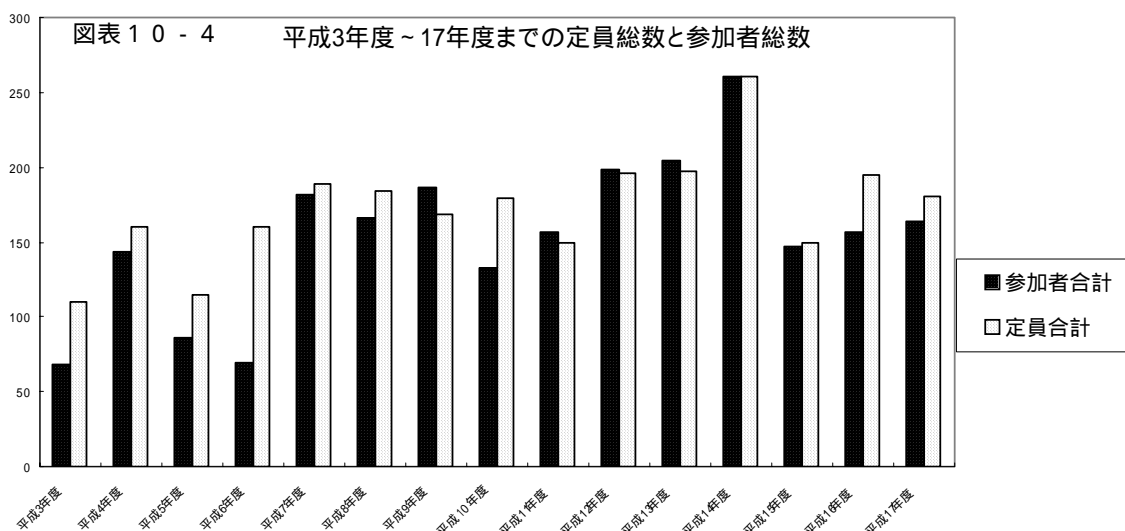
- ・このほかに基礎体力研究所が公開フォーラムや研究会を開催している（図表10-3）。

図表10-3 社会連携に係わる基礎体力研究所の事業

事業名	目的と内容
研究所公開フォーラム開催	体育・スポーツ科学全般についての情報及び研究所成果を広く社会に還元することを目的として、講演、シンポジウム、討論、ポスター発表等を含む事業を展開している。研究所開所以来毎年1回開催し、平成17年度で通算16回のフォーラムを開催した。体育・スポーツ系の学生、大学院生、研究者に加え一般のスポーツ愛好者・市民からも支持をうけ、毎回約150名前後の参加者がある。
研究所セミナー開催	体育・スポーツ科学の研究推進に有用な最新の専門的知識や研究成果を提供する学術的セミナーを毎年複数回開催している。平成17年度末で通算34回開催し、学外からの参加者も多く、テーマにより30～60名の参加者がある。
研究所紀要の発行	体育・スポーツ科学研究に関する総説論文、原著論文、研究資料、国内外の研究動向、研究会や講演会要旨を主たる内容とした「Journal of Exercise Science」を開所以来年1回10月に発行している。国会図書館、国公立私立大学図書館、国内外の研究機関等の約300ヶ所に謹呈している。
マスコミへの情報提供	研究所の実験データの提供と取材協力 NHK ためしてガッテン
学術フロンティア推進事業 セミナーと研究資料提供 課題名「運動時の循環調節機構の統合的解明 - スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて -」	平成16年度から開始した学術フロンティア推進事業では、当該分野の将来を担う「研究拠点」を形成することが要請されている。この要請を受け、複数の専門家の研究セミナーを平成17年度末までに5回開催した。また次世代の研究者育成のために、「若手研究者・大学院生のためのセミナー」と題した特別セミナーを1回開催した。参加者は関連する大学・研究機関の研究者及び大学院生が中心であり、常時20～40名の参加者がある。

< 公開講座 >

- ・地域住民対象の公開講座は平成17年度で15回を数え、延べ開講講座総数119講座、延べ受講者総数2,596名に達した。
- ・開講される講座は、本学の特徴を生かし、スポーツ、ダンスの実技を伴う講座や、情報処理センターなど大学施設を活用した少人数の講座中心であるが、毎回非常に人気があり、希望者を全員は受け入れられない講座が多い。リピーターも多く、半年開講のものには、通年での開講希望が多いなど、好評である。
- ・毎年10講座前後を開講している。受講者は、ほぼ200名前後で推移している（図表10-4）。



- ・図表10-5に平成17年度の講座の一覧を示した。

図表 10 - 5 平成 17 年度・開講講座別受講者内訳

	定員	参加人数	平均年齢	男 / 女
基礎からの女性水泳教室	20 人	21 人	52 歳	0/21 人
楽しく英会話	20 人	16 人	58 歳	2/14 人
美と健康のためのモダンダンス	25 人	16 人	34 歳	0/16 人
女性のための“スマイルテニス”	25 人	30 人	41 歳	0/30 人
健康づくりのためのウォーキングと筋力トレーニング	20 人	25 人	53 歳	2/23 人
健康呼吸法	30 人	28 人	58 歳	2/26 人
パソコン入門アラカルト	20 人	17 人	58 歳	1/16 人
デジカメで挨拶状	20 人	11 人	62 歳	1/10 人

< 地域交流スポーツ教室 >

- ・平成 16 年より対象者を成人のみではなく、幼児や児童も対象とした地域交流スポーツ教室も開講されている。
- ・参加者へのアンケートでは、大変よかった 75%、よかった 24%と好評であった。

図表 10 - 6 平成 17 年度地域交流スポーツ教室参加者数

	定員	参加人数
のびのびさわやか健康体操	20 人	19 人
楽しくチャレンジ体操教室	20 人	30 人
大人のための「クラシックバレエ」	20 人	25 人
お母さんと一緒に幼児リトミック教室	40 人	42 人
「かけっこ」に挑戦してみよう！	60 人	20 人

(2) 10 - 1 の自己評価

- ・大学における各種学会・研究会・講習会の開催、大学の行う各種事業、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源を積極的に社会に提供し、各種研究教育領域、競技活動の進歩に貢献している。
- ・各事業、公開講座では、それぞれ毎回多くの参加者があり、参加者からの評価も高い。特に公開講座では、本学の特徴を生かし、少人数での実技を伴う講座を開き地域住民から好評であり、この講座参加者を核とした自主活動グループも生まれ、本学講座をきっかけとした地域への波及効果も生まれている。
- ・地域住民を含めた一般へも、基本的に敷地は開放されている。さらなる施設内への開放は、学生の授業や活動への影響や安全性の確保の面から、届けのあるものに限った現在の形にとどめるのはやむを得ないとする。

(3) 10 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・全体としては、現在の形でいいと考えるが、各事業、講座などは常に社会や参加者が何を求めているか、それに対し大学として何ができるかの視点から見直しつつ実施する必要がある。そのために、各事業、各公開講座などは、毎回参加者から意見や感想を集め、参加者のニーズを探りながら、毎年企画、実施に工夫や改善を図っている。
- ・公開講座に関しては、これまでは、企画・運営は教務委員会の任務であったが、平成 18 年度からは、地域交流委員会が担当することになる。公開講座の中で、毎年開かれて継

続参加者が多い講座を中心に、参加者からのレベル別開講、開講期間延長などの強い要望がある。また、講座をきっかけに生まれた自主活動グループへの大学の関わり方という課題もある。大学の限られた施設、教員の負担などをどうクリアし、こうした社会への貢献をしていけるのかは、他の地域交流と合わせて、地域交流委員会が大学としての関わり方を検討していく予定である。

- ・大学が行う事業について、現在検討されている改善策は以下の図表 10 - 7 の通りである。

図表 10 - 7 大学が行う事業についての検討中の内容

事業	改善・向上策
大学研究フォーラム	取り上げたテーマごとに主たる対象となる層が参加しやすい開催時期、日時、宣伝方法などの工夫を考えている。
スポーツ栄養フォーラム	講演、シンポジウムの現形式から、参加者の現場の声に対応できる、より実践的なものも検討中である。対象者も管理栄養士を中心とした現状から、体育系の教員・学生やトレーナーなどにとっても意義のあるものを検討している。
人見絹枝杯陸上競技大会	近隣の中・高校との交流を考え、他種目での競技会や講習会も検討中である。
ダンスコンクール	入場者数が非常に多いので、安全面や快適性のさらなる工夫を検討中である。

10 - 2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

<国内大学・研究教育機関>

- ・全国私立大学教職課程研究連絡協議会における関東地区の幹事校(平成 16 年度から)となっている。この協議会では、教職課程を持つ私立大学が機関加盟をし、教員養成のあり方につき活発な情報交換や意見交換を行っている。本学はその中心的役割を果たしている。
- ・平成 15 年度から本学の提案により、日本体育大学と国土館大学、そして本学の 3 校による、体育・スポーツ科学関連三大学院連携事業として体育・スポーツ科学関連三大学院修士論文発表会を実施し、大学院生・教員による活発な研究・教育交流を本学が中心となって進めている。
- ・平成 17 年度に国立女性教育会館と協定を結んだ。平成 18 年度より各種事業への講師の派遣や施設利用、大学院生の会館への派遣等による連携を開始した。
- ・国立スポーツ科学研究所とは、大学院の実践演習(スポーツ科学研究施設実習)での実習先としての連携を持っている。また、複数の教員がその研究における連携や、専門領域における研究所における選手へのサポート活動を担当している。

<スポーツ関係の団体等>

各競技団体と連携して、下記のような指導者講習会や公式戦の開催・運営、調査研究を行い、各競技活動の推進・普及を積極的に図ると同時に、本学学生を運営補助や調査活動補助に参加させることにより学生への教育も進めている。

日本陸上競技連盟や日本テニス協会の指導者講習会の開催

バスケットボール女子日本リーグ機構(WJBL)との調査研究の連携

関東大学バレーボール連盟公式大会 リーグ戦

関東女子学生バスケットボール連盟公式大会 リーグ戦

関東学生ハンドボール連盟公式大会 リーグ戦

関東学生テニス連盟 公式大会 リーグ戦

< 国外大学 >

- ・平成 17 年度に上海師範大学(中華人民共和国)との大学間交流に関する協定を結んだ。これは、両大学の学術、教育、文化の発展のため、教職員及び学生の交流を促進し、両大学相互の利益と発展に貢献することを目的とするものである。平成 18 年度から交流プログラムを開始する。
- ・昭和 55 年以来、カナダの 3 大学(サスカチュワン、リジャイナ、アルバータ)と本学バレーボール部では、2~3 年毎に相互に遠征し、練習や対校試合など国際交流を行っている。
- ・陸上競技部では、平成 16 年度から中華人民共和国の上海市体育運動技術学院及び華東師範大学と、陸上競技の指導方法論とそのコーチングについて国際交流を行っている。

< 企業 >

- ・企業との関係については、大学院(実践演習の中のスポーツ事業所実習)や大学(健康スポーツ特別実習など)においてスポーツクラブ等の企業と連携し OJT に関連した授業を展開している。
- ・就職課を通じインターンシップとして十数社の企業へ本学学生を派遣している。
- ・毎年、継続して課外授業で行われている学生のキャリア教育のための講演会に、企業のメセナ活動の一環として、トヨタ、アサヒ、セゾン各財団から講師派遣を得ている。
- ・課外でのキャリア教育として、秘書検定を始めとした各種検定講座及び業界研究講座には人材派遣・コンサルティング会社、またキャリア適性検査には人材開発・能力開発等の会社、さらに教員採用試験対策には大手予備校から、それぞれ講師派遣を得て、実践的なキャリア教育を実施している。
- ・各研究領域に関して企業等との調査や実験などの連携が図られている。
- ・チアリーディング部がバレーボール V リーグの強豪パイオニア・レッドウィングスの応援スタッフとして全試合会場で演技し、チアの普及・発展と演技力の向上を図っている。

(2) 10 - 2 の自己評価

現在行われている他大学、教育・研究施設、競技団体との連携、OJT は、それぞれ教育研究上、適切な関係を構築している。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・今後さらに連携する大学や企業を増やしていく予定である。
- ・三鷹ネットワーク大学(次項)に参加している他の大学との個別の単位互換や、共同の人材養成(国際基督教大学、ルーテル学院大学、杏林大学と共同での「健康と福祉のまちづくりのための人材育成」プログラム(平成 18 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」申請中)も平成 18 年度から開始する。

10 - 3 . 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

大学所在地の世田谷区、近隣の三鷹市とは、以下に示すような協力関係が構築されている。また杉並区、武蔵野市とも協力関係をもつ教員もいる。

< 世田谷区 >

- ・世田谷区烏山地区の住民による総合型スポーツクラブ「スポーツクラブユニオン」の設立・運営に大学が加わり、サポートしている。平成 16 年度からの設立準備活動が始まり、平成 17 年度から活動が開始された。学生もスポーツ教室の講師や講習会の補助に加わっている。
- ・区の各種生涯スポーツ活動やスポーツ推進を目的とした NPO 法人活動への協力、大学施設を用いた地域の知的障害児へのスポーツを通じた発達支援活動（同一の子どもを長年にわたり支援する活動）など、近隣の高齢者施設や地域における高齢者の活動などを支援すると同時に、これらの活動に授業（「健康スポーツ特別実習」や「卒業研究」など）の中で学生を派遣し、学生への教育を行っている。
- ・近隣の小中学校等でのスポーツ活動や部活動支援を、教員や部活動の学生が行っている。
- ・平成 16 年度より地域の防犯活動「りんりんパトロール」へ、自転車通学をしている学生の積極的の協力活動が行われている。この取組みへは本学学生のアイディアが大いに生かされている。
- ・毎年秋に開催される大学祭においては地域の住民を対象とした催しも行われ、地域住民との交流が図られている。
- ・烏山地区の文化活動にも学生の部活動や舞踊学専攻学生のダンスなどの協力依頼が多く、積極的に協力している。
- ・烏山駅前商店街振興組合とは、諸行事（夏祭り、大学祭等）へ相互に参加するほか、商店街の街頭放送により公開講座や学内イベントの無料宣伝をしてもらうなど親密な関係にある。

< 三鷹市 >

- ・三鷹市が周辺 13 の大学、研究機関とともに開校した NPO 法人「三鷹ネットワーク大学」（平成 17 年秋開校）に開校当初から、積極的に協力している。
- ・平成 17 年度の本学の講座は『子どもの発達とあそび～子どもと一緒に楽しもう！～』というテーマで子育て応援講座として、保育つきで実施された。参加者へのアンケートでも大変好評であった。平成 18 年度からは、新たに『舞踊学入門 舞踊芸術と身体表現を考える』という講座を舞踊学の専門教員と教養系の教員により始める。
- ・三鷹市の老人クラブ連合の「健康増進教室」に、健康運動の指導（半日）、身体の形状及び体力測定（1 日）、その結果の返却と個別指導（半日）を平成 14 年度から複数の本学教員によって実施し、三鷹市、老人クラブ連合から高く評価されている。

< その他 >

- ・都内小学校、全国スポーツクラブなどの、子ども、両親、指導者などと広くインターネットを通じて連携し、子どものスポーツ活動をサポートし活発化を図る目的で「こどもスポーツネット」を立ち上げた。この事業は文科省の大学教育高度化推進特別経費の補

助を得て行っている。

- ・各教員や学生が長年世田谷区や三鷹市と限らず、地域と協力活動を行っている例は多い。地域からの要請があれば大学として、いつでも学生への周知を行って地域の活動に協力している。

以下の例はその一部である。

世田谷区、杉並区、三鷹市など近隣の社会福祉施設等及び大学施設などで、施設利用者や地域住民を対象としたスポーツ・レクリエーション活動の支援
障害者福祉作業所の利用者や近隣の障害のある子どもを対象とした学生によるボランティア活動。20 数年継続して行われている活動もある。

自治体・社会福祉施設・諸団体等からの要請に応じ、部や同好会が中心となって音楽や舞踊の公演を行う。

東京都障害者スポーツ協会の大会運営に色々な部から、多数の学生が出て協力をしている。

(2) 1 0 - 3 の自己評価

本学の「女性指導者を育成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与する」という教育目的からも、大学と地域社会との協力はきわめて積極的に行われている。この連携は研究活動や社会貢献活動としても活発に行われていると同時に、実践活動を通しての指導者の育成という教育上の目的にも大いに生かされており、相互に適切な関係を構築している。

(3) 1 0 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

これまでも多くの交流を行ってきたが、さらなる申し入れも多い。より有効に地域と連携するためには、窓口を一本化し、地域連携に関わる全学の動向を把握し全体を運営する部局が必要である。平成 18 年度からはこれらを担当する地域交流委員会ができ、活動を開始した。

[基準 1 0 の自己評価]

- ・本学の教育目的に基づく教育研究の一つの重要な中心として、また本学の使命に基づく地域社会やスポーツ活動への人的・物的支援活動として、社会連携が積極的かつ多方面にわたって進められている。
- ・教育研究上における国内外の大学や研究教育機関との連携は、近年積極的に進められるようになってきた。
- ・企業との関係は、実践的実習や、教員の研究活動、就職活動支援のなかで行われてきた。さらに積極的な関係の構築は、大学としてはこれからの課題である。

[基準 1 0 の改善・向上方策（将来計画）]

地域との協力関係について、18 年度から新たに地域交流委員会を作り、窓口を一本化し、全学的な対応を図ってより有効な協力関係の構築を目指す。

基準 1 1 . 社会的責務

1 1 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

教育研究機関として必要な組織倫理として、以下のような倫理指針を設け、それぞれ適切に運用している。

< 倫理指針 >

・学校法人の全役員、教員、職員等の倫理指針として「学校法人二階堂学園役職員の綱紀の保持に関する基準」、「学校法人二階堂学園個人情報管理基本方針」がある。

< 人格の尊重、人権の確保 >

・学園内の教職員及び学生における相互の人格の尊重、人権の確保については、「学校法人二階堂学園『性的嫌がらせ』などに関する倫理規程」がある。ここでは「性的嫌がらせ」のみでなく、教育職員が教育・研究・スポーツの指導における指導下にある対象者の人権と安全を尊重することも明記し、いわゆるパワー・ハラスメントあるいはアカデミック・ハラスメントへの規程も含んでいる。

< 研究における倫理指針 >

・研究として実施される実験や調査に関しては、「日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理指針」があり、各教員はあらかじめこの指針に従った研究計画を立てることになっている。

1 1 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

・上記の規定に基づき、適切な運営を行っている。

・特に「性的嫌がらせ」に関しては、大学にセクシャル・ハラスメント防止委員会を設置し、全教員、大学職員に「日本女子体育大学セクシャル・ハラスメントの防止・対策に関する取り扱い要領」を周知させている。学生へは相談員制度を設け、全学生への「セクシャル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を配布・説明し、相談窓口へアクセスできるようガイドしている。

・平成 18 年度からアカデミック・ハラスメントに関してもガイドラインに盛り込むこととし、ガイドラインを改訂した。

・研究に関する倫理指針に関して、審査の必要な研究計画がある場合は、計画書を学長に提出し、学長からの諮問により「日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する専門委員会」が審査に当たり、承認 条件付承認 変更勧告 不承認 対象外 のいずれかを判定する。現在のところ全て運用され、特に問題はない。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

必要な組織倫理の内容は、常に検証をしていくべきと考えるが、現在のところ機関として備えるべき組織倫理の確立は図られ、適切に運用されている。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学は教育実習や施設実習で多くの学生が学外での指導を受けているが、その実習先でのセクシャル・ハラスメント的な問題も起きており、これに関してはガイドラインの関連実習先への配布や、学生への周知をさらに図る必要があり、現在その作業中である。
- ・「日本女子体育大学セクシャル・ハラスメントの防止・対策に関する取り扱い要領」においても、アカデミック・ハラスメントについて明記する方向で検討を行っている。
- ・平成18年度5月には、学長によるFD、SDの一環として、外部の専門家を招いて、セクシャル・ハラスメントについての教職員対象の研修会を行った。今後もこうした研修会を継続していく予定である。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

11-2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

< 緊急時、災害時への対応 >

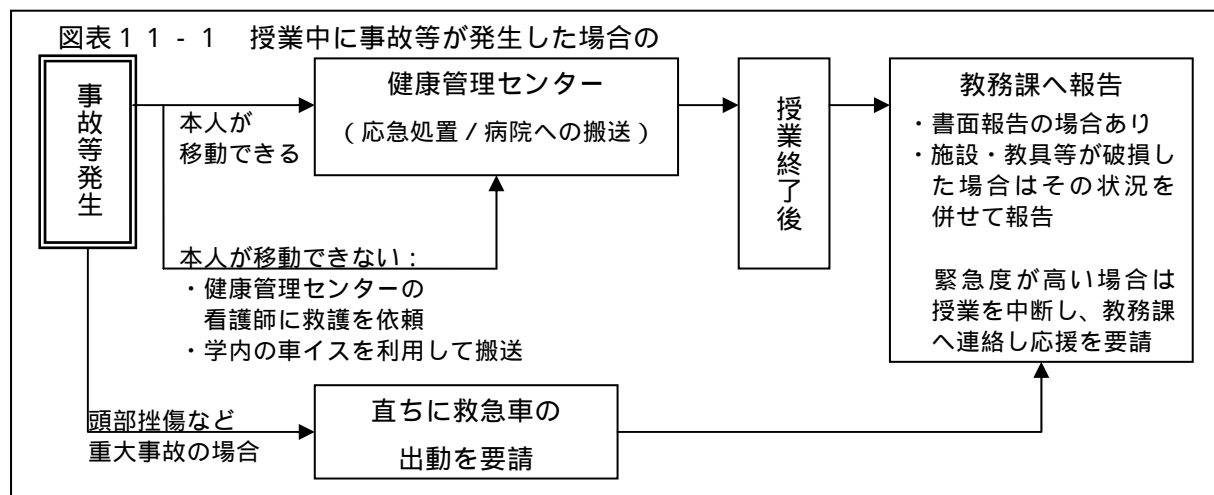
- ・学園全体では、夜間や休暇における緊急連絡網(学園と教員)を設け、緊急事態の発生に関する連絡・指揮系統を周知している。本学一帯は災害時における地域住民の広域避難場所の指定を受けており、消防署や区役所と連携しながら災害時対策や連絡網も整備し、防災訓練も毎年実施している。
- ・世田谷区とは、「災害時における協力体制に関する協定書」を締結し、一次避難施設や救援物資集積・配送拠点施設の提供等の協力を行うことになった。
- ・大学では、学長をはじめとする危機管理本部を設け、重要な事態の発生に備え災害対策マニュアルを作り、教職員・学生に配布している。
- ・毎年実施される世田谷区烏山出張所管内地区防災訓練に職員及び学生が参加し、災害発生時の対応能力の向上を図っている。

< 入試 >

- ・年間複数回の入試を行っているが、各入試ごとに、本部・本部員と各部局・施設、各教職員との間の連絡網を整備し、緊急事態の発生への連絡・対応の系統を周知している。

< 通常時の危機管理 >

- ・通常の授業、特にスポーツやダンスなどの実技科目中の事故に関しては図表11-1、部活動中の事故に関しては図表11-2のような連絡方法で対処している。また、自動心室除細動装置の設置、学生への救急対応の教育も、救急処置の授業及び、成城消防署による講習などで、繰り返し行っている。
- ・本学は地域住民との触れ合いや健康の増進を目的に、烏山健康福祉センターとの協定により、ウォーキングコースの一部としてキャンパス内を地域住民が常時通行でき、また学内の広場なども利用されている。これは、大学が地域に開かれているという点では望ましいが、近年増えてきた安全に関する問題に関しては不安がある。これに対しては、夜間は男性警備員、日中は女性警備員による学内見回りを行っている。



図表 1 1 - 2 事故発生時の対処方法について

1. 平常日 (大学が休みでない日)	
発生場所 学内	発生場所 学外
<ul style="list-style-type: none"> ・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する(健康管理センター、部長に連絡) ・重大事故以外の場合は、健康管理センターに連絡し指示を受ける(不在の場合は現場責任者の指示に従う)(部長に連絡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する(部長に連絡) ・重大事故以外の場合は、現場責任者の指示に従って対処する(部長、指導者に報告)
学生課に連絡(不在の場合は警備室に連絡)	学生課に連絡(不在の場合は警備室に連絡)
学生部長に報告(部長・主将・主務)	学生部長に報告(部長・主将・主務)

2. 土・日・祭日 (大学が休みの日)	
発生場所 学内	発生場所 学外
<ul style="list-style-type: none"> ・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する(部長に連絡) ・重大事故以外の場合は、現場責任者の指示に従う(部長に連絡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する(部長に連絡) ・重大事故以外の場合は、現場責任者の指示に従って対処する(部長、指導者に連絡)
警備室に連絡	警備室に連絡
学生部長に報告(部長・主将・主務)	学生部長に報告(部長・主将・主務)

< 情報の管理 >

- ・学生や教職員、受験生の個人情報の保護に関しては、近年名簿の管理など以下のように厳重に注意して行うように努めている。

学生や教員の自宅住所電話番号などの公開は行っていない。

教授会における卒業や進級判定、休退学に関する審議資料は厳重に管理している。

入試の合否判定では、受験生の個人名や出身校名は、秘匿されている。

- ・各センターでは以下の点に留意して対策を立てている。

情報処理センターでは、安全性の確保として、ファイアウォール、ウイルス監視ソフト及びフィルタリングソフトの使用、最新かつ安全を考えた機材の選定を行っている。

健康管理センターでは、健康診断結果、外来カルテは個人情報保護、漏洩防止に十分な注意を払っている。健康診断の結果をシステム管理し、結果全体の集計や学生別に年次を追っての追跡、健康診断書発行を迅速に行えるようにしているが、このシステムは大学全体のシステムとは、切り離している。健康診断全体の結果の集計などは、健康管理センターが業務として行い、集計結果を報告しているほかは、公開していない。

入試センターでは、受験生に関する情報を扱うシステムは、大学全体のシステムから切り離し、入試センター外に流出しないようにしている。

就職課（平成 18 年度からキャリアセンター）では、学生の提出する「卒業後の進路登録カード」など各種の個人情報に関して保護・漏洩防止に十分注意して扱い、本人の同意なしに公表していない。また就職課の主催する各種適性試験やセミナーなどに参加した学生の個人情報についても同様に注意を払っている。

- ・大学法人としては、平成 17 年度に外部講師を招いて、個人情報保護に関する研修会を全職員・教員を対象に行った。

(2) 11 - 2 の自己評価

- ・危機管理の体制はほぼ整備され、運用されているが、近年急激に大きくなりつつある安全をめぐる問題状況を考えると、常に検証が必要である。まだ十分に対応できているとはいえない。また、大地震をはじめ大規模な災害への対応策は、まだ十分とはいえない。
- ・情報流出などへは一定の対策を立てているが、個々の教員が成績管理をする際の情報流出対策は十分とはいえない。

(3) 1 1 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・防災への対策もさらにきめ細かく整備していく必要があり、検討中である。
- ・キャンパスを地域住民が常時通行できる現状を維持しつつ、同時に安全面を確保する方策のさらなる検討を行っている。
- ・現在の耐震基準に合致しない建物の耐震補強工事を計画中である。

1 1 - 3 . 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1 1 - 3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

- ・教育成果では、学生が所属する研究室単位で開催される卒業研究発表会の公開、卒業研究ポスター発表、優秀な卒業研究に対する卒業式での表彰などを行っている。
- ・舞踊学専攻では、その教育成果を「3 年生パフォーマンス」「舞踊学専攻卒業公演」にて公開している。
- ・大学院では修士論文発表会を公開し、三大学院合同修士論文発表会で教育研究成果を公表している。

- ・研究成果については、「日本女子体育大学研究紀要」「基礎体力研究所紀要」「トレーニングセンター紀要」を刊行し、目次は大学ホームページ上で公開している。
- ・研究に関しては、各種のフォーラム（研究フォーラム、スポーツ栄養フォーラム、基礎体力研究所フォーラム）などによる公開、また学内共同研究発表会も公開している。大学研究フォーラムや共同研究発表会では、その内容の報告書を刊行している。
- ・教員各人の教育研究成果は、専門学術雑誌、各学会の大会や研究集会での公表が行われているが、それについては、「教員の研究業績集」に一覧を挙げている。

（２）１１－３の自己評価

必要な公開は行われていると考えるが、さらに積極的に多くの教育研究成果の公表を進めていく必要がある。

（３）１１－３の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の広報の一元化を検討しており、その中でも教育研究成果の公表を図っていく方策を検討することになる。
- ・大学ホームページの改善も検討に入っており、そこでの教育研究成果の公表も検討する予定である。

[基準 1 1 の自己評価]

- ・機関として備えるべき組織倫理の確立は図られ、適切に運用されている。
- ・危機管理の体制はほぼ整備され、運用されているが、大規模災害への対策や情報流出への対策などは、まだ十分に対応しているとはいえない。
- ・必要な公開は行われていると考えるが、さらに積極的に多くの教育研究成果の公表を進めていく必要がある。

[基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・大規模災害への対策をはじめ、安全面で不足すると考えられるものは早急な対応を検討中である。
- ・広報一元化を図る中で、大学ホームページなどでも教育研究成果を公表していく方策が検討されている。

IV. 特記事項

1 日本女子体育大学の舞踊教育

学校ダンスの伝統から、芸術的舞踊の創造と総合的な舞踊教育へ

1 . 学校ダンスの研究と普及

現在、本学は体育学部運動科学科に舞踊学専攻を設置している。本学は平成 11 年 4 月に短期大学を体育学部へ吸収し、学部体育学科を改組した。短期大学には昭和 42 年に体育科舞踊専攻が置かれ、また、大学体育学部には平成 2 年芸術スポーツコースが設けられてきた。現在の舞踊学専攻はこうした長年の伝統と経験を踏まえて、舞踊教育の新たな展開として生まれたものである。

もともと、大正 11 年の二階堂体操塾の創設以来、体操と並び遊技（ダンス）を実技科目の柱として実施してきた。女子体育の研究と普及、そして女性体育指導者の養成を使命としていたトクヨは、従来にない英国仕込みの科学的なダンス指導を取り入れて、基本としての身体練習、リズム練習、表現練習を実践している。

また、体育専門学校への昇格後も、指導者として高田せい子、石井小浪などの芸術ダンスの権威者を招き、正課としても寮生活においてもダンスが多く採り入れられていた。さらに、新たにリトミックの権威者である天野ちょうが加わり（昭和 11 年）充実したダンス内容となっていたが、その後、戦時下の状況でダンス教育は一時停滞することとなった。

終戦後の学制改革を経て、日本女子体育専門学校は昭和 25 年に日本女子体育短期大学となり、体育科と保育科を設置した。この短大設立と同時に、体育分野での芸術活動として学校ダンス及びダンス教育を日本全国に啓蒙し普及する活動に、特に力を注いだ。昭和 26 年から地方での高校生、中学生を対象に学校ダンスを紹介し演技を見せる「ダンス発表会」（第 1 回ダンス地方公演）が始まった。このダンス旅行は翌年から昭和 44 年の最終発表会まで 19 回を重ねた。

図表 特 - 1 二階堂体操塾の時間割

	月	火	水	木	金	土
1	体操	体操	体操	体操	体操	体操
2	体操	体操	体操	体操	体操	体操
3	競技	英語	競技	英語	英語	倫理
4	遊技	心理	遊技	和歌	英語	倫理
5	体育史	音楽	解剖	競技	衛生	
6			生理	遊技	救急法	

2 . 学校ダンスから芸術的舞踊へ

舞踊教育のあり方の研究を重ね、これまでの学校ダンスの限界を超えて高度の創作舞踊を目指し、学外者対象にダンスの講習会も始められた。これが、本学の主催する講習会で最も古く現在も継続している「夏期モダンダンス講習会（17年度からダンスワークセミナーと名称変更）」である。

<夏期モダンダンス講習会（ダンスワークセミナー）>

夏期のダンス講習会は、昭和 17 年創設者二階堂トクヨの一周忌法要を契機に同窓会の松徳会主催の体操遊戯の講習会として始まったとされる。そして毎年 7 月ないし 8 月の 4.5 日間、卒業生や高校生の受講生に学校ダンス、創作ダンスなどのダンス研修を行った。昭和 28 年の第 10 回ダンス夏期講習会から、短期大学主催となり、天野ちょう、学校ダンス

およびマスゲームの権威者である戸倉ハル（代表作「荒城の月」、昭和39年東京オリンピック前夜祭「六段によせて」など）、そして日本のモダンダンスの第一人者である江口隆哉らが情熱的に指導し、夏期ダンス講習会は、多数の参加者とその講習の質の高さによって、全国に知られるようになり、ダンスは「ニチジョ」（日本女子体育短期大学）と呼ばれるようになった。

昭和42年には江口隆哉を中心に念願の舞踊専攻を設置し、体育・スポーツの領域内で芸術的な舞踊表現の新たな取り組みが始まっていた。そうした舞踊表現の研究発表の場と啓蒙普及の場であったダンス講習会も天野（昭和49年）、戸倉（43年）、そして江口（50年）の死去によって、存続が危ぶまれたが、舞踊専攻教員の懸命な努力でモダンダンス講習会として継続し、日本女子体育大学設立後、大学公開講座そして現在は、大学主催行事として、本学の舞踊教育の現在を紹介するとともに、舞踊芸術の未来を開拓する研修の機会にもなっている。

現在、1.基礎訓練とテクニックの習熟、2.創作体験、3.様々なジャンルのダンス、という3つのカリキュラムで30を超える講習を展開し、全国の高校生を中心に、中学生、社会人、現職教員、及び在學生や卒業生など毎年200～300名の参加者が受講している。講師も学内ダンス指導者だけでなく、パリ・オペラ座のバレエ講師や世界的に著名なダンスカンパニー出身の講師、ジャズダンスやヒップホップなどの国内の第1人者を迎え、現代の世界のダンス界の息吹を特に次代を担う若者に感得させ、新たなダンスの可能性を主導している。平成17年度で第67回を数えている。

図表 特 - 2 第67回ダンスワークセミナー スケジュール

日	会場	講師	内容	講師	内容	備考		
8月2日(火)	ダンス教室	受付	「バレエ初級」 小山 佳予子	昼休み	「バレエ初級」 小山 佳予子	「学校紹介と試演」 舞踊学専攻教員 (N101)		
	トヨ1		イベント・ダンス		「Hip-Hop」 SAM		「シアター・ジャズ・ダンスの基本」 畔柳 小枝子	
	トヨ2		「コンタクト・ワーク」 松山 善弘		「動きへの驚き」 今田 康二郎		「ソロの作品作り」 坂本 秀子	
	第6体育館				「エアロビクス」 山岡 有美		「動きへの驚き」 今田 康二郎	
8月3日(水)	ダンス教室		「バレエ中級」 ピエール・ダルデ	昼休み	「コンテンポラリー・ダンス」 社本 多加			
	トヨ1		「技への挑戦」 坂本 秀子		「コンタクト・ワーク」 松山 善弘		「コンテンポラリー・ダンス」 社本 多加	
	トヨ2		「ボディ・コンディショニングA」 橋本 佳子		「ボディ・コンディショニングB」 橋本 佳子		「モダン・ダンス・テクニック」 馬場 ひかり	「イベント・ワーク」
	第6体育館				「インプロヴィゼーション」 高野 美和子			「モダン・ダンス・テクニック」 馬場 ひかり
N101		「学としての舞踊」 松澤 慶信						
8月4日(木)	ダンス教室		「コンテンポラリー・ジャズ・ダンス」 石川 浩子	昼休み	「コンテンポラリー・ダンス・テクニック」 岩淵 多喜子			
	トヨ1		「シャープな動き」 内田 香		「Hip-Hop」 SAM		「コンテンポラリー・ダンス・テクニック」 岩淵 多喜子	
	トヨ2		「ダンスの気持を考える」 若松 美黄		「嘘の無い創作」 若松 美黄		「シアター・ジャズ・ダンスの基本」 畔柳 小枝子	「イベント・ダンス」
	第6体育館				「インプロヴィゼーション」 高野 美和子		「参考作品」 寺山 喜久	「ソロの作品作り」 松山 善弘
N101		「眼で見る「人間とダンス」」 島内 敏子		「参考作品」 寺山 喜久				

< 全国中学校・高等学校ダンスコンクール >

江口隆哉が本学で教え始めた昭和23年に、全国の中学生、高校生の作品発表の場を設け、審査評価して各賞を授与し、舞踊教育の質の向上と、ダンスを学ぶ若者たちの交流の

場としたのが現在も継続している「全国中学校・高等学校ダンスコンクール」である。年々、回を重ねるごとに作品参加校、出場者が増加し、全国規模のダンスコンクールとして周知されていった。

全国的な舞踊教育の普及と相まって、各地の地方自治体主催や後援のダンスコンクールが開催され、特に神戸市が主催する「オールジャパンダンスフェスティバル」(ADF)が現在、高校生・大学生を対象としたダンスコンクールとして知られている。本学のダンスコンクールは、全国規模のダンスコンクールとして日本で始めてであり、しかも私学主催として平成17年度で58回を数え、日本の中学・高校での舞踊教育に果たしている寄与は大きいと評価できる。

平成6年第47回まで二階堂高校体育館(松原)で実施したが、参加作品、出場者の増加のため、翌年からメルパルクホールで開催している。平成17年度は、中学校29作品、高等学校75作品が参加、延べ出場者は2,000人を超え、ホールへの入場者も延べ人数約3,000人を数えている。審査員は5~6名で学内ダンス指導者と、そして学外から世界的に活躍している著名な舞踊家で構成している。従来の学校ダンスの枠を超えた創作ダンスを中心に、若者たちの新鮮な感性と独創的な表現を重視し、審査を行っている。そのために、群舞を主とした学校単位のコンクールでは珍しい「ソロ・デュエット部門」を平成14年度から設けている。

図表 特 - 3 第58回全国中学校・高等学校ダンスコンクール審査結果

	順位	作品タイトル	学校名
中 学	1位	パンドラの箱～最後に残されしモノ～	武蔵野東中学校
	2位	The Creation - 天地創造 -	立教文学院中学校
	3位	チャイルド ソルジャー ~ぼくたちに未来を~	富士見中学校
高 校	1位	母なる地イザナミ	日本女子体育大学附属二階堂高等学校
	2位	一粒の涙を	九州女子高等学校
	3位	いまここにいること	富士見高等学校
ソロ・デュエットの部			
	1位	樹海に咲く	田園調布学園高等部

3. 舞踊学専攻と本学の舞踊教育

(1) 舞踊学専攻

平成11年に体育学部運動科学科舞踊学専攻を設置し、体育学部の中での舞踊学という全国で初めての専攻がスタートした。身体及び運動の専門的科学的知識に基づいて、舞踊表現力を高め、舞踊家として芸術的感性と舞踊技術を向上させ、舞踊指導力を育成することを目的としている。二階堂体操塾以来のスポーツ・ダンスを中核とした教育による指導者養成の理念は変わらずに、現代社会のニーズに応えた教育内容となっている。毎週の通常の授業に加え、舞踊学専攻では特色ある実践的教育を展開している。

< 卒業公演 >

4年間の舞踊学専攻での学修成果の発表の場として、毎年1月に公共ホール(17年度中

野ゼロ大ホール)で「卒業公演」を開催している。4年次の「舞台上演法」の授業履修者(ほぼ4年生全員)が、ダンス実技担当者の指導の下に自主的に作品を創作し発表する場であるが、独自にグループを組んだ有志作品、また外部著名振付家(非常勤講師)による3年生作品も発表される。照明、音響、衣装等も自主的に構想し、専門の舞台監督等との綿密な打ち合わせの下に、多数の観客(一般、関係者、高校生等)の前で、大舞台で作品発表を行う重要な学習の場となっている。

<3年生パフォーマンス>

舞踊学専攻では、3年次4年次の2年間の卒業研究において、論文作成と並び作品制作を選択できる。この作品制作の卒業研究の3年次の中間発表として10月もしくは11月に「3年生パフォーマンス」を実施している。卒業研究作品制作担当者の指導の下に、学内で作品を発表し、一般の観客や在学生からの意見や感想を集め、学習に反映させている。

<実践的教育の導入>

舞踊公演のための舞台効果を実践的に学習する機会として、世田谷パブリックシアターの専属スタッフによる照明・音響の演習授業を設けている(「ダンスカレントA」の授業)。また、上述したように現在活躍中の外部著名振付家が学生に振付を実践し、卒業公演で発表する授業も展開している(「テクニク&レパトリー」の授業)。さらに、「ダンスカレントB」の授業では、最新の先端的なダンス研究のため著名な舞踊家による演習を実施している。

<ワークショップ>

通常のカリキュラム外に、舞踊学専攻では現代の舞踊界の最新の息吹に触れ、舞踊的感性を磨くためのワークショップを毎年3回実施している。2回は年間計画を立てて実施しているが、1回は海外からの著名な舞踊家が来日した際にワークショップを開催するなど、特別計画として準備している。平成15年度以降の講師は図表 特-4を参照。

図表 特-4 ワークショップの講師

開催年度	講師及びタイトル
平成15年度	金森穰 「コンテンポラリーへの扉」
	近藤良平
	伊藤キム
	ウィリアム・フォーサイス
平成16年度	SAM
	ジーン・プレシアニ
	笠井 叡
平成17年度	アルビン・エイリー・アメリカン・ダンスシアター
	H/Rカオス 大島早紀子
	白井 剛

<学生の自主的活動>

舞踊学専攻としての独自の取り組みのほかに、専攻学生がまったく自主的に舞踊活動を

実施しており、専攻教員等がサポートを行っている。その1つに7月と2月に開催される「ショーケース」がある。ショーケースはダンスのジャンルや所属研究室あるいは学年を超えて、同好の志を持つ学生がグループを作り自主的に作品を発表する場である。振付、演出、舞台構成、照明、音響、企画、上演まで全て学生の手で作り上げ、観客に批評を求めるものである。また、学生が自らの活動を紹介、報告、批評するための「ダンスレター」も、学生の手で発行されている。

(2) 本学の舞踊教育

舞踊学専攻は専門的な舞踊家及び舞踊指導者の養成を目標において総合的な舞踊活動の教育を展開している。その舞踊関係の指導力を他の専攻においても活用して、伝統である舞踊教育を重視しているのが本学の特色である。

平成15年度の入学生から実施しているカリキュラムにおいて、スポーツの指導者養成、保健体育科の教員養成のために、舞踊学専攻以外の他専攻に「ダンス・ファンダメンタル」(スポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻で必修、幼児発達学専攻で選択科目)と「ダンス・メソッド」(スポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻で選択科目)を開講している。「ダンス・ファンダメンタル」はダンスの基本的な技能を身につける授業であり、「ダンス・メソッド」は学校教育としてのダンスの指導法を習得する授業である。

中学校、高等学校の体育実技でもダンス関連の授業が生徒に人気があり、また、社会的にも幼児から高齢者に至る各ライフステージで、ダンスが関心を呼んでいる。障害者をも含めた対象者のそれぞれに応じたダンスの楽しみや適切なダンス指導のできる力を育成することが、建学以来の伝統を踏まえた本学の使命・目的の大きな柱である。本学はその使命達成のため、よりいっそう充実した舞踊教育を目指している。

2 文部科学省 学術フロンティア推進事業プロジェクト

本学では、平成 16 年度私立大学研究高度化推進事業学術フロンティアプロジェクトに下記のテーマが選定され、附属基礎体力研究所を中心に 5 年間の事業を展開している。

「運動時における循環調節機構の統合的解明
-スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて-」

プロジェクトの目的等および現在までの活動状況（平成 16 年度経過報告、17 年度の研究経過報告）を以下に記す。

1. プロジェクトのねらい

現代社会においては日常的な身体活動の機会が減少し、一般成人のみならず、幼児から高齢者にいたる全ての人々にとって、意図的運動の実施は極めて重要であることが指摘されている。しかし、「動く」ことに対する一過性あるいは慢性的な身体適応のメカニズムは十分解明されておらず、対象者個々の特性にあわせた効果的かつ安全な運動プログラムの提案がなされているとは言い難い。

本プロジェクトは、近年開発が進んでいる生体情報収集技術を駆使し、非侵襲的、連続的に計測して得た新たな知見を用いて、活動性だけでなく、生命の安全性に直結する運動時の循環調節機構を解明しようとしている。特に超音波法（心エコー、血管エコー）や近赤外線分光法を用いて、循環系や代謝系が運動遂行に貢献すべく調節されるメカニズムと生命維持のために循環系の活動を抑制するメカニズムを代謝性ならびに神経性の調節機構から統合的に解明するものである。

2. 研究組織

加賀谷淳子（研究代表者，日本女子体育大学・客員教授 / 前学長）
 定本朋子（日本女子体育大学・教授）
 加茂美冬（日本女子体育大学・助教授）
 佐藤耕平（日本女子体育大学附属基礎体力研究所・助手）
 斉藤 満（豊田工業大学・教授）
 長田卓也（東京医科大学・助手）
 Marco Ferrari (University of L'Aquila, Professor)
 Valentina Qualesima (University of L'Aquila, Associate professor)
 清水静代（慶応義塾大学・講師）
 岩館雅子（学術フロンティア FD 研究員）
 その他大学院生（本学および他大学の大学院生の実験補助）

3. 研究期間

平成 16～平成 20 年度。なお平成 18 年度には外部評価委員による中間評価を実施する。

4. プロジェクトの主な課題

- ・骨格筋への血流分配と筋からの血液還流
- ・運動時の内臓器官および脳の血流動態とその調節機構
- ・運動時の心拍出量の変化と各種血管への血流分配
- ・運動様式、運動強度、運動時間および筋代謝からみたモーターユニットの動員特
- ・運動時の筋交感神経活動からみた中枢指令および反射性制御の調節機構
- ・有疾患における運動および筋虚血に対する血流調節プロファイル
- ・脳の循環・代謝測定用近赤外線分光法の開発
- ・近赤外線分光法による運動時の脳循環・代謝の変化

5. プロジェクトの達成目標

(1) 平成16年度～18年度: 運動時の循環調節の研究基盤を確立する

初年度に研究組織における研究者相互の役割分担と研究の統一性の確認ならびに研究環境の整備を行う。この研究期間において、健康な成人男女を対象とした、運動に対する循環調節メカニズムの実験モデル確定し、研究成果を以下のように公表する。中間報告会を開催する。

(2) 平成19年度～20年度: 応用・実践的研究へ展開する

平成18年度までに得られた研究成果を踏まえ、対象者の発育、加齢、体力レベル、循環疾患の有無といった被験者の特性によって、どのように変化するかを検討する。それらの実験的事実に基づく「対象者にあわせた効果的かつ安全な運動」のあり方を提案する。

目標の項目	平成16～18年度	平成19～20年度
学会での一般発表	25篇以上	20篇以上
レフリー付き論文公表	10篇以上	10篇以上
公開セミナー・シンポジウム	2回	1回
国際シンポジウム	-----	1回
研究成果報告会	1回(中間報告会)	1回(最終報告会)
研究成果報告書の刊行	1冊(中間報告書)	1回(最終成果報告会)

本プロジェクトも基礎体力研究所共同研究プロジェクトとして学内評価を受けることとする。

平成16年度研究経過報告(資料 特-1)

平成17年度研究経過報告(資料 特-2)

以上

学術フロンティア推進事業
平成 16 年度研究経過報告書

2005,5,7

平成 16 年度は本プロジェクトの初年度にあたり、1) 研究のゴールを達成するための研究計画の作成及び予備実実験、2) セミナーの実施、3) 施設・設備の導入、4) 事務職員の配置、5) 次年度以降に向けた研究体制の準備を行った。そして6) 本年度のまとめとして、各担当分野のレビューを行い、課題の整理を行った。また7) 外部資金獲得についても努力した。具体的には下記のとおりである。

1. 研究計画の作成と初年度研究の実施

1) 国内研究者による準備的な研究打合せ 7月

参加者：定本、斉藤、加茂、長田、清水、加賀谷

2) 全体打合せ 10月23日

出席者：定本、斉藤、加茂、長田、清水、加賀谷、Ferrari、Quaresima

全体の達成目標（～平成18年度まで）

「運動時の循環調節の研究基盤を確立する」

申請時に基づき、各研究者の担当課題を検討した。また、新たに購入した近赤外線分光装置を用いて、定本、清水、Ferrari、Quaresima で予備実験を行った。

2. 公開シンポジウム及びセミナーの実施

日本女子体育大学体育学部附属基礎体力研究所学術フロンティア推進事業公開セミナー
2004年10月23日(土)13:30-16:30

「運動時の循環調節研究」の学術拠点形成を目指して

1) 「運動時の循環調節 - 基礎体力研究所 15年の成果と学術フロンティア「運動時の循環調節」共同研究プロジェクトの発足 -

加賀谷淳子

日本女子体育大学学長

学術フロンティアプロジェクト研究代表者

2) 学術フロンティア推進事業：運動時における循環調節機構の統合的解明

- スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて -

定本 朋子（日本女子体育大学）

Valentina Quaresima(University of L'Aquila, Italy)

Marco Ferrari(University of L'Aquila Italy)

斉藤 満 （豊田工業大学）

加茂 冬美（日本女子体育大学）

清水 静代（日本女子体育大学）

長田 卓也（東京医科大学）

3) 特別講演

Future perspectives in the study of circulatory regulation during exercise
Prof. R.L. Hughson (University of Waterloo, Canada)

第1回日本女子体育大学学術フロンティアセミナー

2004年12月18日

「疲労筋とタスク」

篠原 稔

(Department of Integrative Physiology, University of Colorado, Boulder, USA)

3. 購入施設・設備、及び主な備品

計画通り、以下の装置を購入して、整備した。

多用途筋出力計 (バイオデックス・マシン)

安定同位体用質量分析計

マルチチャンネル近赤外線分光計

超音波診断装置 Vivid7 Pro001

コンベックスプローブ 3.5C

Windows 対応 30ch データ収集システム

腕屈曲屈伸測定装置

研究用機器 (パソコン 4 台、カラーレーザプリンタ 2 台)

4. 事務職員の採用

学術フロンティア担当事務員として、土井美由紀

勤務形態 ... 派遣社員 (週に2日・5時間勤務)

5. 次年度以降に向けた研究体制の準備

研究支援スタッフとして、学術フロンティアプロジェクト担当ポスドクの採用人事を行い、岩館雅子氏を採用 / 博士 (教育学)

6. 担当分野のショートレビュー

Kagaya,A: Role of muscle contraction in enhancing blood flow during exercise.

Shimizu,S: Cardiac output during exercise and distribution of blood flow into various vessels.

Sadamoto,T: Rental blood flow responses during static exercise and postexercise muscle ischemia.

Quaresima,V: Effect of muscle exercise on prefrontal cortex oxygenation monitored by near infrared spectroscopy.

Sato,M: The training effect of sympathetic nervous control of circulation during muscular exercise.

Osada,T: Response of peripheral circulation to exercise training in peripheral vascular disease.

Kamo,M: Discharge properties of motor units during sustained constant-force contraction-rate coding and recruitment of motor units for maintaining sustained contraction.-

Ferrari,M: Technical developments of near-infrared devices for studying oxygenation and hemodynamics in brain cortex and skeletal muscle.

7 . 外部資金の導入状況

1) 平成 16 年度 文部科学省科学技術振興調整費

分担課題名「生活機能を維持・増進するための健康状態の指標化と至適運動プログラムの開発 - 高齢者の上肢作業能 - 」(全体課題名「高齢者における生活機能の維持・増進と社会参加を促進するための地域システムに関する研究」研究代表者 村上和雄国際科学振興財団理事長) 加賀谷淳子 (研究分担者), 300 万円)

2) 平成 16 年度 文部科学省科学研究費

- ・「骨格・筋系の発育スパートが脳血流配分を低減させるのか？」
定本朋子 (研究代表者), 加賀谷淳子, 190 万円
- ・「交感神経活動に及ぼすレジスタンストレーニングの影響に関する研究」
斉藤満, 50 万円
- ・「過度の体温上昇に伴う運動パフォーマンスの低下メカニズムとその対策」
近藤徳彦 (神戸大学・研究代表者), 斉藤満 (共同研究者), 70 万円

3) その他

- ・「血管拡張能を高める運動トレーニングの条件」
大森芙美子 (研究代表者), 清水静代 (共同研究者)
平成 16 年度財団法人石本記念デサントスポーツ科学振興財団研究助成金, 30 万円
- ・「膝伸展運動時の中心循環と末梢血流再分配」
清水静代 (研究代表者), 加賀谷淳子 (共同研究者),
平成 16 年度ミズノスポーツ振興会研究助成金, 100 万円
- ・「健康づくり運動における照度環境がからだの機能に及ぼす効果の検討」
斉藤満, 平成 16 年度 社照明学会, 70 万円

4) European Community

- ・ Project "Optical methods for medical diagnosis and monitoring of diseases",

MedPhot Contract QLG1-2000-01464, M Ferrari, V Quaresima

・ University of L'Aquila Scientific Annual Grant (ex-60%), M Ferrari, V Quaresima

8 . 研究成果一覧

< 論文発表 (原著 ・ 研究資料 ・ 紀要) >

- (1) **Kamo M** and Morimoto S: Contractile property of muscle fibers during repetitive electrical stimulation in humans. *Electrophysiology & Kinesiology* Ed, Roy S.H. Medimond: 18-21 , 2004.
- (2) **加茂美冬** : 持続的筋力発揮における単極表面筋電位周波数構成の変化 . 日本女子体育大学紀要 34:1-6 , 2004.
- (3) **Osada T** : Exercise-related time course of pulsatility index in brachial artery following forearm exercise assessed by Doppler ultrasound. *Tohoku journal of experimental medicine* 4: 241-252, 2004.
- (4) **Osada T** : Muscle contraction-induced limb blood flow variability during dynamic knee extensor. *Medicine and science in sports and exercise* : 1149-1158, 2004.
- (5) **Saito M** : Effects of resistance training on muscle sympathetic nerve response to static contraction . *The Physiologist* 47(4) : 280-281 , 2004.
- (6) **斉藤 満** : 運動および安静時の交感神経活動に対する身体トレーニングの効果—Microneurography による研究— . *東海保健体育科学* 26 : 1-8 , 2004.
- (7) Ichinose M, **Saito M**, Ogawa T, Hayashi K, Kondo N, Nishiyasu T. : Modulation of control of muscle sympathetic nerve activity during orthostatic stress in humans. *American journal of physiology . Heart and circulatory physiology* 287 : H2147-H2153 , 2004.
- (8) 一之瀬真志, **斉藤 満**, 近藤徳彦, 西保 岳 : ハンドグリップ運動時における動脈圧受容器反射調節の経時的変化—筋交感神経活動からみて . *体力科学* 53(6) : 711 , 2004.
- (9) **Shimizu S** and **Kagaya A** : The influence of different posture positions on vessel diameter and blood flow velocity. *Journal of Exercise Science* 13 : 9-14 , 2004.
- (10) Torricelli A, **Quaresima V**, Pifferi A, Biscotti G, Spinelli L, Taroni P, **Ferrari M**, Cubeddu R : Mapping of calf muscle oxygenation and haemoglobin content during dynamic plantar flexion exercise by multi-channel time-resolved near infrared spectroscopy. *Physics in Medicine & Biology* 49: 1-15 , 2004.
- (11) **Quaresima V**, **Ferrari M**, Hoimes ML, Franceschini MA, Fantini S : Spatial distribution of vastus lateralis blood flow and saturation measured at the end of isometric quadriceps contraction by multi-channel near-infrared spectroscopy. *Journal of Biomedical Optics* 9 : 413-420 , 2004.
- (12) **Ferrari M**, Mottola L, **Quaresima V** : Principles, techniques and limitations of near infrared spectroscopy. *Canadian Journal of Applied Physiology* 29 : 463-487 , 2004.
- (13) **斉藤 満**, 古谷克司, 城 宏 : 軽強度自転車運動時の下肢筋血流に及ぼす下半身陰

圧負荷の影響. 日本運動生理学雑誌 12(1) : 13-21, 2005.

- (14) **Quaresima V, Ferrari M**, Torricelli A., Spinelli L., Pifferi A., Cubeddu R. : Bilateral prefrontal cortex oxygenation responses to a verbal fluency task: a multi-channel time-resolved near-infrared topography study. *Journal of Biomedical Optics* 10(1) : 11012 , 2005
- (15) Zaramella P, Freato F, **Quaresima V, Ferrari M**, Vianello A, Conte L., Saracen E , Chiandetti L : Foot pulse oximeter perfusion index correlates with calf muscle perfusion measured by near-infrared spectroscopy in healthy neonates. *Journal of Perinatology* (in press).

< 学会発表 >

- (1) **Kamo M** and Morimoto S: Contractile property of muscle fibers during repetitive electrical stimulation in humans. XVth Congress of the International Society of Electrophysiology & Kinesiology . 2004.
- (2) **加茂美冬**, 弓削田会, 森本茂 : 最大下持続的筋力発揮における表面導出した単一運動単位運動単位活動電位波形の変化 . 第 59 回日本体力医学会大会 . 2004.
- (3) 弓削田会, **加茂美冬** : 異なる関節における履歴的筋活動の特徴 . 第 59 回日本体力医学会大会 . 2004.
- (4) 森本茂, 遠藤千草, **加茂美冬** : 持続的筋力発揮時の筋電位 . “筋音”積分値増大と筋力振戦 . 第 59 回日本体力医学会大会 . 2004.
- (5) 遠藤千草, 池田聡史, **加茂美冬**, 森本茂 : 継続的な持続的筋力発揮による持続時間延長と振動・筋電位信号 . 第 59 回日本体力医学会大会 . 2004.
- (6) **加茂美冬**, 森本茂 : 随意最大下筋力発揮における表面単一運動単位活動電位波形の変化動態 . 第 7 回日本電気生理運動学会 . 2004.
- (7) 森本茂, 遠藤千草, **加茂美冬** : 筋疲労時の筋力振戦と筋電位、“筋音”信号 . 第 7 回日本電気生理運動学会 . 2004
- (8) **Saito M** : Effects of resistance training on muscle sympathetic nerve response to static contraction. American Physiological Society, Inter Society Meeting, The Integrative Exercise Biology. Austin, Texas in USA, Oct 6-9, 2004.
- (9) 一之瀬真志, **斉藤満**, 近藤徳彦, 西保岳 : ハンドグリップ運動時における動脈圧受容器反射調節の経時的変化—筋交感神経活動からみて . 第 59 回日本体力医学会大会 . 埼玉 . 2004.
- (10) **定本朋子**, 増田晶子, 松浦まり子 : 静的運動および運動後虚血時にみられる腎動脈血流の変化 . 日本体力医学会第 59 回大会 . 埼玉 . 2004
- (11) **Shimizu S** and **Kagaya A**: Age-associated changes in vessel diameter and blood velocity of the carotid and brachial artery in women aged 18-88 years. The American Physiological Society Intersociety Meeting, Austin, USA. 2004 .
- (12) **清水静代**, 村岡慈歩, 大森芙美子, 西田ますみ, 佐々木玲子, **加賀谷淳子** : 幼児期における身体発達, 身体活動量および運動能力の関係 . 第 55 回日本体育学会大会 . 長野, 2004

- (13) 清水静代, 村岡慈歩, 大森芙美子, 加賀谷淳子: 高齢者における心形態, 骨格筋量および血管形状の関連. 第 12 回日本運動生理学学会. 千葉, 2004.
- (14) 加賀谷淳子, 清水静代, 大森芙美子, 熊谷真奈, 村岡慈歩, 吉澤睦子: 活動筋への動脈血流入量と活動筋からの静脈血流出量のバランス. 第 55 回日本体育学会大会. 長野, 2004.
- (15) 大森芙美子, 清水静代, 村岡慈歩, 久野譜也, 松田光生, 加賀谷淳子: 掌握運動時の血流増加における高齢者と若齢者の相違. 第 55 回日本体育学会大会. 長野, 2004.
- (16) 吉澤睦子, 清水静代, 加賀谷淳子: 上肢による局所的運動が非活動の上肢と下肢の血流動態に与える影響. 第 55 回日本体育学会大会. 長野, 2004.
- (17) 大森芙美子, 清水静代, 加賀谷淳子: 筋活動後の血流量最高値発現時間に対する運動持続時間の影響. 第 56 回日本体力医学会大会. 埼玉, 2004.
- (18) 熊谷真奈, 清水静代, 加賀谷淳子: 高強度運動中の血流需要量に占める運動中および運動後血流量の割合. 第 56 回日本体力医学会大会. 埼玉, 2004.
- (19) Torricelli A, Pifferi A, Spinelli L, Cubeddu R, Quaresima V, Ferrari M: Functional cortical brain mapping by near infrared time-resolved spectroscopy. OSA Biomedical Optics Topical Meetings on CD-ROM (The Optical Society of America, Washington, DC, 2004), FE5, 2004.
- (20) Mottola L, Ferrari M, Quaresima V: Evaluation of forearm muscle groups recruitment during continuous or rhythmic isometric exercise by a continuous wave near infrared spatially resolved oximeter. in OSA Biomedical Optics Topical Meetings on CD-ROM (The Optical Society of America, Washington, DC, 2004), WF39. 2004.
- (21) Zaramella P, Ferrari M, Quaresima V, Freato F, Giongo D, Chiandetti L: Peripheral perfusion and oxygenation assessment using near-infrared spectroscopy (NIRS) and the oximeter pulsatility index in healthy neonates. Pediatric Research 55 (4): 749 Part 2 Suppl. S APR, 2004.
- (22) Zaramella P, Trevisanuto D, Freato F, Quaresima V, Saraceni E, Chiandetti L: Does Helmet-CPAP reduce cerebral blood flow by comparison with nasal CPAP in very low birth weight newborns? Pediatric Research 55 (4): 2354 Part 2 Suppl. S APR, 2004.
- (23) Quaresima V, Crisostomi S, Mottola L, Angelozzi M, Franco A, Corsica C, Calvisi V, Ferrari M: Vastus lateralis metabolic response to explosive maximal isometric leg press exercise. Proceedings of the 32nd Annual Conference of the International Society on Oxygen Transport to Tissue (Bari, Italy), 2004.
- (24) Quaresima V, Giosuè P, Roncone R, Casacchia M, Ferrari M: Exploring prefrontal cortex oxygenation in schizophrenia by functional near-infrared spectroscopy. Proceedings of the 32nd Annual Conference of the International Society on Oxygen Transport to Tissue, (Bari, Italy) 2004
- (25) Mottola L, Crisostomi S, Ferrari M, Quaresima V: Relationship between handgrip sustained submaximal exercise and prefrontal cortex oxygenation. Proceedings of

the 32nd Annual Conference of the International Society on Oxygen Transport to Tissue, (Bari, Italy) 2004.

- (26) Calvisi V, Angelozzi M, Franco A, Mottola L, Crisostomi S, Corsica C, **Ferrari M, Quaresima V**: Influence of whole-body vibration static exercise on quadriceps oxygenation. Proceedings of the 32nd Annual Conference of the International Society on Oxygen Transport to Tissue, (Bari, Italy), 2004.
- (27) **Ferrari M**: Frontal lobe cortical functions measured as task-related oxygenation by multi-channel near infrared spectroscopy. Proceedings of the 32nd Annual Conference of the International Society on Oxygen Transport to Tissue, (Bari, Italy), 2004.
- (28) **加茂美冬**, 森本茂: 随意筋力発揮に伴う筋線維長変化 - 運動単位レベルでの推定 - . 第 133 回日本体力医学会関東地方会 . 2005.
- (29) **加茂美冬** : 運動に対する神経系の適応 第 133 回日本体力医学会関東地方会 . 学会シンポジウム発表. 2005.

< その他 >

- (1) **加茂美冬**: 筋電図 スポーツ医学検査測定ハンドブック 第 5 章神経系/精神系検査, 臨床スポーツ医学編集委員会, 文光堂, 258-260, 2004.
- (2) **加茂美冬**: 末梢神経伝導速度 スポーツ医学検査測定ハンドブック 第 5 章神経系/精神系検査, 臨床スポーツ医学編集委員会, 文光堂, 261-263, 2004.
- (3) **清水静代**: 頸動脈エコー . スポーツ医学検査測定ハンドブック, 臨床スポーツ医学 . 分光堂 . 21 . 201-202, 2004.
- (4) **加賀谷淳子, 清水静代, 村岡慈歩**: 上肢作業能から見たガイドライン . 体力科学 : 53 , 61-62 , 2004.
- (5) **加賀谷淳子, 清水静代, 村岡慈歩, 山本幸弘, 木村有里, 大森芙美子**: 循環指標からみた筋持久力 . 地域の中高齢者における生活機能増進法の具体策 ~ 体力年齢の若返り法とその地域システム ~ 文部科学省科学技術振興調整費 . 10-11 , 2004.
- (6) **加賀谷淳子, 清水静代, 村岡慈歩, 木村有里, 大森芙美子**: 循環指標からみた筋持久力 . 地域の中高齢者における生活機能増進法の具体策 ~ 体力年齢の若返り法とその地域システム ~ 文部科学省科学技術振興調整費 . 41-43 , 2004.
- (7) **定本朋子**: 特別講演「運動時の腹部内臓血流調節 - recent trials - 」豊橋科学技術大学・中枢性神経制御研究会主催, 2005.

学術フロンティア推進プロジェクト 平成 17 年度研究経過報告

2006,5,24

プロジェクト2年目にあたる平成 17 年度は、1) 研究組織の整備、2) 研究設備・装置の整備、3) 研究班会議の開催、4) 共同研究など研究活動の実施、5) セミナーの開催、を行った。そして、6) 本年度のまとめとして、今年度の成果報告会を設け、各担当分野のレビューを行い、課題の整理を行った。具体的には下記のとおりである。

1. 研究組織の整備

学術フロンティア研究支援スタッフ(岩館氏)を採用し、研究体制を整備した。また、新規着任した基礎体力研究所助手(佐藤氏)を研究班員に追加し、研究の充実を図った。

2. 研究設備・装置の整備

前年度購入した近赤外線分光法(NIRS station)、超音波装置(Vivid7 pro)等の大型研究装置を活用できるようにし、多くの実験で使用した。

また、今年度に購入した、機器備品にあたるものは以下の通りである。

- ・電気刺激装置一式
- ・心拍センサー
- ・スポーツカウンター
- ・アナログ入力 PC カード
- ・研究用機器(デスクトップパソコン 1 台)
- ・研究用機器(ノートパソコン 4 台)

3. 研究班会議

国内研究班会議を、以下に記した日付で 3 回実施し、共同研究の促進を図った。

第一回...2005 年 5 月 7 日

第二回...2005 年 7 月 31 日

第三回...2005 年 12 月 10 日

第四回...2006 年 3 月 18 日

4. 研究活動

1) 共同実験の実施

2005 年 10 月、イタリア研究チーム及び国内研究チームによる「共同実験」を基礎体力研究所において 2005 年 10 月 16 日～10 月 29 日の 2 週間にわたって実施した。テーマは「膝伸展運動の強度変化に対する筋・循環系の対応と血流再配分の関係」であり、参加者は、加賀谷淳子、定本朋子、斉藤満、Ferrari M、Quaresima V、加茂美冬、清水静代、長田卓也、佐藤耕平、岩館雅子、大森芙美子、Valenitna Cettolo(13 名)であ

った。

2) 年度計画にしたがって「個別研究」を進めた。

3) 研究報告書の作成

上記実験（共同研究、個別研究）により得た研究成果をまとめ、平成 17 年度報告書として刊行した。

4) 研究成果の公表

成果の一部を International Journal of Sport Science 他に発表した。

国内で開催された国際学会（アジアスポーツ医学会）及び国内学会（日本体力医学会、日本体育学会、日本運動生理学会等）に口頭あるいはポスター発表した。

5. 学術フロンティアセミナーの開催

学術フロンティア研究テーマに関連したセミナーを 5 度実施した。その内容は以下の通りである。特に第 6 回のセミナーは、若手研究者や大学院生を育成し、本研究プロジェクトを核とした研究交流を図るために実施した。

第 2 回 2005 年 5 月 11 日（水）

テーマ“Exercise induced hypoxemia and excessive respiratory muscle work“

Dr. Craig A. Harms Associate Professor

(Department of Kinesiology , Kansas State University , USA)

第 3 回 2005 年 5 月 30 日（月）

テーマ「動脈硬化に対する運動の効果」

田中弘文先生 (Department of Kinesiology University of Wisconsin-Madison, USA)

第 4 回 2005 年 10 月 18 日（火）

テーマ“HUMAN CALF METABOLISM BY 31P-NMR AND NIRS“

Dr. Valentina Cettolo (Università degli Studi di L'Aquila, Italy)

第 5 回 2006 年 2 月 15 日（水）

テーマ“Why is maximal cardiac output reduced in chronic hypoxia ? “

Jose Antonio Lopez Calbet , Ph.D.

(Professor of Exercise Physiology in the Department of Physical Education at the University of Las Palmas de Gran Canaria. Canary Islands, Spain.)

第 6 回 2006 年 3 月 4 日（土）

「若手研究者・大学院生のためのセミナー (I)」

第一部

テーマ「日本女子体育大学学術フロンティア若手研究者の課題への取り組み」

佐藤耕平(日本女子体育大学・助手)

岩館雅子(学術フロンティア研究支援スタッフ・ポスドク)

大森芙美子(日本女子体育大学・技術職員)

第二部

全体テーマ「よりよい科学論文を書く」

Dr. Charles L. Rice (The University of Western Ontario, CANADA)

「神経生理学の立場から」

西保岳先生(筑波大学体育科学系)

「循環研究の立場から」

近藤徳彦先生(神戸大学発達科学部)

「環境生理学の立場から」

6 . 研究施設等

1) 本年度新たに購入した装置・設備

- ・ HP ノートパソコン(nx6120/CT) ... 4 台 (データ取り込用および解析用)
- ・ アナログ入力 PC カード(ADA16-32(CB)F-C) ... 1 個
- ・ セイコースポーツカウンター(KT-101A) ... 1 個
- ・ 心拍センサー(R-TRIG unit MEC111) ... 1 台
- ・ HP デスクトップパソコン(dc5100SF/CT) ... 1 台
- ・ 電気刺激装置一式 ... 1 台

2) 本年度整備した実験システム

- ・ 超音波画像診断装置 (vivid 7, 平成 16 年度導入) のデータ高速処理ができるように専用の PC を設け、そのプログラムのバージョンアップをした。
- ・ マルチチャンネル近赤外分光計 (平成 16 年度導入) のチャンネル数を増やし、データ収集システム (平成 16 年度導入) のプログラムをバージョンアップし、オンラインで PC に取り込めるようにした。

3) 利用状況

- ・ 筋系実験室 年間 1040.5 時間
- ・ 循環系実験室 年間 258.5 時間
- ・ 機器使用時間 (筋系・循環系実験室合計) 976.5 時間

7 . 外部資金の導入状況

1) 科学研究費補助金

- ・ 萌芽研究「骨格・筋系の発育サポートが脳血流配分を低減させるのか？」定本朋子(研究代表者)、加賀谷淳子、140 万円

- ・基盤研究 B 「セントラルコマンドが運動時の腹部内臓血流調節に果たす役割」定本朋子(研究代表者)、加賀谷淳子、310 万円
- ・基盤研究 (C) 「トレーニング及び脱トレーニングにともなう神経性循環調節機構の適応に関する研究」齊藤 満(研究代表者)、210 万円
- ・基盤研究 (C) 研究分担者として「過度の体温上昇に伴う運動パフォーマンスの低下メカニズムとその対策」齊藤満 (研究代表者 近藤徳彦 (神戸大学))、30 万円
- ・若手研究 B 「安静時呼吸変動が内臓血行動態に及ぼす影響」、長田卓也、50 万円

2) その他

- ・「メンタルストレスが血流依存性血管拡張機能に及ぼす影響」、定本朋子、日本健康開発財団助成金、100 万円
- ・「健康づくり運動における照度環境がからだの機能に及ぼす効果の検討」齊藤 満、社団法人照明学会 研究・教育助成 70 万円
- ・慶應義塾学事振興資金「身体活動量の違いが末梢血管の形状および機能に及ぼす影響」清水静代、20 万円

8 . 研究成果一覧

< 論文発表 (原著・研究資料・紀要) >

- (1) **Ferrari M**, Cettolo V, **Quaresima V**: Light source-detector spacing of near-infrared-based tissue oximeters and the influence of skin blood flow. *J Appl Physiol* 100: XX, 2006 (in press).
- (2) Calvisi V, Angelozzi M, Franco A, Mottola L, Crisostomi S, Corsica C, **Ferrari M**, **Quaresima V**: Influence of whole-body vibration static exercise on quadriceps oxygenation. *Adv Exp Med Biol.* 578:137-142, 2006.
- (3) Mottola L, Crisostomi S, **Ferrari M**, **Quaresima V**: Relationship between handgrip sustained submaximal exercise and prefrontal cortex oxygenation. *Adv Exp Med Biol.* 578: 305-310, 2006.
- (4) **Kagaya A** and Muraoka Y: Muscle architecture and its relationship to muscle circulation. *International Journal of Sport and Health Science.* 3:171-180, 2005.
- (5) **Kagaya A** and **Shimizu S**: Circulatory functions to maintain physical activity of daily life in elderly people. *International Journal of Sport and Health Science.* 4:1-12, 2006.
- (6) **Osada T**, Rådegran G : Differences in exercising limb blood flow variability between cardiac and muscle contraction cycle related analysis during dynamic knee extensor. *J Sports Med Phys Fitness*, 2006.
- (7) Ichinose M, **Saito M**, Kondo N and Nishiyasu T.: Time-dependent modulation of arterial baroreflex control of muscle sympathetic nerve activity during isometric exercise in humans. *Am J Physiol Circ Physiol* (Accepte) .
- (8) **齊藤 満**, 相澤清香, 神谷厚範: 利き腕、非利き腕運動時の筋交感神経反応. *運動生理学雑誌*, 13(1): 29~37, 2006.

- (9) 齊藤 満： 利き腕、非利き腕運動時の筋交感神経活動に対するレジスタンストレーニングの影響、運動生理学雑誌（投稿中）2006 掲載予定
- (10) 清水静代，村岡慈歩，西田ますみ，大森芙美子，鈴木育夫，岡田知雄，佐々木玲子，加賀谷淳子： 幼児期における調整力の発達と身体活動量との関係．慶応義塾大学体育研究所紀要 第 45 巻 （印刷中）.
- (11) Tanaka H, **Shimizu S**, Ohmori F, Muraoka Y, Kumagai M, Yoshizawa M. and **Kagaya A**: Increases in blood flow and shear stress to nonworking limbs during incremental exercise. *Med. Sci, Sports Exerc.* 38:81-85, 2006.
- (12) Muraoka Y, Shimizu S, Fukunaga T, Nishijima T, Kuno S, Mastuda M and Kagaya A: Relationship between forearm muscle volume and pressure response during static handgrip in elderly women. *Int. Journal of Sports and Health Science.* (Accepted).
- (13) Ohmori F, Shimizu S, Muraoka Y, Kuno S, Mastuda M and Kagaya A: Blood flow during graded, submaximal static handgrip exercise at different intensities in elderly and young women. *Int. Journal of Sports and Health Science.* (Accepted).
- (14) Heubert R.A, Quaresima V, Laffite L.P, Koralsztejn J.P, Billat VL : Acute moderate hypoxia affects the oxygen desaturation and the performance but not the oxygen uptake response. *Int J Sports Med.* 26:542-551, 2005.
- (15) Contini D, Torricelli A, Pifferi A, Spinelli L, Taroni P, Quaresima V, Ferrari M, Cubeddu R : Multichannel Time-Resolved Tissue Oximeter for Functional Imaging of the Brain. *IEEE-Transaction Instrumentation and Measurement IEEE Transactions on Instrumentation and measurement* 55: 85-90, 2006.
- (16) Quaresima V, Ferrari M : Quantification of calf oxygenation in paraplegic patients during passive leg movement. *Med Sci Sports Exerc.* 38:189, 2006 (Letter to the Editor).
- (17) Quaresima V, Crisostomi S, Mottola L, Angelozzi M, Franco A, Corsica C, Calvisi V, Ferrari M : Vastus lateralis metabolic response to explosive maximal isometric leg press exercise oxygenation. *Adv Exp Med Biol.* 578:167-172, 2006.
- (18) Iwadate M, Mori A, Ashizuka T, Takayose M, Ozawa T : Long-term physical exercise and somatosensory event-related potentials. *Experimental Brain Research* 160: 528-532, 2005.
- (19) 大沢正美，岩館雅子，森昭雄，安住文子：継続的なジョギング運動に伴う運動後の下肢筋領域における皮膚温度回復と血中乳酸の関係．*Biomedical Thermology* 25(1): 75-80, 2005.
- (20) Sato, K, K Katayama, N Katayama, NHotta, K Ishida, and M Miyamura : Vestibulo-cardiorespiratory responses at the onset of chair rotation in endurance runners. *Jpn. J. Physiol.* 55: 11-18, 2005.
- (21) Katayama K, Sato K, Matsuo H, Hotta N, Sun Z, Ishida K, Iwasaki I, and Miyamura M : Changes in ventilatory responses to hypercapnia and hypoxia after intermittent hypoxia in humans. *Respir. Physiol. Neurobiol.* Respir Physiol

Neurobiol. 146:55-65, 2005.

- (22) Katayama K, Fujita H, Sato K, Ishida K, Iwasaki K and Miyamura M : Effect of a repeated series of intermittent hypoxic exposures on ventilatory response in humans. High Alt. Med. Biol. 6: 50-59, 2005.
- (23) Akima H, Katayama K, Sato K, Ishida K, Masuda K, Takada H, Watanabe Y, Iwase S : Intensive cycle training with artificial gravity maintains muscle size during bed rest. Aviat Space Environ Med. 76: 923-929, 2005 .

< 報告書 >

- (1) 木村有里, 村岡慈歩, 加賀谷淳子 : 主動筋および拮抗筋の筋形状と筋酸素動態の変化が急速反復肘関節運動の持続に及ぼす影響 . 東京体育学研究 2004 年度報告書 , 67-70 , 2005 .
- (2) 大森芙美子, 清水静代 : 血管拡張能を高める運動トレーニングの条件 . デサントスポーツ科学 , 26 : 203-211 , 2005 .
- (3) 定本朋子 : メンタルストレスが血流依存性血管拡張機能に及ぼす影響 - 若年女性の黄体期における検討 - . 日本健康開発財団研究年報 17:15-22, 2006 .
- (4) 定本朋子, 加賀谷淳子 : 骨格・筋系の発育スパートが脳血流配分を低減させるのか? 平成 16-17 年度科学研究助成(萌芽研究)研究成果報告書:1-32, 2006 .

< 学会発表 >

- (1) Ferrari M, Quaresima V : Hemodynamic differences in the activation of the prefrontal cortex for maintaining muscle strength by functional NIRS. Optical Imaging of Brain Function. November 2-4, 2005, Physikzentrum Bad Honnef, Germany, 2005.
- (2) Muraoka Y and Kagaya A: Heterogeneity of change in muscle circulation among synergists during dynamic muscle action. XXth Congress of the International Society of Biomechanics, Cleveland, USA. 2005.
- (3) Kamo M and Morimoto S: Force output in muscle fibers during repetitive stimulation in Humans. The 8th Asian Federation of Sports Medicine Congress, Tokyo, 2005
- (4) 加茂美冬, 森本茂 : 随意筋力発揮における表面導出した運動単位活動電位波形の変化 . 第 60 回日本体力医学会 . 岡山 , 2005 . [第 60 回日本体力医学会大会最優秀賞 (38 歳以上部門 , 通称 : マスカット賞優秀賞) 受賞]
- (5) 森本茂, 遠藤千草, 池田聡史, 加茂美冬 : 疲労 (筋力) 振戦と同期した “筋音” 波形の発現 . 第 60 回日本体力医学会 . 岡山 , 2005 .
- (6) Morimoto S, Endoh C and Kamo M: Myoelectric, Myomechanical signals and tension fluctuation during prolonged isometric constant contraction at low target tension The 8th Asian Federation of Sports medicine congress, Tokyo, 2005.
- (7) Sadamoto T, Okajima M, Masuda A and Matsuura M: Differential flow responses in visceral arteries during static exercise and postexercise muscle ischemia. 8th Asian

Federation of Sports Medicine Congress. Tokyo, 2005.

- (8) **定本朋子**，岡島真由美：月経周期が運動時における経口摂取グルコースの酸化利用動態に及ぼす影響．第 60 回日本体力医学会．岡山，2005．
- (9) 岡島真由美，**定本朋子**：握力発揮時の血圧上昇に対する脳血流の変化．第 60 回日本体力医学会．岡山，2005．
- (10) **斉藤 満**：ハンドグリップ運動時の筋交感神経反応の左右差．第 13 回日本運動生理学会．東京，2005．
- (11) **斉藤 満**：運動時の心拍反応からみた高い運動努力の自律神経機能に及ぼす影響．第 56 回日本体育学会．茨城，2005．
- (12) **Shimizu S**, Muraoka Y, Ohmori F and **Kagaya A.**: Relationship between cardiac muscle, skeletal muscle mass and vessel structure in elderly women. The 8th Asian federation of sports medicine congress, Tokyo, 2005.
- (13) Muraoka Y, Ohmori F, **Shimizu S**, Itakura H, Akama T, Nakamura I and **Kagaya A.**: Effect of thigh muscle thickness on daily physical activity and active range of dorsiflexion in elderly men. The 8th Asian federation of sports medicine congress, Tokyo, 2005.
- (14) Kumagai M, **Shimizu S** and **Kagaya A.**: Insufficient blood supply to exercising muscles at high intensity accelerates muscle deoxygenation. The 8th Asian federation of sports medicine congress, Tokyo, 2005.
- (15) Ohmori F, **Shimizu S**, Hamaoka T and Kagaya A: Blood flow after contraction of short duration reaches its peak by 3rd cardiac cycle. The 8th Asian federation of sports medicine congress, Tokyo, 2005 [Best scientific research award: Poster Presentation Third Prize] .
- (16) Yoshizawa M, **Shimizu S** and **Kagaya A.**: Changes in Brachial and Femoral Artery Vascular Conductance Non-exercising Limbs during Handgrip Exercise. The 8th Asian federation of sports medicine congress, Tokyo. 2005.
- (17) **清水静代**，大森芙美子，熊谷真奈，**加賀谷淳子**：上腕静脈血流速度パラメータに及ぼす掌握運動の強度の影響．第 13 回日本運動生理学会．東京，2005．
- (18) **清水静代**，大森芙美子，久野譜也，松田光生，**加賀谷淳子**：高齢者における掌握運動時の血圧と筋酸素化動態との関係．第 56 回日本体育学会．茨城，2005．
- (19) 大森芙美子，**清水静代**，浜岡隆文，**加賀谷淳子**：動的足底屈運動トレーニングにおける 2 種の動作間隔が運動時血流量に与える効果の相違．第 60 回日本体力医学会．岡山，2005．
- (20) 吉澤睦子，**清水静代**，菅原順，**加賀谷淳子**：片脚膝伸展運動中の非活動肢血流動態と呼吸交換比の関係．第 60 回日本体力医学会．岡山，2005．
- (21) 大森芙美子，**清水静代**，村岡慈歩，久野譜也，松田光生，**加賀谷淳子**：トレーニングは高齢者の加齢に伴う血圧急上昇負荷の低下を抑制する—SAT プロジェクト 189—．第 56 回日本体育学会．茨城，2005．
- (22) **岩館雅子**，森昭雄，久保木優：運動競技者における体性感覚事象関連電位および事象関連スペクトルの出現様式，第 60 回日本体力医学会．岡山，2005．

- (23) **佐藤耕平**,片山敬章,堀田典生,石田浩司,小池晃彦,宮地元彦,増田和実,秋間 広:
片脚サスペンションによる運動時の呼吸循環応答の変化. 第 60 回日本体力医学会.
岡山, 2005.
- (24) **佐藤耕平**,堀田典生,片山敬章,宮村実晴,石田浩司: 短期間の持続的トレーニング
が運動開始直後の呼吸循環応答に及ぼす影響. 第 13 回日本運動生理学会. 東京, 2005.

<シンポジウム>

- (1) **加賀谷淳子**: 男女共同参画社会における体育・スポーツを考える. 社団法人日本女子
体育連盟, 創立 50 周年記念フォーラム. 東京, 2005.
- (2) **加賀谷淳子**: 身体運動の生理学的効果. 平成 16 年度日本学会議体力科学研究連絡委
員会「21 世紀における生活習慣病対策」. 東京, 2005.
- (3) **加賀谷淳子**: 筋への血流が最大に達する運動条件. 神戸大学セミナー「運動時の循環
調節-過去から未来へ-」. 神戸, 2005.
- (4) **加賀谷淳子**: 次世代育成に体育・スポーツはどう貢献できるか. 日本女子体育大学研
究フォーラム. 東京, 2005.
- (5) **Saito M**: What is the important factor for stimulating MSNA during dynamic
exercise? 第 18 回ニューログラム研究会. 東京, 2005.
- (6) **岩館雅子**: 運動経験に伴う脳内体性感覚情報処理過程の変化, 日本女子体育大学基礎体
力研究所研究フォーラム. 東京, 2005.
- (7) **岩館雅子**: 運動経験が体性感覚情報の脳内処理に及ぼす影響, 日本大学文理学部体育学
科学術研究発表会. 東京, 2005.

<その他>

- (1) **加賀谷淳子**: 次世代育成に体育・スポーツはどう貢献できるか. 日本女子体育大学第 3
回研究フォーラム—スポーツを通して次の世代を育てる—報告書. 3-17, 2005.
- (2) **加賀谷淳子**: 男女共同参画社会における体育・スポーツを考える. 女子体育. 47:12-15,
2005.
- (3) **加賀谷淳子**: 男女の体型・機能差とスポーツ. 臨床スポーツ医学. 22:1217-1223, 2005.
- (4) **加賀谷淳子**, 村岡慈歩: 「運動と柔軟性」. トリムジャパン 3 月号. 83:10-13, 2005.
- (5) **加賀谷淳子**: 思春期の循環器. 子どもと発育発達. 2 月号. 2006 (印刷中)
- (6) **定本朋子**: 体力・運動能力の測定・評価. 『運動療法ガイド - 正しい運動処方求めて
-』(井上一, 武藤芳照, 福田潤編著), 47-52, 2005.(印刷中).
- (7) **定本朋子**: 女性と運動 - ACSM の指針から -. 体育の科学, 55: 691-696, 2005.
- (8) **定本朋子**: 運動生理学分野の研究動向. 体育の科学, 55: 892-895, 2005.
- (9) **Saito M**: Difference in muscle sympathetic nerve response during handgrip
exercise performed with dominant or nondominant arm. Adv Exerc Sports Physiol
11: 175, 2005.
- (10) **Simizu S**, Ohmori F, Kumagai M and Kagaya A: The influence of different
handgrip exercise intensities on venous blood flow velocity. Adv Exerc Sports
Physiol 11: 182, 2005.